

## 外郭団体に関する特別委員会記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年7月25日（木）午前10時0分～午後4時26分 |
| 2. 会議の場所   | 第2委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

### 協議事項

（水道局）

1. 報告 一般財団法人神戸市水道サービス公社について  
（建築住宅局）

1. 報告 一般財団法人神戸住環境整備公社について  
（地域協働局）

1. 報告 公益財団法人神戸国際コミュニティセンターについて  
（文化スポーツ局）

1. 報告 公益財団法人神戸市スポーツ協会について

2. 報告 公益財団法人神戸市民文化振興財団について

### 出席委員（欠は欠席委員）

委員長 吉田 健吾

副委員長 細谷 典功

理事 河南 忠和

委員 のまち 圭一

平野 達司

あわはら 富夫

黒田 武志

浅井 美佳

宮田 公子

味口 としゆき

山本 のりかず

朝倉 えつ子

諫山 大介

やの こうじ

高瀬 勝也

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから、外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、水道局関係1団体、建築住宅局関係1団体、地域協働局関係1団体及び文化スポーツ局関係2団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、許可することにいたします。

（水道局）

○委員長（吉田健吾） これより水道局関係団体の審査を行います。

一般財団法人神戸市水道サービス公社について当局の報告を求めます。

藤原局長、着席されたままで結構です。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和6年度一般財団法人神戸市水道サービス公社の事業概要につきまして御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

I 公社設立の趣旨でございますが、公社は神戸市内における水道の円滑な利用の促進と適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行うなど、神戸市水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与するため設立いたしました。

II 公社の概要でございますが、3. 設立は昭和40年8月に財団法人神戸市給水普及協会として設立し、昭和60年7月に財団法人神戸市水道サービス公社に名称変更いたしました。平成25年4月には公益法人制度改革に伴い、一般財団法人に移行いたしました。

4. 出捐金は1億1,000万円で、全額神戸市からの出捐でございます。

5. 機構は、理事長・常務理事の下、2課構成としております。

2 ページを御覧ください。

6. 本年7月現在の役職員数は、表の右下54名で、うち水道局からの派遣職員は10名でございます。

7. 評議員及び役員はそれぞれ記載のとおりでございます。

3 ページから7 ページにかけましては、III 定款を記載しております。

8 ページを御覧ください。

IV 令和5年度事業報告でございます。

1. 事業報告でございますが、昭和60年に市民皆水道達成後の主要事業であった水道メーター検針、未納整理、メーター取替業務の管理的業務につきましては、順次、競争性を導入し、民間事業者に移行してまいりました。

一方で、老朽化した管路などの施設の更新需要の増大や、技術者不足による広域連携の要請などの新たなニーズに対応する必要性が高まっております。そのため、本市や近隣水道事業者などから受託する水道施設の設計・積算・工事監督等の技術的業務へのシフトを図り、自立経営の確立に努めているところでございます。

次に、事業の内容でございますが、まず(1)期間満了メーター取替事業では、大口径水道メーターの取替えを行いました。なお、当事業は、令和6年度から民間事業者に移行して実施しております。

(2)施設管理事業では、①排水管の漏水調査及び各所水道施設の巡回点検を行うとともに、これらの業務を担える民間事業者の育成と技術移転に係る調査・検討を行いました。

また、②淡路広域水道企業団からの受託により、淡路島への給水に伴う送水施設の維持管理を行ったほか、③受水槽の適正管理等の啓発活動、④駐車場の経営を実施いたしました。

(3)調査・システム管理等業務では、①第二神明道路下に残置された水道管の撤去・充填工事の工事監理を行ったほか、②水管橋塗装更新工事の設計・工事監理、③水道施設用地の草刈り・植栽の剪定業務の管理、④水道施設各所防草対策工事等を行いました。

9ページを御覧ください。

このほか、本市他部局からの受託により、⑥防火水槽設置工事や、⑦小学校のり面対策工事の工事監理等を行いました。また、⑰兵庫県内の水道事業をサポートするため、兵庫県と本市が開設している兵庫県内水道事業ワンストップ相談窓口の運営支援を行ったほか、⑱他都市支援として、受託により、播磨町や三田市に対する技術的支援を実施いたしました。

10ページを御覧ください。

(4)管工事業では、①老朽化した排水管の取替工事の工事監理のほか、②健康局から受託した鶴越墓園内の給水タンク更新工事、③明石市水道局が阪神水道企業団から受水するために施工する水道管整備の工事監理を実施いたしました。

11ページを御覧ください。

2. 令和5年度の正味財産増減計算書でございます。

金額は1万円未満を省略させていただきます。

表の左側、費用の部は、営業費用、営業外費用等で合計5億5,328万円、表の右側、収益の部は、営業収益、営業外収益等で合計5億7,194万円となっております。

当期純利益は1,853万円の黒字となりました。

なお、欄外に記載のとおり、本市からの委託料収入は5億4,088万円となります。

12ページには3. 貸借対照表、13ページには4. 財産目録、14ページには5. 収入明細書、6. 支出明細書、7. 事業別収支を、15ページには8. 財務状況を記載しております。

16ページを御覧ください。

V 令和6年度事業計画でございます。

令和6年度につきましても、本市や他都市からの受託に基づき、設計・積算・工事監督等の技術的業務を中心として、事業に取り組んでまいります。

16ページから17ページには、実施予定の事業を掲載しておりますが、令和5年度事業報告と重複してございますので、説明は省略させていただきます。

18ページを御覧ください。

2. 経営改善の取組状況でございます。

さきに述べましたとおり、時代のニーズとともに、公社の主要事業は変遷をたどっております。4段落目に記載しておりますが、本市から公社に対して示した中長期的ミッションを受け、経営改革プランを作成するとともに、中期経営計画2027を策定いたしました。

今後も水道局の諸課題に対応し、補完することが公社の役割であるという考えの下、経営の自立と継続的安定化を図るため、経営改革プラン等に掲げた技術的業務を担う人材の育成・確保に取り組み、他都市等からの業務受託の拡大を図るとともに、効率的な執行体制の構築などの経営改善に取り組んでまいります。

また、本市からの業務受託を通して、民間事業者の育成と技術の移転を推進するなど、市の水道事業の効率的な運営を図る上で一定の役割を担ってまいります。

19ページを御覧ください。

3. 令和6年度の予定正味財産増減計算書でございます。

表の左側、費用の部は、営業費用、営業外費用等で合計9億675万円を予定しております。表の右側、収益の部は、営業収益、営業外収益等で合計9億687万円を予定しており、当期純利益は0円ということで収支均衡となっております。

なお、欄外に記載のとおり、本市からの委託料収入は8億3,800万円を予定しております。

20ページには4. 予定貸借対照表を、21ページには5. 予定収入明細書、6. 予定支出明細書、7. 予定事業別収支を記載しております。

以上、令和6年度一般財団法人神戸市水道サービス公社の事業概要につきまして、御説明いたしました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長**（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては、当該団体の幹部職員からも答弁されるよう特に申し上げておきます。

それでは、一般財団法人神戸市水道サービス公社について御質疑はございませんか。

○**理事**（河南忠和） 質問をさせていただきます。

ちょっと僕の考えが間違えているんだったら、もう間違っているとっていただきたいと思うんですけども、まず費用と収益、令和5年度の結果なんですけれども、もう大体5億5,000万の費用があって、委託料が5億4,000万という形は、ほとんど神戸市からの委託に基づいて大体決算が成り立っているというのはまず、正しい考え方なのかどうか教えてください。

○**藤原水道局長** 御指摘のとおりでございます。ほぼ90%以上が神戸市からの委託ということでございます。

○**理事**（河南忠和） それでは、大体神戸市から委託してこの事業が成り立っていると思うんですが、来年度というか、令和6年度のやつを見たら、調査システム管理事業が収入が6億9,000万、一方で結果は、前年度は3億9,800万ですね。だからかなりアンビシャスな収入目標——75%アップなんです。管工事業も収入が1億7,400を目標にしている、これも昨年度の結果が7,600万円というところで、かなり収入のほうで見れば大幅な増加、合計で見ても9億の収入を見込んでるんですが、かなり前半で言うたら5億7,000万ぐらいですから、前年が、と比べたら大きく売上げというか、収益のところ伸びてるような感じがするんですが、この辺はもうちょっと詳しく、何がどう変わってこういう予算立てしているのか教えてくださいと思います。

○**松浦一般財団法人神戸市水道サービス公社常務理事** それでは、6年度予算案について、どこが

増えているかということ、御説明させていただきます。

1つは、前年度からの繰越事業が、非常に額が大きくなってございまして、具体的には、第二神明の充填工事の繰越事業とか、それから教育委員会ののり面対策工事などを繰り越してまして、2億ほど前年度から繰り越してきております。その部分が大きいのと、それからあとは、他都市の分も若干増えておりますので、全体的に事業費が増えてるという格好になってございます。

以上です。

○理事（河南忠和） 繰越しが増えてるから今年予算が増えてるというイメージでいいんですかね。

人件費に関しては、大体13%アップぐらいを予定されてるようなんですが、人材面においてはこういった管理をされようとされているのかお伺いします。

○松浦一般財団法人神戸市水道サービス公社常務理事 公社の人材面でございますが、職員については、公社の正規職員とそれから神戸市の派遣職員、それからOB職員の主な構成になっておまして、近年は特に技術業務にシフトしておりますので、令和3年からは新規採用——これは正規職員ですけれども、技術職員の採用を始めてございます。

特に今年度は少し人件費が増えておりますが、実は局から新たなミッションということで、漏水調査・施設巡回についての民間移行の検討ということで、派遣職員3名が新たに増えておりますので、もう少し増加していることになっております。

以上でございます。

○理事（河南忠和） ベースアップとプラスアルファ3名で13%ぐらい増えているというイメージでいいんですかね。分かりました。

基本的に神戸市の事業に沿って他都市の事業も取り込むようなことを目標とされているようですが、どうしてもやっぱり水道の事業と足並みをそろえてやっていく事業だと私は思っていますので、その辺、人件費はしっかりと抑制しながらもできるだけ神戸市の事業だけじゃなくて、神戸市域というか、市以外のところもできるだけ取り込んで、しっかりとした経営安定化を図っていただきたいなと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんか。

○理事（味口としゆき） 令和6年度経営改革プランとの関係で幾つか質問したいと思っております。

1つは、この経営改革プランは、短期的ミッション①経営改善の推進と自立経営の確立というのが示されて、他都市ニーズのさらなる把握及び他都市事務等の受注を求めていると、これに基づいて、9ページでは事業報告で、⑱他都市支援ってということで、播磨町の仕事をやってますと、それから三田市の水道に対する技術的支援を行った云々が列挙されています。

それから、令和6年度の事業計画では、引き続き播磨町の工事監理補助業務など、近隣市町の技術的支援を行うと、それから戻ってこの報告では、いわゆる消防局から仕事を受けたんだとか、それから教育委員会から小学校ののり面工事をやりましたよということが書かれて、同じように計画では、消防局からの仕事と、それから教育委員会からののり面工事というのを引き続きやると、これが僕は水道サービス公社がやらなければならない仕事なのかなと思ってまして、何ページだったっけ、先ほど局長が報告されたように18ページ、公社の役割というのは、水道局の補完なんだというところから考えると、よその町の仕事をやったりとか、他部局の仕事をやるっていうのは、僕はちょっと本来の趣旨から離れてるんじゃないかなと。それは、この経営改革プラン

でそれをやれって言われてるから、やらざるを得ないという側面が強いんじゃないかなと思って  
るんですが、ちょっと見解を伺いたいと思います。

- 藤原水道局長 見解としましては、水道サービス公社は、御指摘のように本市の水道事業を担う  
ということが大前提の大前提ということでございますが、様々な考え方がありまして、例えば、  
水道局以外の他の局の事業につきましては、例えば、公社のほうに一定それができる技術があっ  
て、それを受けることによって当然収益にも反映されますし、公社の技術育成というか、そうい  
った側面もございます。

他都市広域連携につきましては、やはり周辺都市におきましても、十分な人材が確保できない  
といった事情がこれは全国的なことではございますが、そういったことの連携の中でお助けしてい  
くと、1つの表れが、先ほども御説明の中で挙げましたように、県内のワンストップ相談窓口を  
一緒に今運営しておるところでございますが、そういったところでお助けしながら、それも営業  
につなげていくというサイクルになってございますので、現在のところ9割程度が本市からの受  
託で成り立っていますので、まだ本来的な業務に支障が出るというところまでは来てませんので、  
当面の間はこういった形で続けていきたいというふうに考えてございます。

- 理事（味口としゆき） もちろん局長が言われるとおりにかなと。やっぱり大前提の大前提はやっ  
ぱり神戸市の仕事やと思うんです。水道局の仕事だと思って、業務に支障が出るところまでやら  
れると本当違うと思うんです。

それで、やっぱり公社の定款、目的、第三条、言われるように神戸市内における水道の円滑な  
利用の促進適正と、これをもって神戸市水道事業の合理的運営と市民福祉の向上に寄与するって  
いうのが目的ですから、やっぱりこの目的に沿うというのはもう、藤原局長の答弁で言うと大前  
提中の大前提となると思うんです。

ただ、国内外の水道事業支援も目的には書かれてるんですが、播磨町の仕事をやるとかいうこ  
とが、播磨町の市民福祉の向上にはなるかもしれないけど、神戸市の市民福祉の向上と、どう結  
びつくのかっていうのはちょっと、どう考えておられるのかなと思うんですが、どうですか。

- 藤原水道局長 市民福祉の向上といいますか、水道サービス公社はもう一定収益を得ていく必要  
があるということからお仕事をさせていただいておるところでございますし、またそういった事  
業を受けることによって、公社の技術的な能力アップするということも回りまわって本市のため  
にということでさせていただいておるところでございます。

- 理事（味口としゆき） 風が吹いたらおけ屋がもうかるみたいな感じの答弁やと思うんですけ  
どね。

ただ、この業務に支障を来すところまではいってないと言われるんですが、水道局が今回、料  
金値上げをした大きな問題として、人口が減るから給水収益が落ちるんだっていうのが1つの理  
屈だったと思うんです。

それからもう1つは、やっぱり建設改良費、つまり老朽化した管路がたくさんあるから、これ  
にかからなければならないと。それで、水道局の本体の文書で言うところ書かれてたんです、値  
上げの理由で、施設をこのままの状態にしておくと、経年化した施設は増加していき、漏水等の  
事故が現在よりも多発することが予想されると、地震等の災害時にも大きな被害及び復旧に時間  
を要する可能性があるんだと、このため、経年化する施設に対して施設の更新、耐震化などの対  
策が必要なんですということで、老朽管路——これがやっぱりたくさんお金が要るから値上げに踏み  
切ったわけ、1つの要因だったと思うんです。

だとすれば、播磨町の仕事とか教育委員会の仕事も教育委員会に任せたらいいと思うんです。藤原局長も教育委員会にいたんだから、それは教育委員会がやってくださいというふうにやって、老朽化した管路の更新など、やっぱり神戸市の抱えてる問題解決に文字どおり補完的に公社が役割発揮するというのが本来の役割——業務に支障を来してないと言うけれども、神戸市全体では、どうやって管路更新を早くやるかというのは大きい課題になってるわけですから、ここに僕は公社は注力するべきかなと思ってるんですけど、どうですか。

○藤原水道局長 今、理事御指摘のとおり、老朽化した管路等、施設が増えておると、今後も更新をしていく必要があるということで、今回料金改定させていただいたところでございます。

今後、管路の更新がこれまで年40キロ相当だったものを50キロ相当に増やしていくという中で業務が増大していくということでございます。水道局も当然やっていくんですけども、その中でやはり優先順位をつけて、非常に難易度の高い高度な——高度という用語弊がございますが、非常に難しい工事については本体でやらせていただき、割と定例的な業務については、水道サービス公社をお願いしていくというような役割分担の中で全体を進めていきたいと、そういうふうを考えてございます。

以上でございます。

○理事（味口としゆき） それも事前レクで、やっぱり水道局が持つてる技術というのはすごく難しい仕事——今言われた高度なことがやれると、公社は比較的定例的な仕事、こういうのをやるんだと、僕はそれ聞いたときに、やっぱり公社ももっともっと技術力も高めていく必要があるだろうし、管路の更新というのはすごく時間のかかる話だと思うんで、やっぱりそこはちょっと先を見通して、播磨町へ行くんじゃないかと、自分ところの仕事をやれるように持っていくというのが本来の在り方ではないかなと思ってるんですが、何でこんなふうに公社が播磨町に出たり、他部局の仕事やれて言われるかという、経営改革プランでそのミッションを言われてるからで、やっぱり公社の本来的役割と経営改革プラン、つまり神戸市が示したプランがちょっと定款や目的から見ると横にそれてるからこうなっちゃってるんじゃないかなという思いを持っているんですが、その点はどうですか。

○藤原水道局長 先ほどもちょっと繰り返しになるんですけども、全てが全て本市からの受託でできるということでもなく、やはり収入を多様化というのも必要かなというのが1点と、やはり業務も山やら谷がありますので、その辺を埋めるべく仕事をやっていくということで結局は総合して公社の技術力のアップにつながっていくというふうに考えていますので、現時点ではこういった方向で当面の間、進めていきたいと思っております。

○理事（味口としゆき） 市民には、管路の更新があつてたくさん仕事があると、このままいったら地震にも備えられない、こういうふうにして値上げを求めたわけですよ。やっている公社は他の局へ行って仕事やってるんですけど、他都市へ行って仕事やってるんですけど、それはやっぱりちょっとなかなか市民は納得せえへんのちゃうかなと思うんですが、その辺どうお考えですか。

○藤原水道局長 先ほども申し上げましたとおり、現在のところ、本体の本市水道局の事業に差し障りがあるというほどまだ事業を受けれていませんので、このぐらいの割合であれば十分対応していけるかというふうに考えてございます。

○委員長（吉田健吾） 味口理事、答弁がちょっと重複してきてます。

○理事（味口としゆき） じゃあ答弁変えてください。

僕が答弁してるんじゃないんだから、それは局長に言ってくださいよ。

もう答弁重複するということだから繰り返さないけれども、しかしやっぱり神戸市にはいっぱい仕事があるんですよ。それをやらなければならないから、40キロから50キロに増やすのに腐心してるわけでしょ、本体は。だったらその仕事をやっぱりやるべきだっていうことを経営改革プランで示して、僕はやっていくのが本筋ではないかなと思います。それは意見として述べておきます。

付随して、この中長期的なミッションで民間事業者の育成と技術移転を推進するということで、管路の更新とか、マンションとかああいうやつかな——大きいマンションとか、大きいやつを今回、民間事業者に委託するんだと。一方では、水道公社のさっき技術力の問題もあって、民間さんにやってもらうっていうと、手っ取り早いんですけど、公社の技術力の積み上げとは矛盾しないのかなという点はどうお考えですか。

○藤原水道局長 技術力の積み上げとといいますか、現在、民間でお願いできることについては民間のほうにお願いしていこうという過程の中で、公社を間に挟みながら技術移転を進めておると。その間に、やはり当然公社ができるものを移転していきますので、今後もそういったことでは決して廃れることがないというふうに考えてございます。

○理事（味口としゆき） ただ一方で、人材不足は局さんもそうだし、公社さんもすごく悩ましい問題というのもお聞きしていて、やっぱり技術職員のね。

当面、民間に任せてる間に、その技術職員というのがきちっと確保されて、継続的な業務がきちっと公社として担えるようには考えているというふうに考えてよろしいんですね。

○藤原水道局長 先ほど常務から申し上げたとおり、令和3年度からも新規に採用を始めており、この公社の中で育成しながら、ちょっと時間はかかりますけれども技術力を蓄えていくということでございますので、そういった方向で進めていきたいと考えてございます。

○理事（味口としゆき） そうですね、いずれにしてもやっぱり技術職員の確保というのは全国的課題でもあるし、神戸市としてもすごく重視せなあかん課題かなと思ってて、やっぱり市民のライフラインに直接携わる業務なんで、しっかりとやっていただきたいと要望して終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（平野達司） よろしくお願ひします。

水管橋の件でちょっとお伺ひしたいんですけど、業務として塗装更新をされてますけれども、まず水管橋の点検・保守、それからメンテナンスの手順をお伺ひできますでしょうか。

○藤原水道局長 水管橋の維持・管理につきましては、大体全体として5年に一度に定期的点検を行いまして、基本的には点検の際は、目視で行います。目視が難しいというところであれば、最近の例えばドローンを使ったりとか、高所作業車みたい特殊な作業車を使いながら目視で行いまして、その上で、これは塗装でもう一回塗り直しでいくのか、あるいはこれはもう補修でいくのかということ判断した上で、塗装でいくということになりますと公社のほうに委託していると。

公社におきましては、受託した際に、改めて塗装の状況を見ながら塗装計画の工事の計画を立案し、発注、それから工事監理という流れで塗装まで行うという形でございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。

その保守メンテナンス——ちょっと公社さんと水道局の役割分担があるかというふうに思うんですけども、実際に目視等で少し異常があるというふうに感じられたところは、場合によっては非破壊のようなレントゲンのような検査も場合によっては必要になってくるかなというふうには思うんですけども、先ほど、場所によってはその高所作業車だったりドローンだったりって



いうところをおっしゃっておられたんですけれども、これは1つのイメージ、事例で申し上げるんですけれども、場所によって足場を組んで作業するケースもあるのではないかなというふうに思うんですが、例えば非破壊の検査をする場合も、実際にそれドローンとかではちょっと難しいと思うので、どうしても足場を組んでやらざるを得ない。そのときに改めて足場を組むことによってやっぱりコストもすごく高くなってしまいますので、場合によったらその部分を事前に計画することによって効率化を図れるケースもあるんじゃないかなという、これ1つの事例、案と言いますか事例ではありますけれども、点検・保守についての効率化というところを図れる可能性が、まだまだ余地があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○藤原水道局長 先ほど申し上げましたとおり、通常は点検等は足場は組まないという形で行うんですけれども、実際に水管橋の塗装とか、あるいは補修工事といった場合には足場を設置して行います。

その際、当初思ってたよりもなかなかこれは塗装は難しいなとか、あるいは補修の場合でもこの区間じゃなくてももう少し延ばそうかということになった場合は、例えば業者が変わったりとかするので、じゃあ1回組んだ足場を――補修のときは足場を組むんですけれど、それをばらしてまた違う業者が組むのかとか、そういったことはちょっと無駄なことになりますので、経費が二重にならないように効率的な施工というものでやっていきたいと考えています。

特に水管橋につきましては全国的な組織であります水道技術研究センターや日本水道鋼管協会というところが、今課題になっています水管橋の点検等々について、いろいろやり方を研究してございます。今後はこういった最新情報も収集しながら、より効率的な施工となるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員（平野達司） ありがとうございます。事前にルール化するなり、新しい情報を持ち合わせて、効率化できるようにお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 令和5年度の先ほども話ありましたが、正味財産増減計算書を確認すると、神戸市から委託料収入が約5億4,000万となっており、営業収益全体の約95%を占めています。つまり神戸市に依存した経営状態です。

これからは神戸市からの依存を脱却し、国内外からも積極的に業務を受託することによって、市外からも収益を確保し、自立的かつ安定的な経営を確立することが必要です。

そこで重要なことは、得た収益を神戸市民に還元していかなければなりません。他都市や海外からの事業受託について今後の展望を確認したいと思います。

○藤原水道局長 他都市からの受託、あるいは海外というのはちょっとそこまで収益ないんですけれども、先ほども申し上げましたように、まず本体として神戸市水道局のお仕事をしっかりといただくということと、それを大前提としまして、その上で収益の多様化を図ると、それから技術力を蓄えていくということで、現状の形で当面の間はお仕事を他都市からも少しずつではあるんですけれどいただきながら、しっかりと本市の事業に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員（山本のりかず） 方向性については私も理解しますし、その経営の取組を推進していくべきだと考えます。

一方で、これまで神戸市が J I C A と連携して海外技術協力プロジェクトに貢献したことは、評価しております。神戸市水道サービス公社の定款・目的にも記載していますが、技術的能力を活用して国内外の水道事業を支援することが明記されています。

J I C A や他の外郭団体などとも連携しながら、技術支援にとどまらずに、海外から収益を上げていくことも 1 つの手段と考えます。

例えば、横浜市では 100% 出資団体としての横浜ウォーター株式会社において海外事業を展開していることを確認しました。

その中では、具体的には、フィリピンでは J I C A 発注の現地上水道事業運営・管理現状確認調査を受託し、その後も様々な技術協力プロジェクトを受託し、現地では日本の I C T が導入されています。

先ほど局長、答弁ありましたように、私も現段階では、直接的に海外で収益を上げていくことは困難ですが、将来的な選択肢として、東南アジアなどを含めた地域への技術協力を通じて、収益を上げていくシステムを他都市も参考としながら調査・研究し、実行していただきたいことを要望します。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんか。

○委員（あわはら富夫） 味口理事のほうから質問あったところとちょっと重なる部分はあるんですけども、この公社の場合に、要するに技術をどうして維持してアップしていくかと、それ見たときに、皆さんのほうからいただいた資料で、公社職員の年齢構成等を見させてもらったんですが、60代までの正規職員で技術関係というのは12人と、ところが嘱託職員、これが61歳から70歳で、技術職員13人と、ほとんどだから嘱託職員によって技術は支えられていると。そのうちの10人はもう神戸市からのOB、この数字を見てると、正規職員のほうも51歳から60歳が3人ですから、結構若手というのは9人しかいない。しかもそのうちの5人は、20歳代で最近採用された。最近何とか技術継承しようということで5人を採用した。これで見ると本当に技術移転がなされていくのかなと。

61歳から70歳については、多分市の職員で退職された方が、これからもどんどんそこへ来てみたい形で支えられていくような公社の仕組みだと思うんですけども、本体のほうも最近、民間がどんどん業務をやるようになって、監督業務しかしてないというような職員がちょうどいい年齢になってると思うので、そうやって本当にこの技術移転がうまくいくのかなというようなことを思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○藤原水道局長 今、あわはら委員御指摘のとおり、公社においてはもうかなりの高齢化が進んでおりまして、これは冒頭申し上げたように、当初公社のやってきた仕事の転換が事務的な仕事とか、管理的な仕事、それでようやく最近、技術的な仕事になりましたので、その辺で長期的に人材をうまく確保してこれなかったということが今の結果に至っておるところでございます。

高齢職員によって支えられているということも事実でありまして、このあたりは課題ということで、まさに最近採用した職員と高齢の職員をコンビに組みまして、その間に何とかまだ元気に働ける間にしっかりとO J T しながら技術継承をしていくということを現在取り組んでいるところございまして、今後も何とかやっていきたいというふうに考えています。

○委員（あわはら富夫） それで、そういう指導するような立場で、OBから技術職員が来ているというのは、資料を見て、なるほどと思うんですけど、ただ、このOB職員ももうほとんど70を超えて、もう指導するにも指導できないという年齢にもちょっと近づいてる方が多いというこ

とになると、今の現職の水道局長さんなので、現職の水道のほうから言うたら、どんどん入ってこない、これは成り立たない形になるんですけれども、その辺の現職からこちらのほうに入ってくるような人材を、逆に水道局としても確保できるのかなと、サービス公社としてもね。

何でこんなこと言うかという、職員の皆さんのほうからも前々から非常に技術を持ってる人たちが高齢化をして、実際に現場にいるメンバーについても漏水工事だとか、いろんな現場の工事というのにあんまり関わってない職員がどんどん技術職員と言いながら増えてきて、監督をするけれども、民間のほう詳しくて、なかなか監督業務をやるにも非常に苦労しているというふうなお話を聞いてるんですね。

そういう年代がこっちへ上がってきても技術指導になるのかどうかね。しかも水道局本体は民間のほうにどんどんそういう仕事を渡していくという形になっていると。水道サービス公社についても先ほどちょっと質問ありましたけれども、今回、そういう部門について民間のほうを育成すると——育成するどころか、自分のところの技術がなくなってしまうというふうな思いを持つんですが、本体との関係で言うと、その辺は大丈夫なんですかね。

- 藤原水道局長 御指摘のとおり、水道局自身も人材確保に苦慮しておるところが正直なところで、かつ技術職員については、本市だけではなくて全国的にもう取り合いになっているという状況です。

そういった中でも何とか人材を確保して、かつ水道サービス公社との技術的な交流というのでも何とか今のところはできておるといふふうには考えてございますが、ただ今後についてはやはり御指摘のように厳しい状況でございますので、今後、新しい形で人事交流をしながら、何とか技術力をキープしていきたいと、いふふうには考えております。

- 委員（あわはら富夫） ずっと前々から、水道のことについては関心があって、ずっと話も聞いてたり、公営としての水道事業というのはやっぱり守ってほしいと、ヨーロッパやいろんなところで失敗してますので、民営化ということじゃなくて、やっぱり公営化を担保すると。ただ公営化を担保してるんだけど、実際上の業務のほうでどんどん民間に委託をされて、逆に本体のほうの技術力が落ちていくという不安が一方であるというのは前から指摘されてて、その辺をどう対応するのかっていうところがちょっとやっぱり遅れてる、遅れたなっていう感じなんです。

だから、私は別に神戸に限らず、いろんなところで技術者が修行してもらおうというのは全然否定する立場じゃなくて、もうちょっとそれが一番課題になってるから、まだそういう実際に業務があるところに行ってやっぱり技術を高めるっていうのは、これいいことだと思う。それをちゃんとこちらに、やはり還元してもらおうというのはいいと思うんですけど、本体のほうに——本来そういう仕事のほうをみんな民間にやらしてしまったということの反省、これはちょっとやっぱりちゃんとしとかなあかんのちゃうかなというふうな思いを持っておりまして、その辺は局長としてはどう考えておられますか。

- 藤原水道局長 技術職についてはもう工事だけではなくて、浄水であったりとか、能登半島の地震でもありましたけど、漏水を聞き分ける技術とか、そういったこともございます。

我々としては当然工事をしっかりやるための技術力もキープする必要がありますが、そういった根幹に関わる技術についてもしっかりと継承していけるように取り組んでいきたいと思っています。

- 委員（あわはら富夫） これ以上、あんまり言いませんけれども、ちょっとこれから気をつけとかなないといけないのは、神戸でもそういう傾向が出ているというふうにもちらっと聞いてるんです

けれども、局長だとか、私たちぐらいの年代は、1つの職場に一生いてもというのは当たり前だと思っている。ところが今の若い人たちは、ある程度キャリアを積むと、別に神戸市に限らず、どこでも仕事ができるわけで、神戸市の職員の中でも若干そういう傾向がちょっと出てるっていうのは小耳に挟んでるんですけども、ある程度技術を取得したら民間に引き抜かれる、仕事を変えると、前は民間から公務員へと言ってたけど、今度は公務員から民間に飛んでいくという人がこれからどんどん出てくる、そういう時代になってるので、水道局で育てた技術者が民間に流出をしていくというふうなこともちょっと考えておかないといけない時代になってるなというふうに思ってますので、その辺も含めて、この技術力をどう担保するかというのを公社と水道局と一体になって、やっぱり考えてもらわないといけないんじゃないかということだけ言っておきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（やのこうじ） 人材育成のことで関連して1つだけ教えてください。

水道サービス公社さんが技術的な業務にシフトを図っている中で、今後自立経営していくためには、優秀な人材の確保であったり、育成が必要であると考えますけれども、局長のほうからもOJTという、言葉出ましたけれども、もうちょっとどんな取組をしているのか、具体的に教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○松浦一般財団法人神戸市水道サービス公社常務理事 人材確保と人材育成についての取組ということでございますが、まず人材の確保につきましては、先ほどちょっと話ありましたように令和3年から工業高校の新規採用を開始しています。

実績でいきますと、今年度も2名の採用を4月にしております、県立兵庫工業高校と、神戸市立の科学技術高校から1名ずつ、土木の職員が入ってきて、合計で令和3年からは通算8名ですが、ちょっと1人は水道局のほうに行っておりますので7名ということになりますが、新規採用で頑張ってお仕事をしてくれています。

具体的には先ほど来お話ありますように、市の派遣職員とかOB職員とかが教えて、OJTでマンツーマンに近いような格好で教えて、一緒に現場に行ったりとか、指導をしてくれています。

局のOBさんは、皆さんすごい豊富な経験をお持ちですので、それを若い職員が一生懸命吸収しているというような状況です。

あとは、特に公社としましては、仕事に必要な資格の取得というのがありまして、例えば、土木施工管理技士とか、それから給水装置工事主任技術者、こういう資格はやっぱり必要ですので、そういう資格の取得の支援ということで、例えばテキスト代とか受験料とかを支援して、資格取得の奨励を進めています。今年度も2名ほど新しく取得につながっています。

やはり今、育成中で一定時間がかかっていますので、ちょっとOJTを継続していくのと、あとは機会を捉えまして社外の研修なども積極的に参加を促すなどしまして、水道技術のスキルとか知識、技術の継承を図るように引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員（やのこうじ） ありがとうございます。答弁をお聞きして、有馬温泉のパイプの交換の技術継承のイメージが何かある意味重なったんですけども、やっぱり水道って、いつでも使えることは決して当たり前ではなくて、もう断水になったときにいかに水道がライフラインの1つとして大切かということを確認することですので、しっかり技術継承していただくことと、あと工業高校の卒業後の倍率が、人気がすごく高いというニュースも先日ございましたので、優秀な

人材を取るだけじゃなくて、辞めさせないでしっかりと続いていくということで応援しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（のまち圭一） 事業計画についてでございますけれども、漏水調査について、昨年度と今年度でもともに民間業者の育成と技術移転に係る調査を行うという形で書かれていますけれども、現在、どれぐらい育成と移転に係る調査は進んでいるかというのをまず教えてください。

○田中水道局副局長 漏水調査の状況についてお答えしたいと思います。

漏水調査につきましては、大口径と小口径がございます。大口径につきましては、民間へ発注し、既に競争性が導入されているという状況でございます。

次に、小口径の管路につきましてですけれども、以前にも御説明させていただいたことがあるんですけれども、自動漏水音探知機——これL-s i g nというんですけれども——円筒化系の機器を消火栓等に設置して、2日後に機器を回収するといった、そういう作業を繰り返すものということで、これは作業量としては非常に多くございまして、大体4,900キロの配水管に対して年間1,000キロの業務をする、それから設置については年間6,000か所ということで、そういった業務をしております。

この作業自体は定型的な作業ということですが、作業の実施回数が1週間のうち平日3日程度になるような、断続的なこともあるとか、そういうふうなこともありまして、現時点ではこの作業のみを委託業務として担う受皿は見つかっていないところなんですけれども、令和4年度から令和5年度にかけて公社へ段階的に委託をしまして、令和5年度からは、民間事業者と公社職員が一体となって作業を進めるということを令和5年度、それから6年度も今、続けてございます。

そういう状況ですので、次のステップに向けて、また公社のほうでちょっと今取り組んでいたという状況でございます。

以上です。

○委員（のまち圭一） こちら、予算特別委員会のときにこれぐらいのサイズのものを取り付け、交換というか、回収するという作業というところで、それから今、問題になっているのは、技術的な問題よりも作業量の多さとか、そういうところで受けているところがないというところでしょうか。

○田中水道局副局長 民間のほうもやはり人手不足というのもございます。それで我々にとってもスポット的な委託ではなくて、年間通じての一定業務量の多いものを委託するというので、いろいろ今当たっているところがございます。

一定、今派遣職員を民間から派遣してもらって、今の形は作っておるんですけれども、次のステップでは委託に向けてやっていくようなことを考えているところがございます。

以上です。

○委員（のまち圭一） 聞いたところ、そんな大きな技術は要らないというところなので、例えば、シルバー人材みたいなものを使うとかという、いろいろアイデアはあると思いますので、これは引き続き早いうちに民間というか、簡単な仕事は任せて、高度な仕事を職員がするような形でやっていただければと思います。

次に、これも先日の委員会で聞いたところなんですけれども、ちょっともう1度聞きますけれども、理事長が今年度新しく変わられたということなんですけれども——以前、局長をされていた方

が今回理事長になられたということなんですけれども、見るところ、水道畑ではなかったところから来られたということなんですけれども、どういうふうなところを期待してこの理事長に任命されたかというのを教えてください。

○藤原水道局長　今回、新たにこの4月から理事長ということになったわけでございますけれども、この理事長につきましては、これまでも本市の中で局長級ですとか、職員部長とか、そういった職務経験を有してございますので、私どもとしましては大きな組織——公社自身が大きい組織であり、それから公の仕事をしていると、他都市の仕事とも関連しているというところで、組織全体のガバナンス等々をしっかりとやっていただけるというふうに考えてお願いしたというふうに考えてございます。

○委員（のまち圭一）　先日の答弁の中で、経営方針は大きく変わるものではないというふうに局長からいただいておりますけれども、民間の感覚でいくと理事長が変わったら私はこうしますみたいな経営方針があって、あんまり大きくはあれですけど、私はこれしますみたいな、そういう何かあったりするんですけど、特に公社の中でそういうことはないのでしょうか。

○松浦一般財団法人神戸市水道サービス公社常務理事　公社の経営についてでございますが、先ほど来お話ありましたように、神戸市のミッションを受けて責任を果たしていくというところがやっぱり最重要でございます。

森下理事長が就任されてからは、公社のほうなんですけど、就任後の5月に公社の全職員を対象に職員経営研修を実施させていただきました。

その中で、理事長のほうからは、理事長の思いとしまして職員に対して、自信と誇りを持って仕事を進めてほしいということと、それから事業を進めるに当たっては、夢と希望を持って前向きに取り組んでほしいという話をいただいております。

あわせて、先ほどからの神戸市からの公社へのミッションとか、それから団体目標について、職員間で共有を図らせていただいたところでございます。

森下理事長は機会があるごとに自ら現場へ出向かれたりとか、それから職員のミーティングなどにも積極的に参加されておまして、職員部長等の経験等を生かして職員に近いところでのリーダーシップを発揮していただいているというふうに認識しております。

引き続き新理事長の下、局と公社の役割を踏まえまして、ミッションの達成に向けて取組を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（のまち圭一）　じゃあ引き続き新理事長に期待しますということで、以上です。

○委員長（吉田健吾）　他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾）　他に御質疑がなければ、水道局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

それではここで、次の建築住宅局が入手するまでの間、暫時休憩をしたいと存じます。

（午前10時54分休憩）

（午前10時58分再開）

（建築住宅局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより建設住宅局関係団体の審査を行います。

一般財団法人神戸住環境整備公社について当局の報告を求めます。

根岸局長、着席されたままで結構です。

○根岸建築住宅局長 建築住宅局長の根岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

一般財団法人神戸住環境整備公社の事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の事業概要の1ページを御覧ください。

公社設立の趣旨でございます。

2段落目でございますように、平成24年度より一般財団法人神戸すまいまちづくり公社として、すまい・まちづくりを通じ、市民の安全・安心・快適な生活の実現に向けて取り組んでまいりました。

令和4年度には、株式会社こうべ未来都市機構との事業再編を行い、快適な住環境の実現と、公益施設の整備等に特化した団体として、一般財団法人神戸住環境整備公社となりました。

2ページをお開きください。

公社の概要でございます。

当公社は、昭和38年5月に設立され、基本財産は1億2,000万円でございます。

3・4ページには機構を、5ページには職員数を、6ページには役員及び評議員、会計監査人名簿を、7ページから14ページには定款をそれぞれ記載しておりますので御参照ください。

15ページをお開きください。

令和5年度事業報告につきまして御説明申し上げます。

令和5年度は、中期経営計画2025における計画期間の初年度としてスタートを切り、住宅・住環境事業及び公益施設整備・保全事業を2本の柱として事業を展開いたしました。

（1）安全・安心・快適な住環境の実現に貢献しますにつきましては、ア賃貸住宅等運営事業、イすまいるネット事業、16ページに参りまして、ウ住環境推進事業、17ページに参りまして、エ消防関係講習事業、オ住宅政策関連事業、カその他市政関連事業に取り組みました。

（2）多様なニーズに応える安全・安心な施設づくりや維持管理に貢献しますにつきましては、ア公益施設等整備事業、イ公益施設等管理事業、18ページに参りまして、ウ国際技術支援事業、エ再開発ビル等管理受託業務に取り組みました。

19ページ・20ページには、令和5年度の正味財産増減計算書を記載しておりますので御参照ください。

21ページ・22ページをお開きください。

（2）事業別収支明細表でございます。

なお、金額は1万円未満を省略して御説明いたします。

表の左側、収益の最下段でございます収益の合計は86億4,634万円、表の中央、費用の最下段でございます費用の合計は92億1,236万円、表の右側、収支差額の最下段でございます収支差額の合計はマイナス5億6,601万円となっております。

23・24ページには貸借対照表を、25ページには、当期資産収支及び長期借入金残高の状況を、26ページには財産目録を、27ページには過去3年間の財務状況の推移をそれぞれ記載しておりま

すので御参照ください。

28ページをお開きください。

令和6年度事業計画につきまして御説明申し上げます。

令和6年度は中期経営計画2025における計画期間の2年目となり、引き続き公社の使命を達成するため、住宅・住環境事業及び公益施設整備・保全事業を2本の柱として事業を展開してまいります。

具体的には、(1)安全・安心・快適な住環境の実現に貢献します。

30ページに参りまして、(2)多様なニーズに応える安全・安心な施設づくりや維持管理に貢献しますに記載の各事業に取り組んでまいります。

31ページをお開きください。

経営改善の取組状況でございます。

市が提示したミッション及び経営改革プランを踏まえた中期経営計画2025に基づき、質の高い住環境・施設環境づくりを通じて、市民の豊かな生活に貢献するという公社の使命の実現を目指してまいります。

32・33ページには、令和6年度の予定正味財産増減計算書を記載しておりますので御参照ください。

34・35ページをお開きください。

(2)事業別収支明細表でございます。

なお、金額は1万円未満を省略して御説明いたします。

表の左側、収益の最下段でございます収益の合計は、100億7,650万円、表の中央、費用の最下段でございます費用の合計は100億145万円、表の右側、収支差額の最下段でございます収支差額の合計は7,504万円をそれぞれ予定しております。

36・37ページには、予定貸借対照表を、38・39ページには、令和5年度主要事業の計画・実績比較を、40・41ページには、過去3年間の主要事業の推移を、それぞれ記載しておりますので、併せて御参照ください。

以上、一般財団法人神戸住環境整備公社の事業概要につきまして御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されますよう、特に申し上げておきます。

それでは、一般財団法人神戸住環境整備公社について御質疑はございませんか。

○委員（高瀬勝也） 16ページに記載されております、すまいに関する御相談ということで、全体が6,581件ございましたということなんですが、特に今、空き家の問題というのは非常にクローズアップされているところがございますけれども、ここに御相談に来られるということは比較的まだ活用しやすいような空き家をお持ちの方だとは思いますが、1,386件御相談があって、実際に売れたとか、貸せたとか、そういう処分と言ったらいいのでしょうか、活用できた事例というのは、このうち何件ぐらいございましたでしょうか。

○小林一般財団法人神戸住環境整備公社専務理事 空き家の相談による実績でございますけれども、1,386件のうち、専門相談といたしまして、具体的に不動産の専門家が相談に乗るといったのが次の



ステップでございまして、その件数が260件ございます。物件的には133件の物件なんですけれども、177社からの支援事業者からの提案というのが次のステップになりまして、こちらでそれぞれ3～4社程度選択いたしまして、そこの空き家等を売却する提案をいたしまして、市場流通に乗せていくということなんですけれども、令和5年度分での市場流通に乗せられたものが77物件ございます。

○委員（高瀬勝也） 77、そのうち戸建て、あるいは集合住宅の内訳みたいなものって分かりませんか。

○小林一般財団法人神戸住環境整備公社専務理事 申し訳ございません、今手元に持ち合わせておりません。

○委員（高瀬勝也） 分かりました。

いずれにしても77件ですか、売れたということなので、積極的にこの活用するための広報であったり、周知であったりというのが今後も継続して行っていかなあかんと思いますので、その点、ぜひこういう制度があるということもっと広くお知らせいただけるようお願いしまして、質問に代えさせていただきます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 今回、昨年度の包括外部監査の指摘の中で、市営住宅に関する業務について、かなり多岐にわたっているような指摘と意見がされています。その中で公社の業務についても指摘がされています。その点でちょっとお伺いをいたします。

年4回行われています市営住宅募集受付に係る事務について、これまでの過去からの経緯をそのまま踏襲をして受付、申込み、配布の冊子を1万2,000部配布していたものの、監査では、残数も未集計と、追加配布の依頼も受けたことがないというので、市の担当者は不足はないというふうに判断をしていると指摘があって、監査報告の意見16では、各配布先に残数確認を行い、残数が多いところは部数を削減する、反対に残数がないところは配布完了した時期も確認をして部数を増やすなど、適正な配布に努めるべきであるということが意見がされました。

これを受けてアンケートもして対応されたということなんですけれども、どんなふうに改善されたんでしょうか。

○上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 市営住宅の募集案内でございまして、神戸市と公社の窓口のほかに各区役所と支所、それから出張所、市営住宅管理センター、兵庫県住宅供給公社などで配布をさせていただいております。

監査の御指摘も受けまして、昨年10月に各配布先宛での必要部数の照会をかけさせていただいたところでございます。各配布先におきまして、これまでの配布実績を踏まえて、必要部数を精査をいただきまして、39機関あるんですけれども、その中で21機関では部数の減、それから、残りの機関につきましては現状の部数でよいというような回答をいただきました。

それを受けまして、その数値を積み上げた結果、トータルでは2,000部の減という形になったものでございます。

○委員（朝倉えつ子） 資料頂いて、アンケートを見せていただいたんですけど、今回、部数見直しを行うことになり、必要な納付部数をお知らせくださいと。不足が生じる場合はお届けしますというふうにあるだけで、監査で指摘されてるような不足しているのか、余ってるのか分からない状態というのは、把握はどんなふうに行われているんですか。

○上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 それぞれの機関で、その必要部数について今

回、御回答いただいたということでございまして、個々にどれぐらい余ってるのかとか、そのあたりの把握まではちょっと申し訳ございませんができておりません。

○委員（朝倉えつ子） なので、状況の把握をやっぱりきちんとするべきだという意見が出てるので、把握がこれではちょっとされてないというふうに私は感じました。

それで、今回このアンケートを見ますと、部数見直しを行うことになったというふうを書いてあると、本当に実際1万2,000から1万部に削減をされてるんですけども、減らすことが見直しだというふうに捉えられているんじゃないかなというふうに思っているわけです、私は。そういうふうに見直しを必要としているというふうに言われたら、きちんと正確な数値をやっぱり把握をする必要があるというふうに思いますので、今、私自身も市営住宅の問題で言えば、本当に入りたいけどなかなか入れないと、いい募集にかかっている住宅もないという、空いているけれども、かかってないというような相談を本当によく受けます。入りたいという相談をよく受けます。

やっぱり物価高騰が続いて、市民の暮らしが本当大変なときこそ求められていると思うんですけども、この今回の案内申込書も冊数を削減するだけではなくって、私はもっと地域の市民の皆さんの身近なところにも置いていただきたいなというふうに思っているんです。

区役所、支所、住環境整備公社さんとか、管理センターなんかにも置いてあるんですけども、例えば北区なんかでいうと、やっぱり広範囲なので、市民の皆さんが利用する地域センターであるとか、各区の文化センターなんかにも置いていただきたいなと思うんですけど、そういう御検討なんかはされているんでしょうか。

○上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 案内の配布先という点でございまして、一応、市からの委託仕様書の中では、神戸市建築住宅局住宅管理課、それから各区役所・支所・出張所・指定管理者等というふうになってございまして、これは市として市営住宅に入居を希望される方が、その募集案内の取得を目的として足を運ばれるというような、そういった施設が中心になっているのかなというふうに考えてございます。

現状設定しております配布先につきましては、一応この趣旨には沿っているものではないかなというふうに考えてございまして、現時点ではこれを少し増やすとかいうところまでは考えてございません。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ検討していただきたいんですね。

それで、部数の見直しだけではなくて、やっぱりそういう地域の皆さん、市民にとって本当に利便性をよくしていただきたいという思いです。

また、監査の指摘の中では、入居者の選考についても指摘がありました。今は、当選者——入居者予定者1名と、次点ということで入居予定補欠者1名の選定がされているわけですけども、これも申込者が3名以上になったら当選や次点の方、辞退をしたり、資格がないということになったら、入居者そのものが決まらない状況になっていると。令和4年度、そういう住宅は37戸あったということの指摘なんですけれども、市としてはこれまで条例上、人数の規定がないから問題ないというふうになってきたんですけど、これも検討・改善を今されているということなんですけれども、どんなふうに見直しされているのかお示しいただけますか。

○片野建築住宅局副局長 抽せんの際の当選者と補欠者の関係でございまして、現状は抽せんする各戸、一般住宅・特定目的住宅の各戸について、当選者1、補欠者1ということで運用しております。

これは抽せん方法そのものについては一連番号方式というやり方で、アナログに抽せんをして、その数字をシステムに入れると自動的に当選者・補欠者が決まるというやり方でやっておりまして、くじ引はアナログですけれども、その後はミスが起こらないようにシステム化しております。ですので、補欠者を増やすというためにはシステムの改修を要することですから、次のシステム改修の時期までに検討を行っていきまして、補欠者を増やすべきかどうかというのを考えていこうというふうに検討しておるところでございます。

御指摘のとおり、令和4年度には37件、抽せんの結果、辞退あるいは資格がなかったために、補欠者でも埋まらなかった住宅ございましたけれども、これは一般住宅・特定目的住宅の501戸を募集かけまして55戸は結局、申込みがなかったんですが残りの446戸中の37戸ですから、直ちに業務に支障が出るレベルではないと考えておりますので、そういったことも踏まえて、できるだけたくさんの方が抽せんでご入居していただけるように、取扱いの検討をしていきたいというふうに考えております。

- 委員（朝倉えつ子） 1割といたら結構私は大きいなと思うんですけども、今システム改修が必要だということで検討されてるんですけども、これが市の予算の中で出てくることになるんでしょうか、その予算化に向けては。
- 片野建築住宅局副局長 システムは市のシステムですので、市の予算でやはり出てくることになります。
- 委員（朝倉えつ子） 分かりました。やっぱりこれもっと早く検討すべきだったんじゃないかなというふうに思っています。

監査報告書では、そもそも募集にかけられている住宅も少ないということで、6,000戸削減をするマネジメント計画によって廃止・集約する住宅から移転先へのストックとして抑えられている、空いてるけど募集にかけられないという住宅のことも指摘をされています。

市営住宅に入りたい市民の皆さんの願いが、ここでも阻害されているというふうを感じるんですけども、5月の定期募集を見ても、一般募集の状況を見ても、90件の募集に対して1,500件以上の申込みがあると、大体そういう状況になっているんですけども、154倍の競争率のところもあると。

市の外郭団体としてももっと役割を發揮していただいて、この状況を改善するために何か対策をしていただきたいというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

- 根岸建築住宅局長 すいません、質問の趣旨が分からなかったの、もう1度お願いできますでしょうか。
- 委員（朝倉えつ子） 例えば、公社が神戸市のほうに毎年報告を出されています募集業務に係る委託業務の報告書という中では、申込み世帯の困窮する理由に、今住宅がなくて、倉庫など、そういう建物で居住をしている方だとか、半壊住宅に住んでいるなどの方が約200名近くいらっしゃると、収入を比較しても家賃が高過ぎると答えた方が4,069人になるんです。これ、延べ人数みたいなことになるとは思うんですけどもかなりの数の方が入りたいけれども、本当に切羽詰まってるけど入れないという状況があるんですけど、こういう結果を見て、この方たちがきちんと住宅にあっせんできてくるかどうかの検証といいますか、後追いといいますか、そういうことは公社としてはされないんですか。それとも神戸市としてもうされているんでしょうか、お聞きします。
- 上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 これらは、市営住宅の申込時にアンケートを

取りまして、それらを集計して市のほうに御報告をしているというものでございます。

これらの詳細な分析につきましては、ちょっとこれ以上公社のほうでは行っておりませんが、これらを市のほうで生かして、今後の募集等につなげていただけたらなというふうに考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） きちんとその方たちの後追い、そのものはできていないということですね。

○上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 これらのアンケート結果の個々のフォローアップまではできていないという状況でございます。

○委員（朝倉えつ子） やっぱり公社の委託、請け負っている業務全般に関しても言えることだと思うんですけども、業務そのものを決して事務的に終わらせていただきたくないと思っているわけです。

さっきの冊子の冊数の問題もそうですし、やっぱり届かなくてはいけない人たちにどう届けるかっていうことを考えていただきたいですし、住環境の質の向上を目指した施策を実施すると、そういうことで安全・安心の本当に持続可能な社会を実現するということが目的になっているわけですから、市の外郭団体としても、こういう状況を改善していくためにどうするかっていうことを心寄せていただいて、きちんと検証していただきたい。もちろん神戸市としても検証するのは当然だというふうに思っているわけですけども、それを求めたいんです。

監査報告の総評では、市営住宅の本来的意義はセーフティネットが大事であると、その機能を果たす範囲に足止めがかかっているとしたら、優先順位を違えた施策と言わざるを得ないということまで指摘がされていて、本当にこの間ずっと私たち言い続けていますけれども、市営住宅に入りたいけど入れない方たちがいまだにたくさんおられる中で、コスト削減のマネジメント計画を中止をして、市営住宅へ入居したい市民の皆さんの願いにきちんと応えられるための公社の業務改善も強く求めておきたいんですけど、その点、最後、御見解ありますか。

○上田一般財団法人神戸住環境整備公社住環境部長 御指摘のとおり、住宅困窮された方がきちんと市営住宅に御入居していただけるような形での業務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） 神戸市に対しても対策含めて連携取っていただいて、改善を求めたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 他に御質問ございませんでしょうか。

○理事（黒田武志） 私のほうからは、空き家対策の観点でお聞きします。

このすまいるネット事業なんですけど、こちらでは空き家・空き地地域利用バンクを通じて、所有者と地域活動の場として活用を希望する団体とのマッチングを行っておられるんですけども、一方、この経済観光局所管の神戸農政公社では、里山暮らしを促進するために空き家バンクを活用して移住を支援するという取組を行っています。

このすまいるネットの空き家は、地域活動の場として使うと、農政公社所管のほうは、移住用と、すみ分けてされてるということは理解してるんですけども、やはり僕もこれ取り組んできたから分かるんですけども、この里山暮らしに掲載されている物件の所有者というのは、自分の空き家が有効活用されるのであれば、移住用だけではなくて、地域活動や地域の居場所に活用されてもいいと思っておられる方もいると思うんですね。

すまいるネットのホームページで、北区山田町の事例が紹介されているんですけども、この

物件などは、畑の中に古民家として活用されていて、本来、里山暮らしのホームページに掲載されていてもおかしくないような、そういった物件だと思うんですけど、今、市内の空き家の利活用が本市全体の課題となっている中、空き家の活用方法を最初からその選別して、縦割り行政で、局とかほかの外郭団体で分けて掲載するのではなくて、やっぱり情報を一元化して集約することによって、移住であるとか、地域交流の拠点とか、場所なり、様々な活用を促進することによって、神戸市全体の空き家対策の解消につなげていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○**根岸建築住宅局長** 理事のほうから御指摘いただきましたすまいるネットのほうで行っております空き家・空き地地域利用バンクにつきましては、住居ではなく、地域活動や地域の交流の拠点としてお使いになるというような場面で、そういうのに使ってほしい所有者と使いたい団体をマッチングするような形のものになっております。

一方、神戸・里山暮らし空き家バンクのほうにつきましては、農村地域の空き家活用ということではありますけれども、移住希望者の支援を目的とした制度でありまして、単なる御紹介ということだけではなく、農村地域の特性上、顔の見える関係性の中でマッチングを支援しております、農村での暮らしに一定の理解をいただいた上で物件を紹介するというような運用をさせていただいております。

2つの取組につきましては、対象となる物件ですとか、運用にかなり違いがありますので一緒にすることが本当に便利なのかというのは少し疑問があるところもございます。

ただ、同じ空き家バンクという名前を使用して混同するのではないかとというようなところもありますし、間違っていてアクセスするというのも十分考えられるところでもありますので、市民が必要とされている情報にたどり着きやすくするためにはどのように発信していくのがいいのかというのは、確かに考えさせていただきたいというふうに思っております。

互いのホームページに掲載し合って御案内し合うというようなこともありますし、経済観光局と連携しながらより一層工夫はさせていただきたいというふうに思っております。

○**理事（黒田武志）** 今後はいろいろ連携して、情報の一元化も含めてやっていただきたいと思うんですけども、今、局長のほうから御答弁あった、例えば、すまいるネットのホームページで記載されております北区山田町の物件と、農政公社に掲載されているような物件、山田町のほう畑の中にある古民家みたいな感じで、場所的にはもう里山と言われるような物件だと思うんですけども、何が違うんですか。用途が違うのは分かるんですけども。

だから、要は僕が言いたいのは、僕も地元において先ほど申したとおり、最初から移住用って決めるのではなくて、やっぱりその地域で、地域の集まる拠点として活用したいという方もおられたときに、きちっと紹介できるかっていうところが僕ちょっと懸念があったものですから、今後、経済観光局所管の農政公社のほうで空き家おこし協力隊のほうで物件が出てきたときに、これを移住用だけではなくて、地域の拠点としても活用していいかっていうのをやっぱりヒアリングしてもらうことによって、お互い情報交換することによって、移住用としても考えられるし、地域の拠点としても活用できるってところ、これ、双方あると思いますんで、やっぱり移住用、地域の拠点って、明確に分けるんじゃないんで、神戸市全体の空き家対策をどうしていくかということは、もうこれは喫緊の課題ですから、そこは引き続き連携しながら、今回を機にやっていただけますようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑ございませんでしょうか。

○理事（河南忠和） このセーフティーネット住宅の施策に関してお伺いします。

16ページの利用件数を見ると相談が224件ありました。登録されたのが22件ということで、これ多分、私の想像ですけど、賃貸住宅のオーナーさんは、自分が持っている部屋が空いているので何とかそういった方にお貸しできないかと思っただけの御相談だと思うんですね。全部埋まったら多分相談は来ないと思いますので、実際には、約1割しか登録をされなかったというのは、これは制度が賃貸オーナーさんの需要に合っていないんじゃないかなと私は思ったりするわけなんです。

事前にいただいた家賃債務保証料等補助制度っていうのは、Aコース・Bコースがあって、それに基づいてやってるんだと思うんですけども、それがきちんとまず機能をしているのかどうか、局としてその辺どうお考えなのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○根岸建築住宅局長 大家さんへの相談というのを今始めさせていただいておまして、昨年ですと224件あったということでございます。

我々の思いとしては、そういうセーフティーネット住宅への登録などを最後していただけたら一番ありがたいなと思ってやらせていただいているのは事実でございますけれども、相談内容自体はそれを目指したもののばかりでは当然ございませんでして、賃貸のオーナーとしてやっている中で困られていること、現在そういう課題にぶち当たられていることを相談として持ち込まれているケースもありますので、そういう住宅の登録を目指して200件来たけれども20件しか登録していないという状況ではないということはちょっと御説明させていただければというふうに思っております。

ただ、我々としてももっと件数を伸ばしていきたいというふうに思っておりますので、こういう相談窓口があること自体もっとPRしていきたいと思っておりますし、件数のほう自体も伸ばしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○理事（河南忠和） ただ、多分オーナー相談って、満室だったら多分相談しないと思うんですね。空いてるからこそ、そういった間口を広げて、そういう制度があるんだって使ってと思うと思うんですが、それから考えると、私もまだまだ少ないのかなと思ってるんですね。

さっきのちょっと後半に言った6万円と3万円のAコース・Bコースというのがニーズに合っているのかどうかというのは、この辺はどうお考えなんでしょうか。

○根岸建築住宅局長 債務保証の補助のほうにつきましては、国で制度化をされているものと、それを少し拡充した神戸市独自のものということでやらせていただいております。

ただ、対象自体が少し低所得の方に絞ったりとか、いろいろちょっと条件をつけているところもありますし、今、端的にお届けできてない部分もあるのかも分かりません。件数がまだ伸び悩んでいるというのは確かでございます。

今後、どういうふうにするべきに届くのかっていうようなことについても少し検討させていただきたいというふうに思っております。

○理事（河南忠和） この神戸市居住支援協議会の中で、協力不動産会社というのがあって、先ほどちょっと見てたんですけども、知ってる不動産業社さん、恐らくこういった割と低廉な住居を扱ってるところも載ってないところが多かったんですね。

でするので、恐らくその制度がまだまだ不動産業者さんにも行き渡ってないんじゃないかなと思

うんですけども、その辺はしっかりとコミュニケーションを取って、こういう制度がありますよっていうのは周知されてるんでしょうか。

- 根岸建築住宅局長** 先ほど御紹介いただきました協議会のほうにも不動産関係の団体の方にも入っていただいておりますし、協力事業者というのにつきましても、外国人の方を断らない不動産屋さんですとか、高齢者の方の御相談を断らない協力事業者というような格好で推薦いただいて登録をいただいているようなところでございます。

それに限らず、一般的なこのセーフティーネットの取組自体も協会を通じていろいろお話をさせていただきましたり、我々のほうでお話をさせていただく機会を設けていただいたりというようなことはさせていただいております。

ただ、十分行き届いているかといいますと、まだまだ我々のほうも頑張らないといけないというふうに思っておりますので、引き続きどのようなことができるかというのは検討していきたいと思っております。

- 理事（河南忠和）** ぜひ広報関係よろしくお願ひしますということと、また1つ気になったのが、契約を結んでから、令和6年4月以降の契約の方が要件になってくるんで、例えば、それ以前に契約を結んでるけれども、オーナー側としてはこういった保証料があればいいと思う方もいらっしゃると思いますんで、既にもう契約を結んでるけれども、そういったニーズがないかっていうのも、ぜひまた調べていただければなと思います。これは要望にしておきます。

あともう1つございまして、再開発ビルの管理受託業務に関して、ちょっとお伺いしたいのですが、これを当該業務の移管についても検討を行ったということがこの概要書に書いてあるんですけども、その再開発ビル等の管理受託業務というのは大体2億2,000幾らあって、収入があって、結局収支で毎回1億ぐらい赤字が出てるわけなんですけれども、普通に考えたら、その赤字の分の利益を今入ってる方が享受していると私は考えるんですけども、だから仮にどこか民間に出すか、いろんなことをしても、管理費を上げるか、あるいは人件費というか固定費を下げるかしないと適正にならないと思うんですけども、その辺はどういうお考えで移管というか、ここではやらないというふうな方向になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

- 平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事** 再開発ビルの管理業務の民間移管について御質問いただきました。

収支につきましては、先ほど理事のほうから御説明があったとおりでございます。

その一方で、今回私どもがこの民間移管を検討しております背景でございますけれども、私どもも当公社が今管理者の業務に当たっているいきさつでございますけれども、いずれも再開発ビルでございまして、もともとこの再開発事業というのが、もともとの地権者の御協力によって成り立っているということもありまして、この事業の当初に当公社に対して市から管理者としての就任の依頼とか、推薦とか、そういうことを受けたというのも今就任に至っているところでございます。

一方で、そのときに求められました区分所有者と市とのパイプ役といったこともそのときの理由に挙げられていたわけですけれども、再開発ビルの竣工から20年以上が経過しておりまして、その中で、現在、当公社が外部管理者方式という形で管理しておりますけれども、そういった方式も定着しまして、この再開発ビルの管理運営も安定的に行われているというところで、こうした市とのパイプ役といった役割もほぼもう今なくなっている状況といったところでございます。

今後につきましては、むしろこれからの時代に即した質の高い管理をいかにコストをかけずに

実現することのほうが重要だということで考えております。

一方で、当会社がこの管理業務を至った当時に比べますと、マンション外部管理方式とか、そういった形で多くの施設管理に参画されておられます民間事業者の方も当時に比べると増えてます。その中で、そういった専門の事業者様が豊富なノウハウや専門人材を活用して、こうした管理業務に当たられたほうが区分所有者の方にとってもメリットがあるのではないかとということで検討しているところでございます。

そういった専門の民間事業者様であれば、そういうスケールメリットですとか、そういったところも踏まえまして、またちょっと収支のほう、そういったところも含めて効率的な運用ができるのではないかとということで考えております。

○理事（河南忠和） では、管理費が上がるのではなくて、スケールメリットでコストが下がって、ひいてはいいサービスを今使われてる方々が受けれるというイメージでよろしいんでしょうか、もし外出しにした場合。

○平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事 今、まだ検討状態でございますが、私たちが考えておりますのが今理事から御指摘あった部分でございます。

今、安定的に行っているサービスを維持して、できるだけ区分所有者の負担、そういったところについても配慮する、そういったところを今内部で検討しているところでございます。

以上でございます。

○理事（河南忠和） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 私からは、令和5年度事業報告と令和6年度事業計画において、国際支援事業について伺います。

水インフラ事業及びまちづくりの海外展開を目指す地元企業など、対象地域の政府や自治体との連携、技術支援を行うことが明記されています。

令和5年度の事業報告における直近の具体的な成果と今後の具体的な政策展開があれば教えていただけないでしょうか。

○名倉一般財団法人神戸住環境整備公社施設整備部長 ありがとうございます。国際技術支援事業の実績でございますけれども、大きく私ども住環境整備公社としまして、まず神戸市のほうに神戸市国際技術支援本部というものを都市局のほうに設置しております。そこを窓口としましてJICA等から技術支援であったりとか、途上国地方政府から技術協力を求められたときに、私どもは都市開発コーディネートを得意とする職員がおりますので、全般的にその研修の受入れの技術協力事業や中小企業の支援などの民間連携事業がございまして、都市計画やマスタープランづくりなどのまちづくり全般について分野横断的な助言や人材育成の協力を行っているところです。

具体的に、3つほど継続も含めまして5年、6年とございまして、1つは、コンゴ民主共和国への都市交通のマスタープランの実施促進ということで、コンゴのキンサシャ市という市があるんですけれども、そちらのほうこれからエリアの中でどんどん人口が増えていくというところで、専門家派遣をして、また本邦研修といたしまして、日本の国に来られたときに研修を受け入れているというような状況です。

あともう1つ、中米6か国、ちょうど北米と南米の間のコスタリカとかパナマがあるようなところ、6か国なんですけれども、そもそも6か国が連携してまして、その6か国間の物流区強化であったりとかというところの研修を受け入れて、神戸が受け入れるのは阪神間、大阪と神戸と



いう関係の中で、例えば、民間の運営事業者さんを講師に招いて、研修で御説明したりとか、高速道路網であったりとか、神戸市としましては、産業団地等も持っておりますので、そういうところの物流についての研修をしているというところです。

あとは民間連携事業、ずっと継続しているものがあるんですけども、これは神戸市内の中小のインフラ系の企業さんで、ちょっと固有名詞は伏せさせていただきますけれども、浄化槽等の導入の実証についてカンボジア国のほうでいろいろ今、ビジネス化にならないかっていうところのコーディネートをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本のりかず） 丁寧な御説明ありがとうございます。直近の成果については了解しました。

あと、確認したい事項がございます。国際インフラ整備支援事業について、2018年に阪神水道企業団と海外支援の覚書を締結していますが、当該覚書は更新しているという認識で間違いありませんか。

○名倉一般財団法人神戸住環境整備公社施設整備部長 阪神水道企業団とは、更新というよりは、やっぱりまずは技術支援協力というところで、私どもは都市開発の中で、ただまちの中に当然、上水もあれば下水もございますので、そういったところの分野横断的と先ほど御答弁させていただきましたけれども、そのコーディネートを我々はさせていただいておりますので、必要なタイミングがあれば当然また御協力いただく、例えば、尼崎に見学に行かせていただくとか、そういうことは必要に応じてさせていただきたいと考えております。

○委員（山本のりかず） 都市開発の中での上下水道に関するコーディネートという御答弁がありましたけれども、実際、2018年に覚書を締結して、先ほど冒頭でおっしゃった具体的な海外支援の事例が、一緒になって行ったよという事例があれば教えていただけますか。

○名倉一般財団法人神戸住環境整備公社施設整備部長 先ほど市内の業者の中で、ミャンマーのほうに実際に専門家派遣をして、本邦研修で国内に受け入れて、そのタイミングで地元企業さんとマッチアップ・タイアップして、いざミャンマー国のほうに入ろうとしたときに、1つはやっぱりコロナという状況があったのと、あと軍事クーデターがあったので、結果的にかなり進んでいた事業が今、休止状態という状況がございます。

○委員（山本のりかず） そうしましたら、事業としては、現段階においては、いろいろそういう方向性はあったけれども、成果としてはまだ具体的な成果が出てないという認識でよろしいですか。

○名倉一般財団法人神戸住環境整備公社施設整備部長 ただ、そこまでミャンマーも入ったんですけども、そのせっかくのノウハウなんで、今、隣国のほうのカンボジア王国のほうに展開をかけて、具体的な成果というところにつきましては、まだ上がっていないという状況でございます。

○委員（山本のりかず） 了解しました。

国際支援や技術協力を通じて、神戸住環境整備公社が神戸にある地元企業を支援し、神戸の経済を活性化していくとともに収益を上げていくシステムを構築し、神戸市民に還元していく。そして、神戸市民の豊かな生活に貢献できるようにしていかなければなりません。

そこで、今後の神戸住環境整備公社における国際支援事業に期待するとともに、今後の政策展開を応援するとともに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○理事（味口としゆき） コロナのときには、まだすまいまちづくり公社だったと思うんですが、非常にお世話になったなという思いを持って、テナントさんの本当に家賃補助とかで機敏に動いていただいたのがこの前身の公社だったので、ほとんどOM——未来都市機構か、今はね、に業務が移ってるってところで、そういう公益性というか、入居者への配慮とか、そういう機敏に動くという部分はどうか継承されてるんでしょうか。

○平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事 今、理事御指摘の内容というのは、再開発ビルのサブリース事業という理解でよろしいですか。

こちらにつきましては今お話ありましたように、未来都市機構のほうに事業は移管しております。

私どもそういうコロナのときの対応という御指摘ありましたけれども、私ども公社がやっておりますそういった業務につきましては、しっかりと未来都市機構のほうに引き継いでおります。

ただ今、理事がおっしゃったように、コロナのような非常時のこういう対応というのは恐らくちょっとその時々での、当時公社も判断等あったと思います。そういった御指摘もあろうかと思えますけれども、公社といたしましては、引き継ぎのほうも昨年度しております。公社としてはできる限りのことをして事業移管を行ったといった認識でおります。

以上でございます

○理事（味口としゆき） だからさっきから問題になっているウェルブなんかも、もう事業としては、テナント事業はもうやってないんで、ほかの事業の民間移管を考えてるっていう話だと思うんですけど、やっぱり公社が果たしてきた入居者に対するきめ細かい支援とか、褒めてるんですよ、それは。それがきちっと継承される必要が僕はあるだろうなと思って、コストの面とか、そういう面からだけ接近するとちょっと違うんじゃないかなという思いを持っているんですが、それはどうお考えですか。

○平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事 先ほどの答弁でも申し上げたんですけど、私どもが仮に離れるとなったときに、私どもに対する区分所有者からの評価がどんなものというところは、こういう評価のアンケートとかも取ってはおるのでですけども、高いものか、低いものかということとはちょっと客観的には感じるころはございますけれども、私どもが御提供しているサービスにつきましては、民間移管という形になったとしても、しっかりと継承していきたいということで考えております。

その部分、非常に多分、区分所有者の方も御心配されるころではないかという認識は私ども思っております。

以上でございます。

○理事（味口としゆき） それは、住民とか、今は入居者と言ってもそれはほとんど未来都市機構に行っちゃったっていう話だと思うんですけど、もう1つ僕は、やっぱりその住環境整備公社、前はすまいまちづくり公社でしたかね、そこでやっぱり頑張ってきた熱量を持った職員たちの意欲とか、もう未来都市機構に全部行っちゃって、そういうところの何て言うのかな、うまいこと言えんな、そういう業務に対する熱意とか、そういうものがきちっと受け継がれているのかなという点は、ちょっと不安を持ってるんですが、その点はどうか。

○平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事 申し訳ありません。なかなかちょっと個別具体

の対応まで私もちょっと把握はできていないんですけども、1つは、かなり長い間、私も公社がやってた期間があつてという部分でのちょっとそういう経験値、そういったものも1つあったのではないかなというふうに思っております。

新しく昨年度から未来都市機構がやっておりますけど、またそういった住民の方のやり取り、そういったところでまたそういった今御指摘のような、そういう対応の部分につきましても変わった部分があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○理事（味口としゆき） 終わりますけど、ちょっとなんか歯切れ悪いなと僕も思うのは、何でかになって思ったら、やっぱり僕はコロナのときの体験で、ここの公社の人たちが本当に早く駆けつけてくれて、コロナで苦しんでる業者の立場に立って、すごく俊敏に適切な対応をしていただいたのと、やっぱりそういうことが業務を統合する中で生かされないとしたら、すごく僕はもったいないことやなと思ってるんです。あんないい、頑張る外郭団体、ほかのところも頑張ってるんだけど、特にやっぱり僕はここにはそういう思いが強いので、そういう人たちの思いをやっぱりしっかり受け止めてほしいなというふうに思っています。終わります。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑ございませんでしょうか。

○委員（あわはら富夫） 本当に簡単に。

久方ぶりに外郭団体の委員してますので、浦島太郎にちょっとなつてまして、ちょっと12～3年前ですか、住宅供給公社、あのときはちょうど舞子のホテルとフルーツ・フラワーパークだとか、3つぐらい大変な累積赤字を抱えて、後処理をどうするかということで、議会ももう大変揉めていろいろあつたときなんですけれども、住宅供給公社のときのその借金っていうか、赤字を全部こちらが引き継いでということで、いろんな形の組合せを変えたり、神戸市の受託事業を増やしたり、いろいろしながら、そこからこれで見ると、毎年7億6,000万円を返済していると。ほぼ100億程度にまで減少してきて、ここの財政を見ても何とか来年、今年度ぐらいで収支相償うというか、黒字ぐらいにはなってくるということで、この返済のめどが立って、ほぼ10年ぐらいうすればこれは返済できるというふうなところまで来たというふうに判断していいんですかね。それだけ、ちょっとお答えいただきたい。

○小林一般財団法人神戸住環境整備公社専務理事 委員御指摘のとおり、平成24年に旧住宅供給公社の負債を継承しまして、毎年度7億円以上の返済を行っております。

当時は201億68百万円の負債でございましたが、5年度末で1,100万程度まで減らしておりますので、このまま毎年7億円以上ではございますけれども、きっちりと返していけるように今後も着実に返済する資金確保に努めるとともに、公社の使命を果たしていきたいと思っております。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑ございませんか。

○委員（浅井美佳） ちょっと関連するかもしれないんですけど、去年、質疑させてもらったときに、令和4年度の結果がマイナス25億で、令和5年度の予測はマイナス8億ぐらいだったと思います。そこからマイナス5億6,000万ぐらいに抑えてらっしゃっているのはすごいなと思うと同時に、西神戸ゴルフ場がなくなったので、今後は黒字に向かっていきますよっていうお話あつたかなと去年も理解しています。

令和6年の数字を見ているんですけども、こちらはもうビジネスサイズも大きくアップして、収支もおっしゃられたようにプラスになっているんですけども、これって多分大きく変わったのは、この公益施設等整備業務の委託が多くなったからかなと理解しています、違うかったら言

ってくださいね、そう思っています。

神戸市民からすると、神戸市のお金が回っている状況になっているので、市税を投入している金額が多いか少ないかで、こちらの団体さんのビジネスがプラスになるか、マイナスになるかわかるように見えてしまうんですけど、今後、継続的に黒字を出していく上で、多分大切なのは、この上の例えば、34・35ページだと上の2つの賃貸住宅等運営事業というところかなと理解しています。令和6年度の見込みが令和5年度より少し少なくなるように見えているんですけども、これはちょっと握っているからなのかどうか1つと、あと今後、この賃貸事業を主軸に置いて、もっと展開していくすべはあるんだろうかというのがちょっと聞きたかったところです。

ちょっともう団地とか戸数は変わらないので、そこをどう展開していくのかって、難しいかなと思っているんですけども、よかったら見解を伺えたらと思います。

- 平野一般財団法人神戸住環境整備公社常務理事 ちょっとすみません、数字のほうをおっしゃって、確認をさせていただけたらと思うんですけど、先ほどおっしゃった数字は賃貸住宅の運営事業の令和6年度予算の収支と、昨年度の予算の収支とか、それと比べていただいてというところですね。分かりました。

すみません、ちょっとまず5年度決算と今回の予算を比較しますと、やはり予算で置いている入居率と実は決算——実績の入居率が異なりまして、やっぱり決算のほうは向上しております。それがよくなっている理由と、それと家賃改定等も入居者が変わるたびに改定しております、そういったところも収入増になっております。

基本的に賃貸住宅事業につきましてはそういった地道な取組で収支を今ちょっと黒字が大きく出てますのが、この賃貸住宅事業ということになります。

ただ、やはりほかの事業におきましても赤字事業もそうですが、黒字事業であっても収支の改善を図っていくという中で、公社全体でバランスよく経営基盤の改善というのには今取り組んでいるところでございます。

ちょっとお答えになってるかどうかわかりませんが、ちょっと今の公社の取組状況でございます。

- 委員（浅井美佳） ありがとうございます。まさにこれをどう伸ばしていく、もう満床のところをどう伸ばしていくのかもちょっと聞きたかったですし、そうなんですよね、市税を投入しているって意味では、そこはくるくる回るならあまり変わらないのかなと思っているんですけども、例えば、受託料を入れてるのにマイナスなのは確かにこれはどんどん改善していただきたいと思いつつ、そうじゃないところで何が伸ばせるのかっていう点で言うと、さっきの賃貸部分かなと思って質問させていただいた次第です。

全体的に経営改善に取り組まれてると思うんですけども、ぜひその受託のところ以外でも伸ばせるところはぜひ伸ばしていただければなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。  
（なし）

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、建築住宅局関係団体の審査はこの程度にとどめ。

- 小林一般財団法人神戸住環境整備公社専務理事 失礼いたしました。

先ほど、あわはら委員の御質問の際に、長期借入金の現在の状況の数字を言い間違えておりましたので修正させていただきます。令和5年度末で113億でございます。失礼いたしました。

○委員長（吉田健吾） それでは、建築住宅局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際暫時休憩いたします。

午後1時ちょうどより再開いたします。

（午前11時59分休憩）

（午後1時0分再開）

（地域協働局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより地域協働局関係団体の審査を行います。

公益財団法人神戸国際コミュニティセンターについて当局の報告を求めます。

三重野局長、着席されたままで結構です。

○三重野地域協働局長 地域協働局長の三重野でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、地域協働局が所管しております公益財団法人神戸国際コミュニティセンターの事業概要につきまして御説明いたします。

お手元の資料、令和6年度事業概要の1ページを御覧ください。

まず、財団設立の趣旨でございます。

当財団は、神戸のさらなる国際都市としての発展を目指し、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的としております。

次に、財団の概要でございます。

設立は、平成5年7月、基本財産は3億円で、全額神戸市が出捐しております。

2ページには、当財団の機構及び職員数を、3ページには、評議員・役員等を、4ページから12ページにかけては定款をそれぞれ記載しておりますので、後ほど御参照ください。

13ページを御覧ください。

令和5年度事業報告でございます。

令和5年度は、新長田・三宮・御影の拠点等を活用し、関係機関との連携を図りながら、国際交流・多文化共生事業の実施や在住外国人の支援に取り組みました。

国際交流・多文化共生事業として、(1)情報提供・相談など総合窓口の運営では、①情報提供・案内事業として、当財団のホームページにおいて、生活情報を11言語とやさしい日本語で提供するなど、幅広く情報提供を行いました。

14ページを御覧ください。

②一元的相談窓口事業として、ア．生活相談及び情報提供では、窓口及び電話等で様々な問合せや日常的な相談を受け、市政や生活情報の提供等を行いました。

また、イ．専門相談、15ページに参りまして、ウ．外国人相談窓口担当者連絡会を実施いたしました。

③通訳翻訳支援事業として、在住外国人が区役所等へ相談等に来庁した際に、ア．三者通訳事

業を実施するとともに、公的機関で相談等を行う際に、通訳者を派遣する、イ．同行通訳事業のほか、ウ．行政情報の多言語翻訳、エ．災害時通訳翻訳ボランティア事業を実施いたしました。

16ページを御覧ください。

④国際交流ボランティア事業として、日本語・文化サポーターが在住外国人に対し、日本語及び日本文化をマンツーマンで教える、ア．日本語文化学習支援事業を実施いたしました。

⑤ウクライナ避難民支援事業として、市内に避難されたウクライナ避難民に対するワンストップ生活相談窓口の設置や、生活に必要な情報のウクライナ語への翻訳等を実施いたしました。

また、避難民の生活支援事業を委託している外国人支援団体等と連携し、避難生活の長期化に伴って個別化する課題への解決に努めました。

17ページに参りまして、(2)地域日本語教育体制整備事業では、日本語能力やコミュニケーション能力の向上、関係機関の協力体制の発展、日本人と外国人の相互理解の推進を目指し、日本語学習を推進するための取組として、①官民連携による総合的な日本語教育体制を構築し、②初級日本語クラスを開催いたしました。

18ページを御覧ください。

③地域日本語教室や企業等との連携・支援、④日本語教育人材に対する研修などを実施いたしました。

19ページに参りまして、(3)拠点を活用した在住外国人支援・国際交流事業では、①大学との連携事業や、20ページを御覧ください。②外国人支援団体等との連携事業として、各種イベント等を開催いたしました。③その他事業として、小学生向けの国際理解イベントや、夏休み期間中に外国にルーツのある小学生・中学生向けに学習支援・居場所づくりを実施いたしました。

(4)ふたば国際プラザ運営では、多文化共生社会実現のための拠点施設として、長田区のふたば学舎内で各事業を実施いたしました。

21ページに参りまして、(5)地域国際化推進事業助成では、民間団体の実施する多文化共生国際交流事業に助成を行いました。

22ページを御覧ください。

留学生支援事業として、(1)奨学生事業では、①奨学生の選考として、市内の大学に在籍する外国からの私費留学生を対象に、神戸・菅原奨学金の奨学生30人を選考いたしました。

②奨学生関連事業として、ア．市民との交流機会の提供、23ページに参りまして、イ．奨学生送別会の実施、ウ．留学生による神戸市情報の発信の3つの事業を行いました。

また、市内の留学生に対して、(2)文化施設見学の支援を行うとともに、(3)就職活動の支援として、外国人のための合同企業説明会等を開催いたしました。

25ページを御覧ください。

国際協力事業として、(1)国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業では、神戸市外国語大学及び神戸市・神戸市教育委員会と連携し、カンボジア王国の小学校教員養成校における教員の学生指導力向上支援事業を実施いたしました。

26ページを御覧ください。

海外事業所の運営事業として、(1)神戸・天津経済貿易連絡事務所では、ア．友好都市交流事業として、天津市との友好都市締結50周年記念事業の調整などを行ったほか、イ．中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート、ウ．国際医療交流及び経済交流の推進、27ページに参りまして、エ．観光客誘致、地場産業等のプロモーション、オ．各種情報の収集・提供・連絡

調整を実施いたしました。

（２）神戸・上海経済港湾連絡事務所では、ア．都市間交流促進事業、イ．船社・貨物・客船の誘致、ウ．中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート、28ページに参りまして、エ．観光客誘致、地場産業等のプロモーション、オ．各種情報の収集・提供・連絡調整を実施いたしました。

なお、神戸・上海経済港湾連絡事務所につきましては、令和５年度末をもって業務を終了し、事務所を廃止いたしましたことを御報告申し上げます。

29ページを御覧ください。

令和５年度の事業別収支計算書について御説明申し上げます。

当財団の会計は、公益目的事業会計・法人会計の２区分で処理を行っており、公益目的事業会計については、国際協力事業、国際交流・多文化共生事業、留学生支援事業、海外事務所運営事業の４事業に分けております。

なお、説明に当たり１万円未満を省略いたします。

まず、収入の部でございますが、公益目的事業会計、法人会計の２会計の当期収入合計に前期繰越収支差額を加えた収入合計は、最下段にありますように２億7,327万円でございます。

次に、支出の部でございますが、公益目的事業会計、法人会計の２会計の当期支出合計は２億6,657万円で、次期繰越収支差額は、最下段にありますように669万円となっております。

30ページから38ページにかけて、正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録等を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

続きまして39ページを御覧ください。

令和６年度事業計画でございます。

令和６年度は、拠点内外における事業の開催、大学や外国人支援団体等とのさらなる連携強化等により、引き続き認知度向上を図るほか、多文化共生のまちづくりを担う人材の育成を推進してまいります。

具体的な事業内容として、39ページから44ページには、国際交流・多文化共生事業を、45ページには、留学生支援事業を、46ページには、国際協力事業を、47ページには、海外事務所の運営事業を記載しております。

48ページを御覧ください。

２経営改善の取組状況でございます。

令和６年度は、市から提示されたミッションを踏まえて、日本語学習支援や生活相談・情報提供、拠点を活用した国際交流事業を実施することにより、多文化共生のまちづくりを推進します。また、人事制度の見直し等により、組織力の強化を図ります。

49ページを御覧ください。

令和６年度事業別予定収支計算書について御説明いたします。

まず、収入の部でございますが、公益目的事業会計・法人会計の２会計の当期収入合計に前期繰越収支差額を加えた収入合計は、最下段にありますように２億5,557万円でございます。

次に、支出の部でございますが、公益目的事業会計、法人会計の２会計の当期支出合計は、２億4,740万円で、次期繰越収支差額は最下段にありますように817万円となっております。

50ページから54ページにかけまして、予定正味財産増減計算書や予定貸借対照表を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上で、公益財団法人神戸国際コミュニティセンターの事業概要の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体幹部職員からもされますように特に申し上げております。

それでは、公益財団法人神戸国際コミュニティセンターについて御質疑はございませんか。

○委員（浅井美佳） よろしくお願ひします。

幾つかあるんですけども、まず1つ目が、去年も質問させていただいた中で、旨水館について触れさせていただきました。旨水館、つまり御影日本語プラザが入居する阪神御影駅にある市場の話なんですけれども、日本語プラザさんも含めて令和7年3月31日をもって明け渡す必要があるというふうに理解しています。

去年、K I C Cさん、一たな子さんという立場というのは理解しつつ、積極的に話合いに入ってほしいとお話しさせていただいたのですが、現状いかがでしょうか。

例えば、もう阪神・阪急の物件に入ることはできないみたいな、ちょっときつめの文言が去年の時点ではあったというふうに一部聞いてるんですけど、その点は現時点ではいかがでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 御影市場の旨水館についての御質問です。

私ども、去年も御答弁させていただきましたが、御影市場に入居している立場ということではあるんですけども、市場を通じていろいろな状況につきましては情報収集に努めているという状況でございます。

今、おっしゃっていただいたような、戻れないんじゃないかというような点につきましても、ここ、まさに係争の争点みたいなところもございまして、ちょっとこの場ではなかなか御答弁できる部分が限られるのかなとは思っておりますけれども、市場側としてはそのあたり、非常にある意味、憤りみたいなところを感じておられるというのは間接的にも含めて聞いてはおるんですけども、なんせそこがまさに争点ということでございまして、あまり立ち入った御答弁につきましてはこの場では控えさせていただきたいと思っております。

引き続き、現状の把握には努めてまいりまして、私どもも先ほどおっしゃっていただいたように、令和7年3月31日までは営業可能ということは聞いておるわけですけれども、今後の行方につきましては注視しつつ、適切な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。

今まで去年の段階では、何か全ての阪神さんが持つてる物件に入れたいみたいな、きつめのところからはちょっと緩和したって聞いたので、ごめんなさい、そういうお話をしてしまったんですけど、引き続きやっぱり直近では若手の皆さんが御影が好きってところで商店街を盛り上げようというのでせいので入って、思いを持って仕事をされてる方が本当に若い方々が多いので、いい方向に進んでほしいなと思ってますし、ぜひいい方向に進むように、一たな子さんとして、御協力を引き続きいただけたらありがたいなと思っています。

その御影のK I C Cさんなんですけれども、いただいた令和5年、前の資料もですけど、拝見すると、やっぱりほかのところに比べて受講者が少ないように思います。

今後の場所も含めてですけれども、日本語プラザの在り方についてどのようにお考えか、お伺



いさせていただきます。

- 三重野地域協働局長** 神戸市における在住外国人の人口、本当に最近増えておりまして、直近10年間では34%増加してるところです。

そのうち、特に東灘区に限定して言いますと63%、約4,700人から6,800人へ増加していると、そういう中で、神戸市の中でも東灘区、東部地域においては外国人の方が増えているという状況でございます。

その中で、日本社会との接点が希薄と想定し——この日本語教室の対象の想定していますのは、家族で滞在されている方というのを対象にしてるんですけども、そういう方にとって初期の日本語教育を提供する場合や、それプラス生活情報とか、行政情報を得られる場である拠点、場所は必要である、そのように考えております。

一方、ちょっとお話ありましたように、居住する外国人の数に比べて、御影日本語プラザに来館している方はそれほどちょっと多くないという現状もございますので、そのあたりは広報とかその辺の周知の徹底を分析も踏まえながらやっていきたいというふうに考えております。

具体的には、今年度からちょっとやろうと思ってるんですけども、東灘区における外国人との共生促進に関する業務において、在住外国人や在住外国人の関わりのある機関を対象に実態把握に着手をしていきたいというふうに考えております。

その中で、東部地域における需要や拠点の必要性など、そのあたりを調査していきたいというふうに思っております。

そこで得られた結果も踏まえながら、在住外国人だけでなく、地域住民の声も丁寧に拾いながら、場所や時間、そういった今後の在り方も含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 委員（浅井美佳）** ありがとうございます。地域の方の声とかも踏まえて調査をされていくってところなんですけど、ちょっと次の質問とも絡むんですが、このK I C Cさんの政策の中で一番大きいのが、国際交流・多文化共生事業というところで1.5億円ぐらいのビジネスサイズだというふうに理解してます。

今は、K I C Cの御影さんのお話で——ちょっと地域の状況把握で場所等の検討をしていくっていうお話だったんですけども、この事業全体の向かう方向というか、想定してる対象者と言うと市内に住まれてる外国にルーツを持っている方々だと思うんですけど、その人たちがどういう状態になったらよしとされてるのかとか、その目標設定だとか、そのアプローチ方法が今どういう状況で、どれぐらい皆さんの想定に対して効果があるのか。

この1.5億円のビジネスに対してされてる政策というのは十分なのか、皆さんが思われてる方向に行っているのかっていうのは、それも把握をされるべきで、されてないのであれば、これからしていただきたいと思ってるんですけども、このアプローチとか目標設定について、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長** まず、ターゲットを絞った上で、そのターゲットに対して適切な事業をエビデンスを持って展開できているかっていうような問題意識の御質問かと思います。

現在、市内には在住外国人、先ほどもありましたが5万6,780人の方がおられます。昨年度の同期と比べまして約4,000人増加をしているというところでございます。

出身国の国籍、あるいは在留資格、ライフステージも様々でございまして、それぞれの状況に応じて現在支援をしているところでございます。

また、外国人の多い国際都市の特色を生かしまして、国際理解とか国際交流に関する事業を進めておりまして、地域における共生を図るということが、今年地域協働局に移ったところの特色でもあるのかなと考えておりまして、日本人にとっても、外国人にとっても暮らしやすいまちづくりというところに資するよう努めているところでございます。

これは、定性的なお話でございまして、定量的なお話ということになるんですが、外国人の方が増えてきまして、先ほど局長の答弁にもありましたように、日本語教育というのが非常にやはり重要でございまして、我々のやっている事業の中でも一丁目一番地ぐらいの位置づけかなと思っております。

これを例に取りまして、数値的なお話をさせていただきますと、先ほども局長答弁ございましたが、どういった人をターゲットにしているのかということでございますけれども、やはり何らかの学習、あるいは仕事上で日本語を使う、あるいは習得する機会が得られないような方、在留資格で言いますと、ちょっと繰り返しになりますが、家族滞在の方、あるいは日本人の外国人の配偶者の方等々といった方が優先されるべきターゲットと認識しております。

人数でいきますと、私どもがターゲットとしているのは15歳以上の在留の外国人ということになってまして、家族滞在のうち、15歳よりも上の方は2,300人ほどおられます。日本人の外国人配偶者の方が約1,600人弱ということでございますので、その数を足しますと約3,900名の方がおられるということになります。

それに対しまして、我々の外郭団体のほうでは、どこの団体でもミッションというのを市役所のほうからいただいているわけですが、その中で、日本語学習者の目標数というのがございます。それは1,600人ということで設定をされてございます。

それに対して、じゃあどれだけの実績があるのかということなんですが、私どもが直接3か所でやっております日本語クラスの受講生が540名弱ぐらいおられます。

さらに、マンツーマンでボランティアで学習されている方もおられまして、これは220名ほどおられます。

さらに、私どもは各地域にございます日本語教室、こちらのほうに助成をさせていただくことで、受入れ環境の充実を図っているということで、そちらのほうが各区にあるわけですが、学習者の延べが470名ほどということで、全体を合わせまして1,228名の方、これは1,600名に対しては77%の充足率という現状になってございます。

そんなことを含めまして、全体的なKPIというものも設定がされておまして、KICCの認知度、あるいは利用の度合いの1つのバロメーターといいますか、総合指標としまして、来館者の合計数ということが年間で定められております。目標値としましては4万5,000人という数字が掲げられてございます。それに対して実際に来場された方、拠点に来られた方は3万5,700名ちょっと、さらに最近はやっぱりコロナを経まして、オンラインでいろいろな行事などに参加をいただく方もございまして、それが4,700名強ということで、オンラインを含めた数でいきますと4万464名ということで、充足率にしましたら89.9%、約90%の現在達成状況ということになってございます。

あと、さらに新たな取組としましては、やはり認知度向上ということが必要かと思っております。その1つの把握のやり方としまして、日々生活相談の窓口で電話ないしは直接来館される

方々がおられるんですけど、その方々にどうしてこの窓口を知ったのかということをお聞きすることでより効率的・効果的な認知度向上の策のヒントにしていきたいと考えております。

こういったことも含めまして、できるだけ定量的に、それが難しいものであれば定性的にでもターゲットないしは、そういったどういうふうな政策が有効であるかといったことにつきまして、把握に努めて、より効率的・効果的な政策につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。今、ちょっと数字幾つか出たんですけど、来館者数が4万5,000人とおっしゃいますけど、これダブリがありますよね。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 同じ方が複数回来られるということではございます。入ってございます。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。なので、この数字がどういうふうに捉えたらいいかがちょっと分からなかったんですけど、結構頑張られてるっていうふうに理解はしてるんですけど、その先の1,600人のターゲットを中心に、今2,300人が本当のターゲットだと思うんですけど、に対して1,200人というのも、この多分1,200人もダブリがあるので、これもどう捉えたらいいかっていうところではあるんですけども、そもそも本当は全員2,300人であれば2,300人にリーチしておきたいのであれば、そこの目的を達成するだけを考えてもいいのかなと思っていて、例えば、区役所で申込み、住民登録とかするときには必ず何かしらのLINEとか、分かんないですけど、登録してもらって、困ったときに相談してもらってもいいし、こっちからのプッシュ型の通知が行くでもいいし、なんせこの方々が100%リーチできるような方法を取るこのほうが本質的じゃなかろうかって、すいませんちょっと考えていたんですけど、ちょっとそういうこっちから行くというか、こういうのを何て言うんですかね、何リーチって言うんですかね、というところがあるんですけども、それもちょっと見ていただけたらなと思ってます。

最後の質問が、今度は地域協働局のほうにちょっと聞きたいんですけども、ずっと質問内容としては一緒なんですけど、この多文化共生、つまり外国にルーツを持つ方々が地域のコミュニティに入りやすくすることっていうのがKICCさんの1つの目標でもあるし、地域協働局に移管されたからこそその1つの意義かなとも思っています。

だから皆さんがされる政策1つ1つが地域住民にとって効果があったのかと、地域住民というのはもちろん外国にルーツがある方も含め、そのみんなにとってうまくいったのかどうかっていうのがすごく重要だと思うんですね。

だから、例えばごみ問題って1つ言っても、外国人の人がっていう声もあるし、実際そうだとする声もあるし、でも実は改善してるかもしれない、そして実は外国人じゃないかもしれない、いろんなパターンがあると思うんですけど、受け手が不安に思うことに対して、改善できてるのかっていうのはすごく気になってます。

だから、それでうまくいってる政策は伸ばしてもらって、そうでない政策を見直すっていうことをしていただきたいんですけど、その明確な目的設定と効果検証という点で、地域協働課にこの事業が来たからこそそのできること、考えられていることを局のほうに伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 今、浅井委員おっしゃったとおり、そこが一番肝かなというふうにも思っておりまして、地域協働局といたしましても今年秋頃にネットモニターを活用したアンケート、

市民に対するアンケートをやりたいというふうに思っております。

受け手側——外国人が来られた市民の感触というところを、例えば、地域に外国人住民が増えることについてどう思うかとか、あと同じ地域で外国人との生活する上で大切なことは何だと思いますかみたいな、そういったアンケート、設問を設けて、外国人住民に対する意識、市民の意識を尋ねていきたいなというふうに思っております。

この調査につきましては、毎年継続的に行うということで、経年の変化を追いながら事業の効果が市民の意識の変容をどう捉えて、つかんでいるかというようなこともやっていきたいと思っております。

また、私どもの地域協働局は自治会であったり、婦人会とか、ふれあいまちづくり協議会などの担当でもございますし、NPO団体の所管でもございます。

さらには、各区の区役所の取りまとめもうちがやっておりますので、そういった様々なネットワークを活用いたしまして局とK I C Cが進める外国人に対する事業が、その辺の効果の検証ということも進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員（浅井美佳） ありがとうございます。明るい話だと思うので、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんか。

○委員（平野達司） よろしくお祈りします。

ちょっと今の御質問につながる形なんですけれども、多文化交流の機会の拡充ということで、各区で市民と触れ合う機会を増やしていこうというふうにされているかというふうに思うんですけど、実際に市民も在住の外国人もやっぱりお互いに接点がないことが不安につながるところも多分にあるんじゃないかなというふうに思っていますので、具体的にどういうアクションといえますか、何をしようとしてるのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思いますし、私はその1つの案として、防災訓練などを地域でいろいろやっていますので、そこにやっぱり出てきていただくような形で、一定接点を増やす必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 私どものK I C Cにも地域の方々からいろいろイベント・お祭りに外国人の方を招きたいとか、来てほしいというようなお話をよくお伺いしております。

それを受けて、これまでは可能な限りK I C Cとつながりのある留学生の方々を中心に声をかけて関心を持った方に参加をいただいていたところです。

ただ、やはりそれぞれ1回ごとの単発といいますか、完結したイベントに参加をしていただけたということでございまして、やはりつながりを持つと思えば、継続的に地域に参加をいただくと、地域の一員に加わっていただくということが理想かなと考えているところです。

その上では、やはりまずは地域において在住外国人の方を受け入れる上でのお互いを知ろうとする相互理解が必要であるのかなというところが1点、また、在住外国人の方々にとっては、活動時間の確保であるとか、活躍できる場・機会を得ること、そうやって地域に受け入れられてるんだというような気持ちを持った上で地域活動に対するモチベーションを確保していくということが重要ではないかと考えております。こういった状況を耕していくことが必要なのかなと考えております。

今年度につきましては、私ども地域協働局のほうから、多文化交流員制度というものを受託をしてございます。この制度の中身は、外国人留学生など、多文化交流に興味のある外国人の方を有償ボランティアとして登録をしておいて、交流を希望される地域団体等の相談に応じてマッチングする制度でございます。

今までもこういう実績はございますけれども、その際に、やはり先ほど申し上げたように単発での参加というのが今までは多かったのかなと思っておりますが、やっぱり継続してということになりましたら、地域の近くに住んでおられる方、できるだけ地域に近い方を優先して参加を促すというようなことはできないか。

例えば、兵庫区在住の多文化交流員の方を兵庫区内で御希望される地域のイベント等に参加をしてもらおうというようなことが運用上の工夫でもってできないかなというようなことを今考えているところです。

また、近くに住まれている在住の外国人の方ももちろん、いろいろこれから参画していただきたいわけでございますけれども、そうする上でもやはり在住外国人の方にとって有益な情報をお届けをする、先ほど来、リーチをしっかりして行ってほしいというようなお話がありましたが、そういった形で、情報の1つとして地域でこういうイベントやられていますよっていうようなこともお伝えしながら取り組んでいきたいなど。

具体的には、我々、現在、日本語学校とか外国人の方が経営するレストランなんかには、やはり外国人の方が集っておられます。そういったところ、キーパーソン等を目がけて、まずは情報提供いただいてさらに広めていただくというような、これは地道な取組ですけど、そんなことも行っていきたいなと考えているところです。

以上でございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。

実際に兵庫区でも中道で一度防災訓練はやっているかというふうに思うんですけど、それ以外に別の自治会長さんからも、実はそういうことをやりたいんだっていう申出を直接私も頂戴をしています。

やはり自治会長として、その地元に住んでる在住の外国人の方と関係を持っておかないと、未然にトラブルだとか、やっぱり防いでいきたいというその思いが強いかというふうに思うんですね。

ただ、その住んでる在住の外国人の方との接点っていうのはなかなかないので、地域協働局ですとか国際コミュニティセンターの協力をいただきながら、やっぱりその接点を増やしていかないといけないというふうに思うんです。

先ほど、相互理解というところもお話ありました。実際やっぱりそこに持っていくために、在住の、今は接点が留学生ぐらいしかないところなので、なるべく地元につながっていく形を取り組んでいただきたいなというふうに思っていますので、例えば、地域にそれぞれ自治会でも掃除をやったりしますので、早朝の、そこに以前、実際にとあるところで在住の外国人の方も出てきていただいて、一緒に清掃活動もしていただいたんですけど、もう1回こっきりで終わってしまっていますので、やっぱり接点を増やしていただきたいというふうに思います。

その仕組み、仕掛けというところをもう少し、なかなか難しいところありますけど知恵を絞っていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 ちょっと明確な答えになるかどうかあれですけども、今、各区には、地

域コーディネーターという者が各区に1人ずつ入っております。

そういった人材にもちょっと今宿題といいますか、それぞれの区における外国人の地域との課題であったり、そういうことを拾っていくようなことも言っておりますし、今先生おっしゃったように自治会とかそういったところ、婦人会であったりとか、そういったところからも声を拾うような形で、それがうちで直結で聞けますので、そういったところがあればすぐに連携して、対応するような形で進めていきたいと思っております。

○委員（平野達司） ありがとうございます。長期間、住んでいただいている方だと接点が増えれば関係も徐々に構築できると思うんですけど、やっぱりどうしても短期間で変わってしまう方々もおられますので、なかなか接点をつくるのは難しいところであろうかというふうに思うんですけども、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。お願いします。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 私のほうからも幾つか質問させていただきたいんですけども、まず1つは、ウクライナから避難された方たち、もう3年目になるわけですけども、まだまだ本当に先が見通せないという中で、K I C Cとして、いろいろ支援に取り組んでいらっしゃるんですが、私もK F Cのウクライナの方たちの日本語教室をちょっと見学をさせていただきまして、お子さんの参加は今お一人だということで、私が行ったときにはいらっしゃらなかったんですけども、その日も10人ぐらいは集まっておられて、お聞きするとなかなか現地まで来れないという方もいて、オンラインの参加になっている方もいるということなんですね。

お聞きしたら、国の定住支援策でもオンラインのための講座開設をしてるし、ツールなんか環境設備なんか企業からの提供があるとお聞きしたんですけども、ぜひいろんな御相談に乗っておられると思っておりますので、例えば、いろんな各部局とも連携して、支援の充実を求めたいんですけども、なかなか北区なんかですと、交通費が高くて現地まで行くというのが大変かなというふうに私は思ったりしたんですけど、北区の方もおられるということだったんですけど、例えば、交通費なんかの支援というのは、以前、社協さんかどこかから提供があったと思うんですけど、今もそういう支援というのはあるんでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 ちょっとその情報、今の状況、すいません、持ち合わせていないわけですけども、おっしゃられるとおり、2022年2月24日に侵攻があって、今現在、早い方はその年の3月ぐらいから来られまして、多くは4・5・6月ぐらいに来られて、約2年4か月間が経過をしているというところがございます。ピーク時には46世帯、81名の方、現在、直近では42世帯、73名の方が神戸市内に避難生活をされているというところがございます。

おっしゃるとおり、避難生活が長期化をしてまいりまして、それぞれ困り事につきましては、個別具体になっているようなことがございます。週3回の通訳の言語サポートでありますとか、日本語学習——先ほどおっしゃっていただいた日本語学習とか就労の支援等々を行っているところでございます。

アンケート調査なんかもやっておるわけですけども、その結果によりますと、生活の満足度につきましてはおおむね比較的高いほうかなというところではあるんですが、やはり個別に見ますと、それぞれ抱えている課題があるというふうに聞いております。

高齢の方もおられたりする関係で健康問題なんかを抱えておられるという方もございますし、あと疲労感とか、睡眠の問題があるというような方々も3割・4割ぐらいの方が感じておられる

というようなところ、あるいは子供さんの教育問題、今後の進路をどうしていくのかといったようなことを御心配の方々もおられるということでございまして、私どもはKFCと一緒に、お一人お一人の状況に合わせた支援をきめ細やかにやってまいりたいと考えているところです。

避難が中長期化することによって、やはり今後生活の糧を得ていくというようなところ、自立支援というところがこれからは非常に重要になってくるのかなというところでございます。

一旦、私のほうからは以上でございます。

- 垣内市長室国際部長 先生から先ほど御指摘のありました交通費のお話ですけれども、実際、ウクライナの侵攻がありましてすぐ、令和4年4月13日から12月30日まで社協のほうで募金を行いました。これでトータル約687万円の募金がありまして、これを原資に、まず第1次として、避難者1人につき2万円分のICOCAカードを配付しました。さらに、第2次として、また同じく2万円のICOCAカードをもう1度配付しました。それで第三弾として、避難者1人当たり5万円分の商品券、ギフトカードを配布しております。ということで、こういう形で交通費の支援ということをしていただいたということです。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） ありがとうございます。いろいろお答えいただいて。

そうですね、私も教室を開設されている事務局の方にもお話をお聞きしたんですけれども、週に2回なんですけど、その日だけはやっぱりきちんとお化粧もして出かけるという方がいると。ふだんはいろいろ先ほどもおっしゃったように、なかなか気分も落ち込んだりして、ひきこもりがちになっているというのがちょっと心配だなという声もお聞きをしました。やっぱりそこに集まって、それぞれ住んでる地域は違いますけど、集まって唯一母国語でお話もできる場だということで、皆さんにとって本当にそういう意味では安心の場になっているんだということをお聞きをしました。

その点で、交通費も1回・2回・3回ということで出しているんですけど、これも継続をぜひしていただけたらなというふうに思いますのと、今いろいろ抱えてる課題についてもお話がありまして、カウンセリング・メンタルのケアなんかもされてるということで、関西看護医療大学の先生の論文、私も読ませていただいたんですけれども、御自身もウクライナの方だということで、当事者として大変葛藤と苦悩と前段はずっと書いてはって、やっぱり大きな喪失感を持って人たちのケアについて、本当に隣人たちの付き合い方も含めて、御本人たちが自分の立場とか、自分が今後どうしたいかっていうのを決めかねている人がやっぱり少なくないと、悲惨な体験をしてなくても、自分はそういう人たちと比べたら、まだ大丈夫と思ってしまうことが、支援を出しにくいといいますか、助けてと言にくいということが書かれてまして、そうなんだというふうに思ったところなんです。

やっぱり、日本語教室みたいに日常生活の中で気軽に相談に乗ったり、異文化交流のイベントなんかに参加したり、本当にそこに寄り添っていく、支えていくことがケアなんだというふうに書かれていて、まさに今団体が取り組んでいらっしゃることをもっと充実させていくということが求められているのかなというふうに思っています。

市営住宅に入居されてる方も33世帯いるということで、いろんな支援を継続してほしいというふうに思いますし、まだまだ就労も40人ぐらいというふうにお聞きしたんですけど、ほとんどパートさんということで女性の方が多いので、なかなか厳しい、大変かなと思うんですけれども、例えば、国民健康保険の保険料だとか、医療費の負担だとか、生活をやっぱり保障していくため

には、国の制度もきちんと必要だと思いますけど、安心して生活ができる土台を作っていく支援を引き続き力を尽くしていただきたいということを求めておきます。

それでもう1点なんですけど、他の外国人向けの日本語教室についても先ほども質疑が出ていたんですけども、3つの拠点をつくるということで、私ももっと頑張っていたきたいなという思いがあるんです。御影も新長田もそうなんですけど、なかなか——三宮は結構そこに集まっていっちゃる方多いんですけども、もっと増やしていきたいなというふうに思っているんですけど、もともと商店街もあって、外国人労働者の方も多いということで、その場所を選ばれたんですけど、参加者を増やすための努力っていうのが、先ほども今後、場所とか時間も在り方も検討するというふうな答弁だったんですけども、例えば、外国人労働者の方を、雇用されてる企業さんにもアピールする出前じゃないですけど、出張して教室を開くとか、そういう積極的な取組を考えていただけたらなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 今まさにおっしゃっていただきました企業への出張による日本語学習の支援ということでございますけれども、私どもそういう仕組みを持っておりまして、ただ今までいかにせんなかなか利用が進んでなかったということがございまして、一定期間だけ無料でお試しいただけるといようなことも試みを始めております。

市内の企業様方にぜひそういう制度を知っていただきたいということで、先日ございました合同説明会という留学生の方向けの就職相談会がありまして、企業さんかなりの数、出展されておられましたけど、そういう会場に来られている企業様方にも直接資料をお渡しして、御説明をしたりとかということで、できるだけ利用を促進していくような努力を今現在しているところでございます。

以上でございます。

- 委員（朝倉えつ子） ウクライナの教室でもお聞きをしたら、やっぱり繰り返し繰り返しやるのが大事なんだと、ウクライナの方たちは特にちょっと日常ではない形で避難をされているので、当初なんかは本当にもうそんなところじゃなかったという、今やっと少しずつ教室をやっても、本当に大変上手にお話される方もいたりして、やっと自分の中で理解が進んできているかなというふうに感じているというふうなお声を聞いて、やっぱり繰り返しやるのが大事なので、無料でお試し会もあれなんですけど、ぜひそれをもっと拡充をさせて、利用者の方たちが本当に参加しやすい形で検討していただきたいということを求めたいと思います。

それでもう1点なんですけれども、やっぱり御影の旨水館についてお尋ねをします。

先ほども現状把握をしたいということで答弁だったんですけども、前回のときにもお聞きをして、センターとしては事業継続をしたいと、先ほども令和7年3月までは営業可能だというふうに聞いているということなんですけれども、テナントとして市場とも賃貸契約をしているので、情報収集するという事なんですけど、やっぱり本気で事業継続はしたいというふうに思っていられんなら、もっと積極的にテナントとしても残りたいということを主張すべきではないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 東灘区においては、やはり在住外国人の方が増えているという現状を踏まえると、何らかの形では少なくともそういう日本語教育の支援の事業が必要であるのかなと考えているところでございまして、その事業の形態にもいろいろあるのかなというところございまして、拠点を構える方法もあれば、その都



度、必要に応じて出向いていくなり、場所を借りてやるやり方とか、先ほどもありましたオンラインのようなやり方なんかも組み合わせることも可能ではないかなと考えております。

今後につきましては、そういう後ろも決まっていることもありますので、できるだけ早く今後の在り方については、市役所のほうと一緒にあって、早急に考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（朝倉えつ子） オンラインも含めてっていうことは、今の場所から撤退をしても仕方がないみたいなことなんですか。もっと積極的に残りたいっていうことを主張するべきだというふうに私は求めているんですけども、それに対してはいかがですか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 今、お答えさせていただきましたのは方法の1つということで、ハイブリッドのやり方もあるのかなというふうな趣旨で御答弁させていただいております。

ですので、撤退ありきというふうに捉えられているということでしたら、ある意味そうではない部分もあるわけですけども、現在係争中ということもございまして、そのあたり、立ち入った答弁のほうはお控えさせていただけたらと思っております。

○委員（朝倉えつ子） 今、市場の皆さんが署名を集めていらっしゃるのももちろん御存じだと思うんですけど、御影市場として工事協力は惜しみませんと、その代わり工事後にも市場がきちんと存続する方法を阪神電鉄とも間で話し合いたいという趣旨の署名を集めていらっしゃるんですけども、皆さんのところにも協力要請みたいなことはあったんでしょうか、市場の方から。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 そういったお話はお伺いしております。

○委員（朝倉えつ子） でも市場の皆さんは一緒に声を上げてほしいというふうにおっしゃっているんですよ。本当に皆さん頑張っていて、事業継続をしたいというふうに思って頑張っているんですけども、例えば、署名は今、利用者の皆さんにも、それでも延べ数で言ったら御影も1,000人から1,500人超えたということで、利用されている方がいるので、そういう方たちにも訴えて、ぜひ利用者の声を聞いて、やっぱり一緒に求めていくという立場で頑張っていたきたいんですけど、その点はいかがでしょう。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 1テナントという立場でございますので、情報収集は引き続き行いつつ、我々K I C Cとして適切な対応を図っていきたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） 拠点を作っていくんだって言って、令和3年に内装工事もして638万円かけて、これが返ってくるというふうに見込んでおられるんでしょうか。市の補助金だからいいということではないと思うんですけど、もうお店の方たちにとったら設備投資をして何年もたたないうちに出ていけと言われてたら、本当にそのことでお怒りなんですけど、そういうお店の人たちの思いと同じだと思うんです。市の補助金だからいいということではないですよ。きちんとやっぱり物言っていたきたいということなんです。

それで、耐震が理由になってるんですけども、そのための事業費というのは、国からも多分、いろいろ補助が下りると思うんですけど、今回の事業費の内訳というのは、国、県、市それぞれどうなっているんでしょうか。例えば、阪神の持ち出しなんかはどれぐらいになるんでしょうか。

○委員長（吉田健吾） 朝倉委員、すいません、K I C Cの事業について御質疑いただければと思いますので、ちょっと阪神電鉄の工事がという話はちょっとこの委員会にはなじまないかなと思

いますので。

- 委員（朝倉えつ子） そんなことは聞いておられますかという質問だったら。
- 委員長（吉田健吾） 内訳を教えてくださいって言いましたので、その点はちょっと違うかなと思いますので、もう1度質問し直しいただいてもいいですか。
- 委員（朝倉えつ子） 分かりました。

耐震を理由にしているんですけども、例えば、空いているところもあるわけですよね。市場の方からもやっぱりそこから先に耐震を始めて順次移っていくとか、いろいろやり方があるというふうに思うんですけども、もっと積極的にそういう提案も含めて、事業継続に向けて動いていただきたいというふうに思うんですけども、再度、答弁をお願いします。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 阪神側が言われている工事の手法、あるいはそれに対して、市場のほうで考えておられる手法、それぞれ双方あるということは認識しておりますが、まさにそういったことも含めて係争中でございますので、この場では御答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

- 委員（朝倉えつ子） やっぱり外国人の方対象の日本語教室も参加者を増やしてもっと充実をさせるということが求められていると思えますし、阪神に対してもやっぱり拠点である御影の事業継続をきちんと残せるように、テナントとしてもそうですし、やっぱり神戸市の外郭団体としても強く求めていただきたいということを要望しておきます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（山本のりかず） 将来的な神戸空港の国際化などを見据えれば、神戸に住む外国人は増えていくことが想定されます。神戸国際コミュニティセンターの役割がますます重要になってくると考えております。

現状と将来を見据えて質疑いたします。

令和6年度事業計画において、在住外国人支援国際交流事業で記載されている多文化交流機会の拡充について伺います。

先ほど一部事業説明がありましたが、それ以外において具体的にどのような国際交流に触れる機会を提供していき、裾野を広げていくのか、確認します。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 まさにおっしゃるとおり、地域における共生というのは非常に今後ますます重要性を増していくのかなと考えてございます。

多文化共生の事業につきましては、先ほど申し上げました多文化交流員の事業以外にもその事業に合わせまして、やはり地域でそういう多文化共生を担う方々というものを育成していくということが我々この外郭団体といえますか、中間支援団体に求められているということで、その事業の中に、そういう多文化共生に関する人材育成のための研修メニュー——そういったことをしていくということもメニューの中に含まれてございまして、早速ですけども、この8月から3回シリーズで行っていくということがまず1つ、担い手育成。

あるいは、既に既存のいろんな施設がございます。地域で子供たちが訪れる場所、その中にはやはり外国ルーツの子供たちも既に来られていると、例えば1つは児童館とか、学童の施設とか、そういった施設がございます。

やはりルーツが違うということで、そういう背景を知った上で接する、基本的には日本人の子供たちと同じように接されると思うんですが、そういった若干特殊な配慮といえますか、特別

な配慮についてもやはり学んでいただくということで、そういった施設の方々への研修、そういったこともやらせていただいていますし、あと一般の方々でいきますと、1つの事例ですが、婦人団体協議会の皆様方にやさしい日本語——やっぱり外国人の方と接する上で、分かりやすい日本語でお話をしていただいて、意思疎通がより図りやすいようにといったことで、やさしい日本語の研修をさせていただいたということもございます。これからもそういったことはいろんな対象の方に継続してやっていきたいなと考えているところです。

こういったことは、まずは大人の方々、そしてやはり子供のうちから自然と外国人の方と触れ合って、接して、国際感覚を養っていただくという意味でキッズ国際広場というような事業・イベントをさせていただき、そこには先ほど言ったような多文化交流員の方に来ていただいて、自国の文化をお話しいただいたり、簡単な挨拶・言葉を教えていただいたりといったことで、自然とそういう国際感覚を養うような場面もやっていっておりますし、これからもやっていきたい。それをさらに今までは拠点でやってたんですけど、それをやはり新長田まで来ていただいたりというのはなかなか大変なこともありますので、各区において展開できるように、いわゆるアウトリーチっていうことを今年からは強化していきたいというようなことを考えてございます。

そういったことも含めまして、いわゆる地域での共生っていうことを今年は特に念頭に置きながら事業を展開してまいりたいと考えているところです。

以上です。

- 委員（山本のりかず） 多文化共生の担い手の育成や、各区におけるアウトリーチの事業展開などについてのこれからの施策展開については、その方向性で実施していくとともに私自身も応援したいと思うんですけども、なおかつ事業については了解しました。

その中で、先ほど以前、夏祭りについて少し触れるところがあったと思います。その中で、現在各区において夏祭りが開催されており、北区でも土日になると、各地域において地元の団体の皆さんが汗をかきながら夏祭りを運営しています。また、多くのお客さんで、私自身も先週土曜日、淡河町石峯寺で実施された夏の夜市に参加させていただきました。多くのお客さんでにぎわっておりました。

その中で外国人の方々もいらっしゃいまして、私自身、声をかけると、シンガポールから若い4名の女性が楽しく夜市を楽しんでいる風景を見させていただきました。

これからは日本の伝統文化である夏祭りだけでなく、地域の伝統行事の担い手——日本人だけではなくて、外国人も担い手、つまり運営側に携わることにより、より一層地域との交流が深まるのではないのでしょうか。

そこで、担い手という意味で、体験型というか、体験型交流機会の拡充をもっともっと裾野を広げて、地域で展開していくべきと考えますが、今、先ほどおっしゃった答弁とのほかに、もっとこうすればいいなという事業のお話があれば、考えをお聞かせください。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 やはり地域の伝統的なそういうお祭りですとか、文化に触れるということは非常に外国から来られた方々、興味・関心を持たれております。

私どもそういった留学生の方々を対象に、また日本人の学生も一緒になって交流する機会としまして、バスツアーみたいなものもやっております。その行き先の1つとしては、まさに北区のほう、古民家のあるようなエリアにお連れをして、伝統的なわら細工と一緒にやるということもさせていただいてございます。非常に外国人の方々には喜んで、そういった行事の参加をさ

れております。

こういったことをきっかけにして、より興味を持っていただき、そういう情報を外国人の方々に提供することで、次こんなところでこんなことあるんやなみたいなことを知った上で、できるだけ参加いただけたらなというふうに考える次第です。

- 委員（山本のりかず） 先ほど佐々木事務局長がおっしゃられているような事業、私自身も今初めて聞きました。留学生の方と日本人の学生が一緒になってやら細工ですか、事業を一緒にやるというのはいい機会だと思います。

その中で、やはり単発的な事業展開ではなくて、継続的に取組を、裾野が広がる国際交流をしていく必要があります。

その中で、例えば、システム構築、具体的にはWeb上でのDXやICT化も活用しながら、在住外国人や留学生が参加していただけるシステム構築もしていくべきだと、今後の課題として私自身は考えております。この1つの方法と考えますので、その辺りもここで提案したいと思っておりますので、参考にしながら、今後の政策展開の一助となればと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（あわはら富夫） そうしたら、ちょっと2つ質問させていただきたいと思います。

1つは、2020年4月1日から外国人差別解消条例が施行されたということですが、この事業の中では、この条例の中身がどういうふうに生かされているのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思うんです。なぜかという、これちょっと勉強会で、例えばワンストップサービスのところで、こういう差別を受けましたよというふうな相談というのはほとんどないというふうにお聞きして、一方で法務省のほうには、かなりそんな相談も行ってるというのがあって、実際、そういう窓口の中でも、そういう相談も当然受けるというのが条例の基本的な考え方だったんですけれども、その辺があんまり知らされてないんじゃないかなという気がしますので、その辺はどうかというのが1つです。

もう1つは、追加になるので2つ一遍に聞きますけれども、留学生の支援というのは、これ今のここだけではなくて過去からずっと、僕が市議員になったときから、もう既に留学生支援というのが行われてて、かなり何回か問題にはされたと思うんですけれども、せっかく留学生に支援してるのに、その人たちが自分の本国に帰られて、そこの消息だとか、そういうつながり、今回、さよなら会はやってるけれども、具体的にその人たちとつながっていく努力というのが、何か今回見てもあんまりなされてないんじゃないかなと思うんですが、その辺どうなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 2点御質問をいただきました。

まず、1点目の差別防止条例に関連してということですが、私どもの相談窓口ですね、ワンストップ窓口には、日々いろいろな御相談が入っております。福祉的な問題ですとか、子育てに関する問題・教育に関する問題・健康に関する問題、あるいは行政手続の問題等々ですね、様々な相談が参っております。直接的にこんな差別的な言動を受けたとか、そういったことというのは、おっしゃられるとおりにあまり入ってはないのが今の現状といたしますか、肌感覚的にはそうかなというふうには思われますが、一方で、やはり住宅問題なんかもいろいろと——我々、住宅支援協

議会というのを、先ほどの質疑のあった住環境整備公社ですかね、が主催でやられているところにも入ったりしております、いろいろ情報交換をさせていただいているところがございます。いわゆるヘイトスピーチみたいなことで非常に困ったとか、そういったことは今のところ、直接的には我々の相談窓口の耳には、声としては届いてはいないんですが、引き続きそういったことについては注意深く、もしそういう相談があれば、適切に対応したいなというふうに考えているところです。

もう1つの御質問——2つ目の御質問で、奨学生・留学生のフォローアップということでございます。奨学生につきましては、もう既に30年以上の歴史がありまして、800名以上の方が奨学金を受給をされている現状でございます。その方々がその後どうなったかということにつきましては、一応、我々も毎年、奨学生につきましては、どういった進路状況にあるのかということを確認をしまして、直近10年で申し上げますと、就職された方が約4割ほどおられます。4年制の大学、さらに大学院に進学されるようなケース、あるいは大学院でも修士から博士課程に行かれるような、そういった上のコースに進学される方というのは12%ほどおります。さらに同じコースの中で進級、上の学年に上がられる方というのが4割弱ほどおられますということ、それ以外の方がその他ということになりまして、その就職される方——先ほど申し上げた4割程度おられる中で、その中の内数なんですが、日本で就職される方というのは直近10年では77%になっています。自国に戻られて就職される方が22%。その他の第三国で就職される方は1%弱ということで、結構、日本に定着していただいているのかなと考えているところです。

もうちょっとさらに詳細なフォローアップ、あるいは関係性の引き続きの構築ということでございますけれども、かつてはそういう奨学生の同窓会といったものを立ち上げて、引き続きの交流を図っていたということでございますが、このコロナの影響もありまして、現在はその事業としては令和3年度で終了しておる状況でございます。一方で、中国の天津とは交流都市ということで、特に天津外大のほうからは定期的に留学生の方——外大をはじめとして留学生の方が多いということで、その奨学生のOB・OGを中心とした中国側での同窓会、中国支部というのが立ち上げられたと聞いております。

引き続き神戸との関係を保って、神戸に貢献していただきたいというようなことでございますけれども、1つには母国に帰られて企業とか官庁に勤められて、神戸とのかけ橋となっていただいているようなケースが考えられるかなと。あるいは、母国に戻って大学の先生などに就くことによって、神戸のPR等々に努めていただいているケース。あるいは、神戸市内を含めて日本の企業に勤められて社会貢献をされているというような、この大きく分けて3つのルートが考えられるかなと思っております。実際問題、その中でも、やはり母国に帰って大学の教鞭を執られている方でいきますと、天津外大の先生なんかも、やはり神戸に留学して奨学金を得たというのが非常にありがたかったというようなお話を、直接私、お伺いをしてございますし、すごく恩義を感じておられます。また、神戸市内に就職された方ということでいきますと、これも1つの事例ですが、ベトナム人の卒業生の方——市内の中小企業にお勤めになられて、水処理のインフラ整備の関連の企業にお勤めになって、まさに神戸の経済に貢献をいただいているというような事例も出てきておるわけでございます。

でき得る限り、こういったつながり、奨学生同士も非常に仲よくなって、お互いに引き続き、LINEとかインスタグラムとか交換して、引き続き交流を——これは個人的なレベルかとは思いますが、やられているというようなこともございますので、やはり非常にまさに人材ですね、

このつながりは我々も大切にしていきたいと考えているところでございます。

- 委員（あわはら富夫） 例えば、この条例のお話からちょっと行きますけれども、5条のほうでは、特に外国人に対する不当な差別を解消するための教育活動を実施をするというのが1つあって、第6条のほうでは、啓発活動をやりましょうと。これは差別解消という意味でね。法務省なんかも、やっぱり外国人差別に対しては、要するにその外国人とのつながりをつくりましょうと、こう外から埋めていこうという趣旨でいろんな活動をされているのはいいんですけども、具体的にやっぱりこういう事例があって、こういうことをやっぱりしてはいけませんよというふうな啓発だとか、それから教育だとかというふうな役割のところにも、本当はもうちょっと力を入れていただきたいんですけども、先ほどからずっと説明を聞いていると、その辺が弱いのかなど。全体の中でいろんな活動をしながら、同じところで外国人との共有感をつくり出して、実質的には差別をなくしていきましようという考え方は非常に分かるんですけども、しかし、一方、露骨な差別というの、法務省なんかにお聞きしたところ厳然としてあるのでね、そういうのは、やっぱりしたらいかんよというふうなところの啓発と、あと教育みたいなどころも、ここの外郭団体が担う役割ではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

- 佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 御指摘いただいた点です、我々の団体だけではなかなか担えない部分もあると思いますので、入管庁ですとか、先ほど来の法務省とかの出先機関等々、あるいはいろいろ実際の生活レベルでの実態をよく御存じのNPOの——外国人支援をされているNPO、神戸は非常に多いというところが特色ございまして、そういった団体さんとの横のつながりも我々持っておりますので、そういったところの先からもいろいろ情報収集しながら、先ほど来おっしゃられていた教育・啓発といった部分でどのようなことができるかということにつきましては、考えていきたいなと思うところでございます。

以上です。

- 委員（あわはら富夫） やっぱり差別というのなかなか複雑で、差別してないという立場の差別もあったりしてね、これは言い方悪いですけど。やっぱり全てどんな立派な人でも、やっぱりつついっという言葉が出たと。そこで、やっぱり、ああこういうことしてはいかんなど、こういう言葉は発してはいけないなということを考え、反省する、それを何回も何回も反省する中で、差別に対して強度な人権意識みたいなものが育っていくわけです。そういうのもありますので、きちっと差別解消に向けては、外から埋めていくというて、これは非常に大事なことなんですけれども、やっぱり実質的な差別事例なんかも挙げて、そこから差別そのものに対しての解消していくための努力の啓発教育というの、力を入れてほしいなど。そういう趣旨であの条例をついたんで、そういうことをやっぱりちゃんとやってほしいなというのが1つです。

それと、留学生の関係の奨学なんですけれども、せっかくこれ30年間やってきてね、何回か新聞でも、神戸から奨学金をもらって、私、頑張りましたと。カンボジアでこういう実績上げて、神戸のことを今一緒に宣伝してますというふうな事例が新聞に載ったりですね、過去にも何回かありました。ところが、案外、皆さんのほうがかみ切れてないというのがあって、せっかく神戸で学んで、いい印象を持ってもらって、例えば本国に帰ったと。国内で頑張っている人はいいんですけども、本国に帰って、それを何とか神戸とのかけ橋の中で生かしたいと。今、幾つか事例言われましたけれども、そういう事例をもっともっとやっぱりつないでいて、せっかく神戸が応援をした人材なんですから、その人材がどこの国で、どういう活動をして、どういうことで逆にまた私たちが利用できるかもしれないので、そこそこ結びつくような努力とい

うのを、もうちょっとしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（のまち圭一） 先日、日本語教室を見させていただきまして、非常に生徒さんの意欲が高くて、あとアジア系の方だけかなと思ったら、欧米系の方もいらっしゃってということで、非常にレベル2だったんで、大分もうしゃべれるような方だったんですけど、非常によくて。これ無料でやっているというのは非常にいいことかなと思ひまして、引き続きやっていただきたいと思うんですけど。

要望に近いんですけども、以前、ちょっと私、建設防災委員会のほうで防災ガイドですね、こういうのが多言語化があまりできてないと。ホームページが分かりにくいとかって話を、ちょっとさせてもらったことあったんですけど、ぜひこのK I C Cさんが、留学生とか外国人の方のよりどころとか居場所——部屋を見させてもらって、非常に居場所になっているというのが分かったんで、ぜひ取りまとめて防災情報とかを発信していただく、ホームページとかを使って、区役所それぞれでやるのって結構大変だと思うので、一元化してやっていただけるのはどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 防災情報の提供というのは非常に重要でございまして、そもそも災害のない国から来られている方もおられるということで、日本で起こる災害の可能性ということも知っていただく。あるいは、実際にいろんな風水害、あるいは地震が起こったときに、どういう行動を取っていただきたいということにつきまして知っていただくということは、非常に重要かと思っております。

そういう意味で、我々、ホームページでもいろいろ情報発信してありますが、ポケットサイズで携帯できるぐらいのサイズの本当、必要最低限の、これだけは知っておいてほしいというような情報をまとめたカードみたいなものつくってまして、それにつきましては、外国人の方は必ず神戸に転居されたときに、区役所で住民登録されるわけですけど、その際にはそういったものを配っていただきたいということで、区役所のほうには働きかけをしておりますし、我々のところに来られたお客さんといいますか来場者の方々にも、お配りをするというようなことで、今現在やらせていただいています。まさに多言語、主立った言語での対応をしているところでございます。

○委員（のまち圭一） 例えば、大阪でも似たようなことがありまして、大阪ではもうホームページで大阪市の災害情報配信サービスっていうのを——国際交流センターという外郭団体があるんですけど、そこでやっているというところで。ここをぱっと見たら分かるよというのがあればいいのかなと。結構、神戸市のサイトって、災害情報が探しにくかったりするんで、LINEとか今やってますけど、外国の方はK I C Cのほうに慣れているのかなというので、もしできるのであれば、ちょっと検討いただければと思います。

あと、次なんですけど、はっぴいめもりーパスK O B Eなんですけど、累計で1万枚程度出されるということで、留学生を対象にした無料で入れるというところで、一応その条件としては、SNS等で宣伝をしてくださという、発信してくださというふうには書いてるんですけど、実際どれぐらい発信されているんでしょうか。実績分かりますでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 いろいろ施設を見ていただいた後の情報発信ということもございまして、今のところ個人個人のSNS等のツールを使って発信をいただいているということもございまして、その数の把握というのは、今のところ

正直、なかなかできていないということが現状でございます。ただ、今後につきましては、例えばハッシュタグをつけてはっぴいめもりーパスで何か見たよみたいなの、共通のそういうハッシュタグをつけることによって把握などができないであろうかというようなことを、今後、検討していけたらと考えているところでございます。

- 委員（のまち圭一） 把握はすごい難しいところではありますけども、これ民間の施設、要はK I C Cの持ち出しなしでやってるというところで、いいかなとは思いますが、行ける施設を見ると、ほぼ神戸市の市立であったりとか、外郭団体が運営している所が中心になっているところで、日本人では使えない、無料では使えない所なので、果たしてどこまでこれが効果あるのかなというのがちょっと疑問に思うところですけども、もっと活用できるような何か宣伝とかしていただければと思います。

最後、外国交流のところで、今年度からJ I C Aを使ってベトナムのほうに行かれるという計画というか、ところだと思えますけど。私も昨年、ベトナムのほうを視察させていただいて、ハナム省のほうの職業訓練校でいろいろ教えてるんですけど、あまり国の事情もあってということで、日本になかなか行く人がいないんですというところを言われて。ただ、向こうとしても、日本語を教えてくれる先生とかを派遣していただければなっているのは言われてたので、その一環の1つでもあるのかなと思えますけど。とって神戸でお金を出して、向こうに日本語の先生を行かせて、じゃあ果たして神戸に就職してくれるのかな。東京とか大阪のほう給料がいいから、そっちに行っちゃうというのもあると思うんで、これも要望にとどめますけども、ぜひ神戸に来ていただけるような支援とか、何かインセンティブはまた別の方法かもしれないですけども、ぜひ引き続きこれをよろしくお願いします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 理事（黒田武志） 先ほど、のまち議員のほうからも言及あったと思うんですけども、この留学生支援の、このはっぴいめもりーパスK O B Eなんですけども、留学生とその家族が無料で施設見学できるということで、これ市内の30施設、確認すると王子動物園であるとか、六甲山牧場、それで市立博物館、青少年科学館とか、相楽園とか異人館とか、神戸市内でもかなり人気のある施設が含まれて、この30か所の全ての入園料を合計すると1万4,630円分になるんですね。対象者は9,770枚ということで、単純計算で、仮に1人が30施設に行くと、最大約1億4,300万円分ぐらいのパスになるんですね。1人1人が30施設に全て行くとは思えないんですけども、やはり同じ施設に何度も行けるとか、あとはその家族も対象ということで、やはり億単位の入場収入に値する事業であると思うんですね。当然、その国際都市神戸として、来ていただいた留学生に対して支援を行っていくということには異論はないんですけども、やっぱり市民が有料で利用している施設を、留学生の本人だけではなくて、やはりその家族にまで無料で利用できるということは、かなり僕の感覚からすると結構大盤振る舞いされてるなというような感覚はあります。

今おっしゃったように、このパンフレットの記事を見ると、インスタグラムやフェイスブックで神戸を紹介してくださいということになってるんですが、この留学生の中には中国人の方も多いと思いますし、そもそもこのインスタグラムとかフェイスブックっていうのは中国では見れませんしね。やっぱり発信したとしても、母国の友人とかも見れないわけですから、今ほかにもインスタとかフェイスブックだけではなくて、Xであるとかユーチューブもありますし、例えば中国でしたらw e i b oとかT i k T o kとかもあるんで、やはり母国で人気のあるSNSとか



でもっとハッシュタグをつけて発信していただくとか、やっぱりもう少し、もしやるのであれば工夫が必要かなと思ってます。

要は僕の言いたいことは、市民が有料で使用している施設に、留学生とその家族を無料でするのであれば、やっぱり将来的に神戸市に、神戸市民と神戸市にやっぱり還元される仕組み・取組にするべきやと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○佐々木公益財団法人神戸国際コミュニティセンター常務理事兼事務局長 御指摘いただいた点です、やはりせっかくの、まさに投資に当たるわけでございますので、その投資に対して何らかやり返ってくるものが需要ではないかという御指摘かと思えます。

そういう意味で、この留学生の方々が、先ほどの例でいきますと奨学生というごく一部の方ですけど、8割弱ぐらいが日本に定着しておられます。そういった意味で、今まさに人材不足であるところの日本全体の労働市場の中であって、留学生の、あと日本でもし残った後のキャリアパスとしましては、在留資格でいうとまさに技人国をはじめとした、やはり高度人材に当たる人たちなわけです。そういった方々が日本でさらに活躍いただく、日本全体の経済、あるいは神戸においては神戸経済の引き続きの発展に寄与していただくというようなことで、そういった可能性を秘めた方々であるということでの先行投資の一部であるというふうに、御理解いただければありがたいかなというところでございまして、今、幸いなことに、そういった在留資格別で見ますと、神戸からストレートに神戸の企業に勤められたか、別の場所から来られているかあれなんですけども、そういう技人国の方ですとか、そういったいわゆる高度人材に当たる方、介護の方も非常に不足しているという中で、そういったところも増えていってる現状にありますので、やはり高度人材の予備軍である方々に、神戸をよりやはり好きになって、愛着を持って引き続き定着をしていただくということでの1つのツールかなというふうに思っております。これはまさに神戸経済、ひいては神戸市民のためだというふうに捉えることができるんじゃないかなと考えている次第でございます。

○理事（黒田武志） はい、ありがとうございます。いろんな支援がある中で、僕、これ、よくやっていたいていると思うんです。その中で高度人材の定着であったり、帰ってくる。先ほどの話もありましたとおりに、帰国後のつながりですね、そういった形でしていただけるのは分かるんですけども、今、僕が言ってるのはこの文化施設の見学の支援は、このままでいいのかというところの視点なんですね。それはその中の1つだというお話だと思うんですけども。ちょっとその数字的にはなかなか分からないところもあるんですが、やはり高度人材の定着とともに、やっぱり観光客のさらなる誘致をどうしていくかとも含めて発信をしっかりと。そして、神戸経済にとってより還元されるような、そういった取組にさせていただきますように、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（やのこうじ） 長時間に及んで申し訳ありません。初級日本語クラスのこと、御影教室を3年前に開設をしていただいたことが、ついもう本当に昨日のこのように、まだ鮮明に覚えているんですけども。やはり今回、新長田に引き続いて三宮・御影と、市内3か所につくったということは、非常に重要なことであって、残念ながら来年3月には一旦閉じなければいけませんけども、学びを継続するという観点では、閉じると同時に、やっぱりできれば継続して、市の東部地域に教室であったり、あるいはオンライン対応であったり、そういうニーズを確保していく

必要があると思うんですけども、それはしっかりやっていくという認識でよろしかったですでしょうか。

○**三重野地域協働局長** 冒頭、浅井先生の御回答でもさせていただきましたけど、東部におけるこういう拠点——拠点をつくるかどうかちょっと別にいたしまして、こういう場のニーズというのはあるというふうに思っておりますので、そこは検討して引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○**委員**（やのこうじ） 東灘区は、やはり六甲アイランドとかの食品工場がございまして、本当にたくさんの外国人の方が住まれております。私も御影なんですけども、たくさんの方を拝見するんですけども。浅井委員もちょっと触れておられましたけども、御影教室の参加人数が少ないなということがあるんですけども、今後、その周知も頑張るということも局長もおっしゃってましたけども、例えば食品工場さんみたいな事業所に対して、こういう教室が今後、明らかになったときに、配付物を貼ってもらうとか、配ってもらうとか、そういう周知の方法も1つの方法として考えておられるんでしょうか。

○**三重野地域協働局長** 具体的にどういったアプローチをするかというまでは、ちょっとまだ決めてはないんですけども、おっしゃるとおり、いろんな東灘にある日本語学校であったりとか、そういった企業さんであったりとか、いろんな形でアプローチをどんどんしていきたいなというふうには思っております。

○**委員**（やのこうじ） もう来年から神戸空港も国際化になって、ますます多文化の交流が深まると思いますので、あらゆる方法で、本当に必要としている方に情報が届くような取組をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○**委員長**（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○**委員長**（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、地域協働局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

それでは、ここで次の文化スポーツ局が入室するまでの間、暫時休憩をいたしたいと存じます。

（午後2時32分休憩）

（午後2時37分再開）

（文化スポーツ局）

○**委員長**（吉田健吾） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係団体の審査を行います。

初めに、公益財団法人神戸市スポーツ協会について、当局の報告を求めます。

宮道局長、着席されたままで結構です。

○**宮道文化スポーツ局長** 文化スポーツ局長の宮道でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げます。

事業概要1ページを御覧ください。

I 設立の趣旨は、全ての人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりができるスポー

ツ社会を基本理念に、神戸市におけるスポーツの普及及び競技力の向上を図るとともに、市民の健全な心身の発達及び保持に寄与することとさせていただきます。

次に、Ⅱ協会の概要でございます。

4基本財産は2億円で、神戸市は87.5%に当たる1億7,500万円を出捐しております。

次の2ページには協会の機構と職員数を。3ページ・4ページには評議員・役員を。5ページには加盟団体一覧を。6ページから13ページにかけては、Ⅲ定款を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

14ページをお願いいたします。

Ⅳ令和5年度事業報告でございます。

1事業報告ですが、令和5年度は指定管理施設が減少し、物価の高騰等の社会情勢が変化する中でも、加盟団体等への継続的な運営支援や新規事業に取り組むとともに、市の事業への参画による市スポーツ行政との連携を強化するなど、多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供いたしました。

各事業の内容につきまして、初めに(1)公益目的事業を御説明いたします。

(1)公益事業、公益1スポーツ・教育振興事業におきまして、ア、a市民スポーツ大会等開催事業では、表にございます第64回神戸市民体育大会などの市民参加型のスポーツ大会を実施いたしました。

15ページに参りまして、bファミリーウォーキング等におきましては、①ファミリーウォーキング、②KOB Eウォーキングツーリズム、③六甲山ハイクを実施いたしました。

cスポーツイベント支援事業におきましては、①各種スポーツイベント誘致支援や、②神戸マラソン支援事業を実施いたしました。

また、d加盟団体等への助成事業を行ったほか、eその他スポーツ振興事業におきましては、①トップアスリートとの交流機会の提供。

16ページに移りまして、②スポーツ協会表彰の実施では、運営功労賞など、神戸市のスポーツ振興に顕著な功績を残した方々を表彰いたしました。

また、③市民への観戦機会への提供として、ヴィッセル神戸等の市民観戦会を実施したほか、④基礎体力向上のための取組みとして、小学生かけっこ教室・走り方教室の開催などに取り組みました。

イ、スポーツ・教育施設運営事業におきましては、a指定管理施設運営事業の①スポーツ施設として、2つのスポーツ施設の管理運営を行いました。令和5年度は、前年度から利用人数がやや減少し、全体で約55万人の利用となりました。

17ページに参りまして、②社会教育施設として生涯学習支援センターの管理運営を行い、神戸市老眼大学の開催や生涯学習市民講師登録制度の運用により、利用者の生涯学習活動を支援しました。令和5年度は前年度より利用人数が増加し、約33万人の利用となりました。

b施設スポーツ振興事業では、①神戸総合型地域スポーツクラブの育成支援、②KOB EスポーツトライアルDAY2023の開催などを行うとともに、cスポーツ教室等事業を実施いたしました。

18ページを御覧ください。

次に、(2)収益事業につきまして御説明申し上げます。

収益1スポーツ・教育施設収益事業でございますが、ア、スポーツ施設収益事業、a指定管理

施設収益事業では、ワールド記念ホールの管理運営を行いました。文化・興行・式典・スポーツイベント等誘致に努めながら、神戸ストークスに対してはホームゲーム開催の支援などを行いました。

b レディースフットボールセンター推進事業では、兵庫県サッカー協会とともに管理運営を行い、女子サッカーの普及・振興に努めました。

イ施設附帯等事業では、駐車場運営やスケート靴の貸出しなどを実施いたしました。

19ページを御覧ください。

令和5年度決算につきまして御説明申し上げます。なお、御説明に際しては、1万円未満は省略させていただきますので御了承願います。

まず、2事業別収支計算書でございます。

収益の合計額は表の左側の欄の一番下、収益合計のとおり9億7,319万円でございます。また、費用の合計額は、表の右側の欄、下から4番目の費用合計のとおり10億233万円でございます。この結果、税関係を差し引きますと、最下段、当期一般正味財産増減額はマイナス2,931万円でございます。

20ページから25ページには正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

26ページを御覧ください。

V令和6年度事業計画でございます。

1事業計画ですが、第5期中期経営計画に沿って、全ての世代の神戸市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに親しみ、余暇の充実と健康の維持ができるスポーツ環境の提供の実現に向けて、各事業を推進してまいります。

令和6年度においては、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の積極的な支援とともに、加盟団体と連携しながら、様々な体験会や教室イベント等を実施しております。具体的な事業内容につきましては、26ページから28ページにかけて記載しております。

29ページを御覧ください。

2経営改善の取組みでございます。

今後も持続的に公益目的事業を実施するため、令和5年度から令和9年度を計画期間とする第5期中期経営計画に基づき、経営改善の取組を進めております。協会として2つの指標を定めており、それぞれ左の欄に目標となる指標を、真ん中の欄に令和5年度実績を、右の欄に主な取組内容・要因を記載しております。

(1)協会関連事業の参加者数増に向けた取組みとして、協会の専門性・経験・加盟団体との連携を生かしたスポーツ振興に取り組み、一層の競技普及及び市民参加率の向上に努めました。

30ページに移りまして、(2)単年度・累積収支均衡のための取組みとして、経費削減や収入増加などに引き続き取り組んでまいります。

31ページを御覧ください。

令和6年度予算につき御説明申し上げます。

3事業別収支予算書でございますが、収益の合計額は表の左の欄の下段でございます収益合計のとおり10億9,783万円でございます。また、費用の合計額は、表の右側の欄、下から4番目でございます費用合計のとおり11億5,603万円でございます。この結果、税関係を差し引きますと、当期一般正味財産増減額はマイナス5,837万円でございます。

次の32ページから35ページには、予定正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げております。36ページには、VI令和5年度の事業計画及び事業実績を記載しております。また、参考資料としまして、37ページ以降に主要事業の推移・施設概要及び施設所在図を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

以上、令和6年度公益財団法人神戸市スポーツ協会の事業概要につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。この際、当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されますよう、特に申し上げておきます。

それでは、公益財団法人神戸市スポーツ協会について御質疑はございませんか。

○理事（諫山大介） よろしくお願いたします。中学校の部活についてなんですけども、神戸市では2026年度から、平日・休日ともに生徒が地域の人々と活動する神戸の地域クラブ活動——（仮称）コベカツですね、に完全移行する案が6月の教育こども委員会で示されました。この部活動の地域移行のあり方検討委員会には、スポーツ協会からも常務が委員として参加しておられまして、定款第3条に示されているように、全ての人がスポーツに親しめる社会を基本理念とするスポーツ協会として、この地域移行の動きにどのように対応していくのか、御見解をお伺いします。

○脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 諫山理事の御質問ですけれども、地域移行を先月6月21日に教育委員会のほうが、令和8年9月から、平日・休日ともに中学校部活を完全地域移行すると、こういう方針を発表いたしております。これまで国のほうでは中学校部活の休日の活動を段階的に地域移行するという方針でございまして、この方針に基づいて令和4年度に教育委員会が設置いたしました部活動の地域移行のあり方検討委員会、こちら私のほうも参加しておりますが、ここで議論してきた内容よりも踏み込んだ内容になってございます。この教育委員会の方針変更につきましては、教員の働き方改革、これをほかの自治体に先んじて推し進めて、将来的な人口減による生徒減少であったり、クラブ数の減少に対処しようとするものというふう聞いております。

発表の後、教育委員会は中学校や総合型地域スポーツクラブなどに、新たな方針についての説明を行ってございまして、7月3日にはあり方検討委員会を開催いたしております。こちらのほう、私のほうも出席させていただきまして、当日、教育委員会からこのたびの方針の変更の説明がございました。その後、委員間で移行を推し進める上での課題について議論をいたしております。その委員会の中では、受皿となる団体の問題。これは、受皿の団体がない場合があったりするであろうということ。あと活動場所の問題ですね。管理方法であったり、その責任の所在の問題。夜間の騒音問題とかも起こる可能性があるとか、そういう話が出ておりました。また、用具の問題ですね。スポーツ用具はもちろんそうなんですけれども、吹奏楽ですと高額のその用具をどうするのかとかいう話が出てございました。あと、指導者の問題・人員の確保であったり、指導水準であったり、指導される方々の保険であったり、そういったものをどうするんだという話ですね。あと、経費負担の問題、金額であったり、貧富によって不平等が起こらないかということ。それから、一定の指導者の指導料の確保、これが必要じゃないかという話が出ておりました。あと、教員・保護者・地域団体のそれぞれの意識の問題、こういったところをやっぱり改革してい

かなければいけないと、こういった様々な課題が出されたところでございます。

教育委員会では、並行して小学校の4年生から6年生の生徒や保護者へのアンケート調査を行っております。その上で課題を整理して制度設計を行っていくと、そういう予定であると聞いております。教育委員会は今年度、制度設計を進めまして、来年、令和7年度には、地域の受皿となる団体の公募をします。早ければ7年度中にも試行的に実行していきたいと、そういう予定であると聞いてございます。そして、運動部に関しましては、地域の有力な受皿として期待されておりますのが、総合型地域スポーツクラブであったり、スポーツ競技団体ということで聞いております。

教育委員会から我々協会のほうには、運動部の地域移行に関して、多くのスポーツ競技団体が加盟しております当協会の強みを生かせる部分での協力を求められておまして、今後の状況を見極めながら、我々協会として対応可能なことについては協力していきたいと考えてございます。なお、当協会、来週ですね、7月30日に、加盟団体連絡会というのを行うことにしております。加盟団体が一堂に会する場になっておまして、教育委員会も同席していただきまして、中学校運動部活の地域移行を主題の議題として取り扱う予定になってございます。その辺り、情報交換していきながら、それぞれ疑問なところ、課題であったり、そういったところを話し合いたいと思っております。今、加盟団体から地域移行に関する質問とか意見を集約して、教育委員会のほうと連携しているところでございます。

以上でございます。

- 理事（諫山大介） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。本当に6月に出たばかりですので、今まであり方検討で話したところが、急に加速的に進んだということで、待たなしたんだなというのと、議論の着地点がなかなか見えないと、個別は確かに大変なだけどやるしかないなというところだと思っております。今度、加盟団体との連絡会があるということですので、加盟団体のほうも、やはり状況をまず把握していない、詳細を分かっていないということがありますので、ここはしっかり間を取ってもらえるのがスポーツ協会の強みなのかなと思います。同時に協会によってすごく色がありますので、すごく協力的なところもあれば、なかなか難しいところもあると思いますので、その整理もぜひしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

再質問なんですけども、これが大きな政令都市でやるのが初めて——平日・休日は初めてということで、どこも注目はしてくれると思います。少し小さなまちでは先行しているという情報もあるんですけれども、どうしても教育委員会と市長部局が、一体となって地域移行を進めようとしているまちもあるやとお聞きしております。このスポーツ協会が、先ほど言いました競技団体との関係で強みがあると思うんですが、文化スポーツ局としても教育委員会と積極的に情報交換を行いまして、スポーツを所管する局としての強み・役割を發揮すべきと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

- 檀特文化スポーツ局局長 文化スポーツ局としても、最近まで休日の部活動の移行ということ念頭に、国や他の都市の動向を注視しながら、教育委員会との情報交換・意見交換をしてきたところなのですが、6月21日に、平日も含めて部活動の地域クラブの活動に完全移行していくという方針が新たに教育委員会から示されたことを受けて、改めて議論のスタートに立ったという認識ではございます。6月21日に方針が示された翌日、6月22日に、神戸総合型地域スポーツクラブの全市の代表者が集まる会議がありまして——全市会という会議がありまして、ここで教育委

員会事務局の方に来ていただきまして、部活動の地域移行の方針について説明をいただいたというところ。コベカツの説明をいただきまして、それを受けて、早速分科会という形で、地域ごとに代表者の方に分かれていただいて、意見交換を行っていただいたということがありました。

分科会では、このコベカツの仕組み自体が初めて聞いたというようなことで、それに対する疑問であるとか、子供の人間形成の場、その部活動の果たしてきた意義がコベカツには引き継がれるかどうかというような、そういう心配する声であるとか。それから、中学生に対してスポーツを教える指導者の確保、これをどうやっていくのかなというような、いろんな課題、ここでもいろんな意見が出たというところがございます。早速、教育委員会事務局で分科会が出た意見を集約して伝えるなど、最近も膝を突き合わせて意見交換を行ってきたというようなところがございます。

先ほど脇常務が申し上げましたとおり、7月3日に部活動の地域移行のあり方検討会、ここでも説明があって、課題が確認されたというようなところがございます。コベカツへの登録要件とか、これから制度の詳細が決まっていくというようなことになると思うんですけども、まだその全貌が見えてない現状では、文化スポーツ局としては当面、神戸総合型地域スポーツクラブへの中学生の受入れに向けた検討、それからスクール事業を運営するトップスポーツチーム、いろいろあるのですけれども——バレーとかサッカーとかいろいろあるのですが、コベカツに関する情報提供をトップスポーツチームに対しても行う。中学生向けの教室事業の企画実施、それからコストも含めた検討なんか等も行うというようなこととか、それから先ほど脇常務も申し上げましたとおり、スポーツ協会加盟団体の競技団体への情報提供・意見交換。それから、実際に運営が始まりますと、きちっとした指導者を確保する必要があるので、ハラスメントなどの指導者向け講習・研修会の企画実施でありますとか、文化スポーツ局あるいは神戸スポーツ協会が持つ知見とかネットワークを生かした側面的な支援をすることが期待されているというふうに我々は考えておまして、教育委員会としっかりと意見交換・情報交換をしていきたいということです。

今後、コベカツ移行に向けた教育委員会の考え方、それから進捗状況をしっかりと確認しながら、中学生がスポーツを行う機会を持続的に確保していくということに向けて、文化スポーツ局としてどのような取組ができるか、競技団体との関係に強みを持つスポーツ協会と連携して進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

- 理事（諫山大介） はい、ありがとうございます。私、これ聞いたときは、もう部活を地域移行、部活の形でかと思ったんですけど、まるっきり違う形になってしまうなということで、そこには賛否はあると思うんですけど、それは実態として、その形式を取るということなので、先ほど総合型地域スポーツクラブの方の懸念とかも、会議でも直接傍聴では聞かせていただいたように、今までの部活の機能、教育機能を全てやるには、少し責任が重過ぎるんじゃないかという不安な部分が多かったと思うんですけども。

そういう中で、今、部活をどうするかということで、その受入れの主体ですね、考えているのは教育委員会であるのは一定理解するんですけども、その体制が非常に、人数的にも大変そうなおところもありますので、まず少し情報共有等が、まずは必要なと思うんですけど、教育委員会が文化スポーツ局にどういうことを求めてということを小まめに情報共有しながら、一緒に考えていただけないかなと思っております。教育委員会のほうにも常任のほうでもいろいろやり取りしたいと思うんですけども、まだスタートしたばかり、1か月か少しですけども、しっかり

応援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。
- 委員（宮田公子） よろしく申し上げます。間もなくパリでオリンピックが開催されますが、市役所の下にも、なでしこジャパン日本代表に選ばれましたINAC神戸レオネッサの選手の横断幕がすごい掲げられてますし、本当に神戸ゆかりの選手の活躍の期待が高まっていると思います。ほかにもサッカーとかラグビーとかバスケットとか、トップスポーツチームの存在というのが、市民の皆様にも本当に元気を与えられていると思いますし、また神戸への誇りを持っていただけることにもつながっていると思います。私自身も、本当にスポーツ観戦は大好きですので、INACさん、ヴィッセルさんのサッカーや、またラグビーも観戦させていただきましたし、昨シーズンのワールド記念ホールで開催された神戸ストークスのバスケットのゲームも観戦に行かせていただきました。私、初めてバスケットの試合というのに行かせていただいたんですけど、本当に小さいお子さんから大人までが、最初から最後まで盛り上がりっ放しで、かなり疲れるような、初めてだったのですごい楽しかったんですけども、そうやって皆様が本当にスポーツの観戦にこうやって応援をしてくださっているなというのも実感いたしました。

このストークスというプロバスケットチームが神戸に移転してこられたということが、本当によかったなというふうにも実感しております。今シーズンというのがアリーナ神戸での、GLION ARENA KOBE——すみません、言いにくくて——の開業に伴って、ワールド記念ホールのホームアリーナがなくなりますが、スポーツ協会さんとしては、この神戸ストークスの、チームとの連携というか、どうやってまた今後盛り上げていかれるとお考えかというのを、ちょっとお伺いしたいと思っております。

- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 ストークスの件です。神戸ストークスの新本拠地となるGLION ARENAですけれども、先ほどもお話があったように、新港突堤の今、第2突堤のほうで建設中ございまして、来年7年の4月に開業予定になってございます。そのため昨年、移転されまして、令和5年度はワールド記念ホールを本拠地のアリーナとして使いたいということを御依頼があったので、我々としましても御協力ということで、必要な日程につきましては優先的に確保してまいりました。

B2ではホーム開催の30試合中6割ですね、18試合を本拠地のアリーナでしなければいけないということで、ワールド記念ホールでも、その18試合を確保した形になってございます。2026年から始まるBプレミアの参入条件の1つである平均入場者数3,000名、これを達成するために、ストークス側では2023・24シーズンでの合計入場者数9万人、これを目指すプロジェクトに取り組んでございまして、それに我々も協力させていただきまして、令和6年4月の最終節で合計入場者数の目標は達成した形になってございます。我々御協力させていただいたのは、ストークスのプロジェクトの支援ということで、ホームページでの試合情報の掲載ですとか、加盟団体へのホームゲームの案内、こちらのほうを行いまして、広報面で積極的に協力をしたという、そういう形になってございます。

神戸ストークスが神戸に本拠を移したということをきっかけにしまして、我々、王子スポーツセンターのほうに、選手を講師に招いて小学生を対象としたバスケットボール教室、こういったものを開催をいたしております。これ昨年の8月11日に開催いたしましたんですけども、参加者も60名程度来ていただきまして、結構盛況で行わさせていただきました。こういった連携事業にも



取り組んでございまして、令和6年1月には、教育委員会の協力も得まして、当協会主催によるワールド記念ホールで神戸ストークスの教室ですね、バスケットボールの合同クリニック、これは対象を高校生・中学生にしてございまして、参加した生徒たちは大体80名、4校から参加してございまして、80名の方々に指導をさせていただいております。参加校にとっては、プロのコーチ・選手から専門の本格的な指導を受けられたということで、大変好評でございました。このほか、ワールド記念ホールでのシーズン開幕に合わせた懸垂幕の掲出、広報支援はもちろんですけれども、実際の観客数につながるように、我々、小・中学生のファミリー観戦会も2回ほど開催いたしております。

令和6年度につきましては、王子スポーツセンターで神戸ストークスバスケットボールスクールを通年開催いたしております。それと併せて8月12日には、昨年好評でありましたストークス選手によるバスケットボール教室をまた開催する予定になってございます。また、市民観戦会についても、引き続き実施する予定になっております。このほか6月にストークスが実施しました県下の小・中学生向けのバスケットボール教室、神戸ストークスキャラバン2024というのがありますが、これについても広報協力として、神戸市の開催分——6月16日の開催分ですけれども、募集を当協会のホームページに掲載いたしております。こういった形で、引き続き教室等、ストークスとの連携事業にも取り組み、ストークスの地域活性化、バスケットボール振興、こういった取組にも協力していきますとともに、観客増につながりますように、今シーズンのホームゲームの応援観戦についても、広報面の支援を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員（宮田公子） はい、ありがとうございます。またBリーグや日本代表AKATSUKIジャパンと盛り上がっているということで、それが関係するのかもしれないんですけど、私も地域のお母さまとお話ししてますと、結構、バスケットをしているお子さんがたくさんいるのを感じているところであるんですけども、そのような中、神戸市ではバスケットゴールを公園に倍増していこうということで、今、計画を令和8年度までに3年間でしていこうということで、取り組んでおられると思うんですけど、私も地域の方から、どこに増えるのかとか、あそこに設置してくれないのかという声をやっぱり頂くことが、ちょっと最近多くなってきています。整備というのは建設局さんのほうで担っていかれているというふうに聞いているんですけども、たくさんの方にこれから使っていただけるように、また子供たちの意見とかも聴いていただけるなら聴いていただきながら、効果的に整備していったらいいというふうを考えております。ただ、整備するのが建設局さんであるんですけども、整備後にまたそうやって多くの方々に使っていただくためには、この認知度であったりとか、気軽に利用するきっかけというのをつくっていく取組も重要ではないかというふうに考えております。こういった取組について、神戸ストークスさんの力とかもお借りしながら進めていかれるというふうに聞いているんですけども、具体的な取組についてどういうふうに行っていくのか、教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 檀特文化スポーツ局局長 バスケットゴール倍増プランによって整備されたバスケットコート・ゴールが、市民に親しまれるスポーツの場として定着していくためには、御指摘のとおり認知度の向上に関する取組であるとか、きっかけをつくっていくような取組を地道に重ねていくことが必要であるというふうに考えております。文化スポーツ局では、神戸ストークスと連携しまして、バスケットゴールとコートの整備、完成を記念事業の一環として、バスケットボール教室とかいったイベントを行っていきたいというふうに考えております。

たまたまなのですが、直近の具体的取組として、明日7月27日、朝から建設局や長田区と連携をしまして——明日じゃない、あさって土曜日です、間違えました、建設局や長田区と連携をしまして、長田区の神楽公園で記念イベントを開催ということで予定しております。神戸ストークスの知名度・発信力を生かしまして、記念イベントの様子や整備のお知らせなどを、神戸ストークスのSNSなどを通じて積極的に情報発信するというようなことも行っていきたいというふうに考えております。

神楽公園については、バスケットゴールの整備への期待がもともと高い地域でありまして、地元にとっては待望のバスケットゴール整備ということになります。特にこれをきっかけに彩星工科大学の有志の生徒の皆さんなどが、公園管理会というようなものを立ち上げまして、バスケットゴールの活用を含めた楽しい公園になるような取組を、自主的に進めていかれるというふうに聞いております。バスケットゴールを通じた地域活性化、住民の交流が図られるようなモデル事業になるというふうに期待をしているところでございます。

今後、文化スポーツ局としても、他の地域でも地元の関係者の皆さんでありますとか、建設局をはじめ関係部局や区とも連携しながら、記念イベントを実施したりというようなことを今年度から取り組んでいきたいというふうに思っています。特に本年度から我々も町なかスポーツという形で、駅前広場であるとかにぎわいイベントなど、身近な町なかでスポーツに親しむ環境をつくっていききたいということで始めておりまして、バスケットゴールの整備はもちろん、神戸ストークスの認知度を高めることとか、市民のバスケットボールへの関心、こういったものを高めていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 委員（宮田公子） ありがとうございます。トップスポーツチームとの連携は、スポーツの振興であったり、また子供さんたちへの教育に重要な役割を果たしていくことはもちろんなんですけれども、市政の広報・PRとか、観光誘客も含めたにぎわいづくりに大きな効果も期待されると思います。ぜひ今後とも文化スポーツ局とスポーツ協会とで相互に役割分担をしながら、チームとの連携や支援、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。
- 理事（味口としゆき） 経営改善の取組で2点挙げられていると思うんです。1つは関連事業の参加者数の増と、それから単年度累積収支均衡と。問題はそういう数とお金のことだけでいいのかなと。特に定款の目的には、生涯にわたってスポーツに親しむであるとか、健康づくりができるスポーツ社会とか、こういう基本理念でやろうということを書かれているわけで、やっぱりそういう本当にスポーツ振興の立場で、経営改善を僕はしていくべきかなと。そこはどういうふうに考えておられるのか、ちょっと示してもらえますか。
- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 今、味口理事がおっしゃいました経営改革プランのお話ですか。
- 理事（味口としゆき） 経営改革プランが出されてて、皆さんは29ページで経営改善の取組でこう2点やるんだという、その話です。
- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事 今御指摘いただきましたように、我々、当協会の使命といたしましては、定款に掲げております市民のスポーツ振興、それからスポーツを通じた市民の健全な心身の発達保持というところがございます、こういった目的を着実に遂行することがやっぱり第一である、そういうふうに我々は考えて取り組んでおります。

ですから、先ほど目標の参加者数の話が出ましたけれども、裾野を広げていくというところで、市民の方々がそれぞれの立場に応じてする・見る・支える、そういった立場でスポーツに関わる、そういった環境を我々は提供していきたいと思っております。そういう形で参加者数ということ掲げてございまして、それにつきましては手法としてもいろいろあると思うんです。もちろん教室の開催であったり、体験教室をやったり、あとトップチームと連携した観戦会であったり、いろんな取組をしていっておるところでございます。

そういったところで、ただ我々としましては、公益目的事業でそういったスポーツ事業をやっていくには、公益目的事業といったら収益が稼げないんです。そういったところで財源の確保として収益事業を行いまして、そこで得た収入、収支の増加分でそれを賄うような形で、今、事業を進めております。そういったことで、もうやはり我々としましては、自立的なそういう運営をしていかなければいけないというところで、収支均衡というふうに掲げておるところでございます。こういったところ、要は我々、そういった環境をつくるために、財源の確保にもやっぱりしていかなければいけない、経営改善にも取り組まなければいけないというふうな考え方でやっております。

以上でございます。

- 理事**（味口としゆき） 市自体がそういう感じなんですけどね、本来はスポーツであるとか、芸術であるとか、文化であるとかというのは、やっぱり収益じゃないんですよ。やっぱり人間の営々たる取組の中でできてくるものですから、それでその、ただそういう観点からいうと、神戸市が示した令和6年度の経営改革プランのミッション1のほうは、そのスポーツ振興及び市民の健全な心身の発達保持という定款の目的を着実に遂行するためのKPIによる事業の実施と検証というの、きちっと書き込まれていると思うんです。だとすれば、この皆さんの経営改善の取組も、いわゆる振興とか、市民の心身の発達保持という、この目的に沿った経営改善の項目が、僕は1個ぐらいあってもいいんじゃないかなと、そういうふうに思っているんですけど、その点はどうですか。
- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事** すみません、具体的にそういう書き方はさせていただいておりませんが、おっしゃってる意味と、我々が取り組んでいる内容としては、同じというふうに私ども考えておまして、そういったところで心身の健康であったり、そういったところを我々目的として、そういったスポーツ環境を提供していくということを目指してやっております。
- 理事**（味口としゆき） それは一致してないと困るんですね、目的に書かれていることをやるのが当たり前なんです。だから、僕は、経営改善の取組で、やっぱり1項目それを入れてね、例えば地域振興ではこういうことで充実しましたよとか、心身の発達ではこういう点で努力しましたよっていう点は、僕は書き込んでも全然おかしくないと思うけど、再度、どうですか。
- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事** すみません、そういった書き方にはなってございませぬので、それは申し訳ないと思いますが、我々としましては、やっぱり理事がおっしゃっていることと同じ目標を掲げて、今取り組んでおりますので、そういったところは御理解いただきたいと思うんですけれども。
- 理事**（味口としゆき） はい、分かりました。ちょっとそこは書き方も含めて、目的の持ち方も含めて、また検討してほしいということで要望しておきたいと思っております。

それで、担当の方が、王子のことは今日聞かれないんですかって言われたんで、聞かないでお

こうかなと思ったけど、やっぱりそう言われたら聞かないと駄目かなと思うんで、ちょっと聞いておきたいと思うんです。

それで、全体のことはまた局さんとやるとしても、王子スポーツセンターそのものが、今後プールがなくなっちゃうといった中で、やっぱりどう魅力を向上させていくのであるとか、それから施設もそんな新しくないですからね、せっかく再整備だ、再整備だと言ってのけるわけですから、やっぱりスポーツセンターそのものの充実とか、施設の更新なんかというのは、もっと神戸市と一体になってやるべきじゃないかなと僕は思ってるんですけど、それはどうお考えですか。

○**脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事** 王子スポーツセンターのプールはなくなりますが、それ以外のところは引き続き我々としましては、管理をしていくということになってございます。その中で魅力向上、これは我々ずっとテーマとしてやってることでございまして、先ほどの25%アップにつきましても、王子スポーツセンターでも同じように取り組んでおりまして、教室のいろんなことに取り組む、ターゲットもいろんな方々に当てて、高齢者が参加しやすいそういった講座であったり、教室であったり、あと子育て世代の方々に参加できるものはないかとか、そういったことも含めていろんな検討をしておるところでございまして。そういったところで地道に我々がやっている教室等、できるだけ裾野を増やしていくということで、魅力の向上を図っていきたいと思っております。

○**理事（味口としゆき）** これも宮道さんに聞いたほうがいいかな、檀特さんかどっちかでいいと思うんですけども、周りの施設はきれいになっていくわけでしょう、スタジアムも含めて。そのときにこのスポーツセンターがこのままでいいのかという議論、多分あると思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○**檀特文化スポーツ局局長** 王子スポーツセンターの体育館のことを言っておられると思うんですけども、この体育館は昭和53年に開館しまして、築45年、かなりたっているのは事実でございまして。ただ、長く使っていただけるように長寿命化のために、計画的に大規模な修繕をこれまでも実施してきているというところなんです。例えば、建築工事としては外壁、耐震改修、それから屋根改修、床面改修などもやってきましたし、設備についても空調・ガス・給湯設備、いろいろ改修してきたということで、できるだけ市民の方に快適に使っていただけるように、引き続き計画的に大規模改修を行いながら、併せて日常的な改修を行って、市民サービスの向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**理事（味口としゆき）** 今の答弁を聞いて、灘区の人とか、プール使っている人がどう思うか、ちょっと僕、考えてほしいなと思うんです。やっぱりね、プールについては老朽化してるからなくすんだってという一点張りじゃないですか。体育館については、老朽化してるけど長寿命化して使うんだと、全然つじつま合っていないと、檀特さん、思いますよ、僕。その点どうですか。

○**檀特文化スポーツ局局長** 体育館については、ほかの体育館——プールは築74年たってるんです、体育館は45年なんです。ほかの体育館と比べて、まだ古い所がほかにもございますので、もうしばらく長寿命化して大事に使っていききたいというふうに思っています。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（山本のりかず）** 私からは、神戸市老眼大学と神戸市シルバーカレッジの運営者の一元化について伺います。

神戸市老眼大学と神戸市シルバーカレッジについては歴史があり、生涯学習をテーマとした市民にとって意義のある事業であると考えます。現在、神戸市老眼大学については神戸市スポーツ

協会が運営、神戸市シルバーカレッジについては神戸市民福祉振興協会が運営していると伺っております。事業目的や内容に違いはありますが、シニア世代をターゲットとした事業である点は同じであり、運営主体を1つにすることで、業務効率化が図れるのではないかと考えます。そこで、将来的に運営を一元化していくべきじゃないかと考えますが、考えをお聞かせください。

- 檀特文化スポーツ局局长** 神戸市老眼大学につきましては、神戸市スポーツ協会が生涯学習支援センターの指定管理業務の中で運営しているということで、63年間続いているようなことです。神戸市の文化ホールにおいて講義を実施してまして、令和5年度は2,253人が応募いただいたというような事業でございます。神戸市シルバーカレッジについては、神戸市民福祉振興協会がしあわせの村の指定管理業務の中で運営をしているということで、これも31年の歴史を持っておりまして、しあわせの村の中で事業を実施している。令和5年は433人が応募しているというようなことでございます。

それぞれ特色がございまして、神戸市老眼大学は一般教養を学ぶというような形で、経済・文学・歴史などの一般教養を講義形式で受講するというところで、1年間で24講義を実施しております。一方で神戸市シルバーカレッジのほうは、しあわせの村で3年制の年間60日の事業で、4つのコースがございまして、健康ライフ、国際交流・協力、生活環境・ECOライフ、それから総合芸術といったような科目を受講者が自ら選択いただいて、1コース当たり1学年大体100名ぐらいの少人数で、講義を聞くだけではなくて実技とかグループ研究、それから地域交流とかボランティア活動とか、そういったことにも参加をいただくということで、学んだ成果を社会還元するということを目的としているという点が違っております。この神戸市老眼大学と神戸市シルバーカレッジ、今も一緒に取り組めることは取り組んでいこうということで、合同で受講できるような講義を一部開催するといったような連携に取り組んでおります。

委員御指摘の運営の一元化、一緒にしてはどうかということについては、神戸市老眼大学と神戸市シルバーカレッジの実施場所とか目的とか制度とか、現在、指定管理者も異なっているので、課題が多いというふうに認識をしているところでございます。一方で、今後も継続的にシニア世代の豊かな学びの場の必要性は高まるというふうに考えておりまして、より多くのシニア世代に参加してもらえるような広報を、一緒に福祉局と取り組んでいくとか、できるところから一緒にやっていきたいなというふうに考えております。

- 委員（山本のりかず）** 老眼大学とシルバーカレッジに関する事業目的や内容、実施場所等の御説明については理解しました。一方で、課題が多いということも今答弁で把握させていただきました。その中で、令和6年度事業計画において、経営改善の取組として運営の一元化や事業の集約化など、組織体制の見直しを推進していることを踏まえると、やはり運営主体である老眼大学とシルバーカレッジについては、例えば神戸市民福祉振興協会に一元していくことを提案するとともに、効率的な組織運営に向けて取り組むと記載していることを踏まえると、ぜひとも検討していただきたいことを要望して終わります。

以上です。

- 委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。
- 委員（のまち圭一）** ごめんなさい、ちょっと長いので少し手短にお聞きします。先ほどあったようにGLION ARENAができるというところで、収益の1つであるワールド記念ホールー巨大なライバルができると思うんですけども、事業計画の中で、特にそれに対する対策とか触れられてはないんですけども、来年以降のもうほぼ予約も入ってきている時期かと思うんです

けども、見通しというのはどうでしょうか。

- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事** GLION ARENAにつきましては、先ほども申し上げましたように令和7年度から稼働予定ということで、こちらの規模が大体1万人ということで、実は我々、管理しておりますワールド記念ホールは大体5,000人、6,000人、興行をやったときにはそういった人数になってございます。こういったところで収容人数がまず違うということ。それから、対象となる顧客層ですね、GLIONのほうにちょっと調査しましたところ、外国タレントとかそういったところを呼びたいというふうなお話をお聞きしております、そういった意味では顧客もちょっと違うような層ができるのかなというところもありますし、また使用料金につきましては、GLIONのほうは我々よりも3倍ほどの定価になってございまして、そういったところも大きく違うということがございます。また、我々、ワールド記念ホールにつきましては、交通がすごく便利だということも皆さんから評価していただいております、そういった立地条件であるとか、これまでの実績に基づき細かいサービスをやっていくということで、うまくすみ分けをしながらお互いに顧客を増やしていく。要は集客イベントというのを神戸に多くしていく、そういう相乗効果を生み出しながら共存共栄を目指していきたいというふうに考えております。

予約状況ということを先ほどおっしゃいましたけれども、今は2年前から予約を受け付けてございます。令和7年度分も、今、ワールドのほうは予約を受け付けてございまして、それにつきましては、例年恒例として使っていただいている行事につきましては、引き続き催事としてやっていただくということで、今予約をいただいております。例えば、大学の入学式であったり、卒業式であったり、あるいはプロレスの興行、ファンタジー・オン・アイス、ディズニー・オン・アイスです、こういったところにつきましては、引き続き行いたいということではございます。7年度の引合いとか仮押さえの状況を見てみますと、令和6年度と同様、今年度と同様に、土・日を含む日程の空きというのはほとんどなくなっておりまして、非常に好調に今動いております。大きな影響は今のところ見受けられないということで申されております。

以上でございます。

- 委員**（のまち圭一） ライブのそういう市場というのは、今結構大きくなって、大阪でももう場所がないくらいで、新しいのがあそこの千里中央か、あそこにできるとかという話もありますけど、ぜひ神戸アリーナと一緒に、大阪とかのお客さんを持ってくるぐらいの、あと国際線もできますんで、海外の人もいっぱい呼べるような、そういうイベントを引き続きお願いします。

以上です。

- 委員長**（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。
- 理事**（黒田武志） 1点だけお聞きしたいんですけども、六甲山ハイクと神戸登山プロジェクトの連携についてなんですけども、本市はこれ経済観光局所管ですが、2023年度から神戸登山プロジェクト、実施されているんですけども、市民や市外からお越しの方が、神戸の登山をより楽しんでいただけるように取り組んでいるということで、スポーツ協会が実施しております六甲山ハイクですね、これも登山という対象者は同じで、また六甲山という観点からも、神戸六甲プロジェクトと連携して、相乗効果を狙って、より事業実施すべきやと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

- 脇公益財団法人神戸市スポーツ協会常務理事** その六甲山ハイキングと登山プロジェクトの連携

というお話でした。当協会では、令和4年度から加盟団体の兵庫県山岳連盟神戸支部とともに、神戸の市民の方が気軽に山登りができるイベントということで、ハイクに取り組んでございます。ハイクにつきましては、参加者の健康増進ということと、それから安全登山、神戸の財産とも言える六甲山の歴史や自然について学ぶことができる、そういったことで企画をしてくれておるものがございます。

一方で今、理事からもお話がありましたように、神戸市では令和5年度から登山拠点・登山道の整備など、登山の環境を向上させるということで、登山を楽しむ市民であったり来街者、こちらのほうを増加させる、そういうことを目指しまして取り組んでおられるということになってございます。

我々、これまで当協会としましても、当プロジェクトの立ち上げのときに山岳連盟と我々、橋渡しを行わせていただきました。そのほか、同プロジェクトの実施事業におきましても、ポスターの掲示であったり、チラシの配布であったり、そういったPR活動の協力を行っております。当協会のハイキング事業につきましては、今年度、10月にまた実施する予定になっておりまして、これ摩耶山ハイクということで今回行うんですけれども、この企画のときに、同プロジェクトの事務局と登山ルートなどについて意見交換を行っておりまして、あと登山プロジェクトのホームページでこのハイキングのイベントの記事掲載であったり、あとトレイルステーション神戸——トレコですね、こちらのほうへチラシの配架を予定してもらったりしておりまして、相互に連携して今、事業を行ってございます。今後も市民の皆さんが気軽に山歩きができるよう、山歩きの楽しみ方のサポートであったり、神戸の山の魅力の発信などに取り組んで、同プロジェクトと相互に連携しながら、お互いに相乗効果を発揮していきたいと思っております。

以上でございます。

- 理事（黒田武志） ありがとうございます。私も昨年、本会議で質疑したんですけれども、新神戸駅の北側の砂子橋の活用を質疑したんですが、今、ちょうど整備されようとしてまして、布引の滝の遊歩道も今されております。先ほど答弁ありました新神戸のトレイルステーションとの連携も含めて、身近な登山を連携しながらやっていただきますように、引き続きよろしく願います。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、公益財団法人神戸市スポーツ協会についての審査はこの程度にとどめ、次の団体の審査に参ります。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団について、当局の報告を求めます。

宮道局長、着席されたままで結構です。

- 宮道文化スポーツ局長 引き続きまして、それでは公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明申し上げます。

事業概要の1ページを御覧ください。

1 設立の趣旨は、心の豊かさを内包した生活の質の向上を求めようとする市民の幅広い多様な文化的欲求に対応し、神戸文化を育て、自由な発想に基づく文化活動の豊かな展開を進めていくことを目的としております。

2 ページを御覧ください。

II財団の概要でございます。

4基本財産は2億1,691万円で、神戸市は46.1%に当たる1億円を出捐しております。

ページ中ほどより下には財団の機構を記載しております。

また、3ページには職員数を、4ページには役員等を、5ページから10ページにかけては定款を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

11ページをお願いいたします。

IV令和5年度事業報告でございます。

1概要ですが、令和5年度は神戸文化ホール開館50周年という記念すべき年を迎え、港町讃歌をテーマに、(1)神戸文化ホール開館50周年事業として4つの事業を実施しました。

12ページに移りまして、(2)新開地アートひろばをリニューアルオープンし、親子向け企画を多数実施するなど、様々な事業を実施しました。

また、(3)神戸ジャズ100周年記念事業では、神戸文化ホールでのジャズコンサートや町なかでのジャズイベント、K o b e J a z z C e n t e n n i a lを実施いたしました。

14ページを御覧ください。

2事業の実施状況でございます。

公益目的事業、(1)文化ホールにおきまして、①文化ホール公演事業では、イ事業内容として、(ア)芸術創造・発信事業では、50周年事業、緑のテーブル2017やくるみ割り人形と秘密の花園の公演により、創造発信事業に取り組んだほか、(イ)教育普及・育成事業では、ウェルカムジャンボリー2023等により、子供たちや若い世代が舞台芸術に触れる機会を生み出したほか、(ウ)鑑賞・学習事業では、筒井康隆原作の音楽劇ジャズ大名等を実施いたしました。

15ページから17ページには、文化ホール公演事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

18ページを御覧ください。

②神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団です。

イ事業内容として、(ア)では全国の自治体で唯一、ホール専属の楽団と合唱団を保有・運営している強みを生かし、創造力あふれる企画発信や普及啓発、社会包摂事業を行ったほか、楽団の周知・魅力発信の取組では、積極的・効果的な広報や6年間で市内全小学校へ出張演奏を行うアウトリーチ事業の5年目などに取り組みました。

19ページには、ウ演奏事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

20ページをお願いいたします。

③文化振興事業では、イ事業内容として、(イ)情報収集・提供の充実では、地元アーティスト等文化芸術関係者を対象に、こうべ文化芸術相談窓口を実施したほか、21ページに移りまして、(オ)芸術文化を担う人材の育成として、アートマネジメント業界を志望する学生等を対象としたアートマネジメント講座などを実施いたしました。

22ページに、ウ文化振興事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

23ページに参りまして、④情報発信では、ア神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団の情報発信強化として、両団の戦略的広報に努めたほか、幹部職員のネットワークも活用しながら、広報PRの強化に取り組みました。

24ページを御覧ください。

⑤神戸文化ホール貸館・管理事業では、イ事業内容として、利用ニーズに応じた弾力的な運用



を実施しキャッシュレス決済への対応や非接触スマートゲートの導入等、利用者目線でのホール運営に取り組みました。

25ページには、神戸文化ホールの利用状況等を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

26ページをお願いいたします。

(2)新開地アートひろば事業におきまして、①新開地アートひろば事業では、イ事業内容として、(ア)創造発信・地域活性化事業では、月替わりで幅広い世代に向けた鑑賞・参加型イベント、ニューあそびばの創造を実施したほか、(イ)アーティスト育成・支援事業では、次代を担う若手芸術家の育成プログラムとして、Go!Go! High school Projectなどを実施しました。

27ページには公演実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

28ページをお願いいたします。

③新開地アートひろば貸館・管理事業では、イ事業内容、(ア)条例・規則に基づいた公平・公正な貸館サービスの提供として、親子向けの新設フリースペース、てててパークの運営等を行いました。

29ページには、新開地アートひろばの利用状況を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

30ページをお願いいたします。

(3)各区文化センターにおきまして、①文化センター講座・地域連携事業では、イ事業内容として、(ア)講座事業では、定例講座を年4回実施し、市民の受講しやすさに配慮した取組を行うとともに、(イ)伝統文化の継承発展事業では、茶華道・書道の親子体験イベントや体験教室を実施しました。

31ページには、ウ講座等事業実績を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

32、33ページには文化センターにおける②神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団の取組や、③文化振興事業、④情報発信を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、33ページ、中段、⑤文化センター貸館・管理事業では、神戸市の施設予約申込みシステムあじさいネットを導入するなど、利用者の利便性向上に取り組みました。

34ページには、各文化センターの利用状況を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

35ページ・36ページには、収益事業を、37ページには法人管理運営事業を、さらに38ページには指定管理施設の利用実績を、39ページから41ページには中期経営計画2026に基づく具体的な施策と重要業績評価指標KPIを記載しておりますので、後ほど御覧ください。

42ページをお願いいたします。

令和5年度決算につきまして御説明申し上げます。なお、御説明に際して1万円未満は省略させていただきますので、御了承願います。

まず、(1)事業別収支計算書でございます。

収入の合計額は表の左側、収入の最下段、当期収入合計のとおり28億9,754万円でございます。また、支出の合計額は、表の右側、支出の部、下から2段目の当期支出合計のとおり28億6,384万円でございます。この結果、当期収支差額はプラス3,369万円でございます。

43ページから48ページには、正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

49ページをお願いいたします。

V令和6年度事業計画でございます。

1 概要ですが、令和6年度は3年間にわたって行う神戸文化ホール開館50周年事業の2年目であり、オペラ、ファルスタッフをはじめ、劇場讃歌をテーマに様々な事業を実施するほか、新開地アートひろばや各区文化センターの管理運営を通して、子供をはじめとするあらゆる世代の人々の交流や、地域活性化及び文化芸術振興に資する事業を行ってまいります。具体的な事業内容につきましては、49ページから70ページにかけて記載しておりますので、後ほど御覧ください。

71ページをお願いいたします。

3 経営改善の取り組みでございます。

令和4年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画2026を基に、(1)集客及び利用の促進では、①公演等事業におきまして、神戸文化ホール開館50周年記念事業を行うほか、②新開地アートひろばにおきまして、リニューアルした1階スペースを中心に、これまで以上に気軽に立ち寄りやすい施設を目指してまいります。

(2)経営基盤の強化では、①人材の育成や、②外部資金の積極的獲得といった財務基盤の強化を進めてまいります。

74ページを御覧ください。

令和6年度予算につきまして御説明申し上げます。

(1)事業別収支予算書ですが、収入の合計額は表の左側、収入の部の最下段、当期収入合計のとおり28億9,531万円でございます。また、支出の合計額は、その右側、下から2段目の当期支出合計のとおり29億3,476万円でございます。この結果、当期収支差額はマイナス3,944万円でございます。

75ページから78ページには、予定正味財産増減計算書ほか財務関係書類を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

また、参考資料としまして、79ページ以降に令和5年度主要事業計画実績比較表、主要事業の推移を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、令和6年度公益財団法人神戸市民文化振興財団の事業概要につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の報告は終わりました。

それでは、公益財団法人神戸市民文化振興財団について御質疑はございませんか。

○委員（朝倉えつ子） 私のほうからは、本当に事業そのものを見させていただいて、よく頑張ってもらってるなと思って、応援も込めて質問させていただきます。

私自身も子供の頃を振り返ると、学校からいつも大倉山の文化ホールに毎年観劇に行くのが楽しみだったんです。そのときに初めて見た劇団四季のミュージカルが本当に衝撃的で、音楽好きがまずそこから始まったと言っても過言ではないんですけど、ジャズ大名の取組も本当は参加したかったなと思っていたんですけど、なかなかかなわなかったんですけど。やっぱりこういうふうに地域に本当に根差した文化の取組ってというのが、大事だなというふうに思っているんですが、神戸市の文化芸術推進ビジョンの中では、30年後の神戸のために、これからの10年ということで考えて策定したということなんですけども、都心・三宮や駅前空間の再整備計画が本格的に始動する動きに合わせて、神戸の中心地に新たな文化芸術創造拠点が整備されるということで書かれていて、今後、文化ホール——建物自体は分散をされるんですけども、三宮に集中させるということになっていて、これまで本当に地域に根差して頑張っているこういう取組が、どんなふうに担保・継続をされるのかというのを、まずお聞きをしたいです。

○三宅文化スポーツ局副局長 文化ホールの今移転のお話ということで、これに当たって事業の継続がどのようになされるかという御質問かと思えます。

まず、建て替えの議論に当たりまして、現地建て替えをした場合は数年間のいわゆる休館期間というのが発生が見込まれると。その間、本市の芸術文化の発展、市民ニーズの対応等の事業の継続性というのが一旦切れてしまいますので、それを避けるために三宮の再整備の中で整備をするというふうになったということでございます。

新文化ホールの整備基本計画におきましては、新文化ホールの大ホール及び中ホールは、基本的な方針といたしまして、現文化ホールの大ホール及び中ホールの担ってきた機能を基本的には継承するという事となっております。今、申し上げましたように、継続性を担保しながら、利用者の方には御不便をおかけしないように、円滑な事業の移行を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 事業継続をさせていくんだという御答弁だったんですけども、国がやっぱり文化そのものも観光として文化を——稼ぐ文化といいますかね、呼び込むために踏み出していくという中で、市のビジョンの中でも変化を楽しむという項目があって、新たな文化ということでされているんですけど、やっぱり地域に根差した事業をきちんと継続をしていっていただきたいと思うんですが。その中で、どんなに小さくてもいい、みんなで知恵や時間やお金、できることを出し合って役割分担をするということと、市民・企業・アーティスト・行政等、それぞれが自分でできることで社会が豊かにつながると、そんなまちを目指すということが書かれていて、ここに企業も参入をしていくという流れになっているんです。やっぱり本当に国の計画がここにもつながってるのかなと。やっぱり今の大事な文化・芸術を、稼ぐ文化にはしてはならないというふうには私は思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○三宅文化スポーツ局副局長 委員御指摘ありましたように、文化というのはいわゆる実際に自分たちが演じて楽しむという文化もございますし、逆に見て楽しむというようなこともあります。それぞれがバランスよく、それぞれの市民の方が楽しめるようにやっていくというのが、非常にいいことかなと思います。ですので、市民の発表の場として活用していくというのも従来もやってきておりますけれども、一方で見て楽しめるような、いわゆる一般に興行と呼ばれるものですね、こういったものもやっぱりある程度必要ではないかなというふうに考えております。

興行というのは、少し利益を求めてやられるような部分もございますので、そういったところはそれに見合った利用料金を頂くような形で、私たちが経営のほうで少し収入を上げるといった考え方も必要かなというふうには考えております。

○委員（朝倉えつ子） 財団が出されてる経営計画の中でも、単に集客数だとか利益を追いかけるだけじゃなくって、神戸の魅力発信、やっぱり今おっしゃられたみたいに、来て楽しむ、市民のやっぱり満足度に直結する財団のソフトパワー向上に力点を置きますというふうに書かれているんですけども、その一方で、やっぱり三宮の開発を起爆剤にしていくということも書かれていて、そこの本当にバランスがどうかなと思っているんです。やっぱりさっきおっしゃったみたいに、市民にとっての文化芸術でなくてはならないと思うんですけど、それでこれまで神戸市が、例えば博物館の特別展示の料金なんかも値上げをして、市民に負担を負わせていると。料金値上げやめると私たちが言ったら、その財源があったら、図書費購入に充てたいというふうに局長がお答えになったりして、要は、神戸市自体の局の予算が足りないんだということをおっしゃっているわけですけども、そういうときに本当に三宮の巨大開発の一環で、全国的にも本当に文化ホ

ールというのは優れた施設だというふうに、専門家の方からもずっと言われているんですけども、そこを分散をさせて移転するという計画が、本当に道理がないなというふうに思っているんですけど、その点はいかがでしょうか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 委員がおっしゃるように、現在の文化ホールというのは、非常に市民の方にも高く評価をされまして、実際、利用率もかなり高いという状況ではございます。ただ、現ホールにつきましては、老朽化が建物そのものもですし、設備面でもかなり進んでございます。また、機能面でも政令指定都市の基幹ホールと呼ぶにはふさわしくないような状況というのも出てきております。そういったことから、建て替えということで今まで話を進めてまいりました。

先ほど、分散をしてというお話があったかと思うんですけども、少しやはり三宮の再整備のスケジュールの関係で、大ホールと中ホール、ここは少しタイムラグができます。その間は分散するというふうな形も想定はされますけれども、既に大ホール側のいわゆる再開発ビルですね、こちらにつきましては、既に昨年7月に着工をしております。そのビルに入ります新文化ホールにつきましても、現在の予定では令和9年12月に完成するというのでスケジュールを組んでおりますので、そこに向けて着実に整備を進めていくと、そういう考えでございます。

- 委員（朝倉えつ子） 老朽化をしているのであれば、そこはきちっと改修もしながら使っていくということはできると思うんです。本当に貧困な文化施策が問題、そもそも問題なんですけれども、やっぱり神戸市民の文化活動に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある神戸文化の創造に寄与するという目的を持っている財団として、やっぱり本当に新たに開発で呼び込み型の施策じゃなくて、今の文化ホールをきちんと残して大事に使って、これまでの地域に根づいた取組を充実をさせていただきたいと、私にとってもすごく子供時代の大事な思い出の場所ですので、ぜひその点で頑張らせていただきたいということを、エールを込めて求めておきます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（あわはら富夫） これも私も先ほどから何回も言ってるんですけど、10年ぶりぐらいに外郭団体に来たので、市民文化振興財団も見て、前は結構、文化ホールの運営とか、もちろんそれが主要なところなんですけど、中身見てましたら、かなり自分たちで動いて、地元の芸術家を発掘したり、またその芸術家と地元を結びつけたり、非常に自分たちでつくっていくみたいなのが、今までそれほど感じなかったんですけど、今回これ見たときに、そこが全く昔と違ってるなというのを感じたんですけども。理事長さんの力みたいなのは、多分、あの人は昔から私たちもよく知ってるので、そういう人脈みたいなものも活用されているのかなと思いますし、それから今後の経営計画の改善計画の中でも、そういうことができる人材を育成することが大事だというように書かれてて、多分、理事長さんもいつまでもいるわけではないので、自分たちでそういう人間関係みたいなものをつくっていけるような人材を、どうつくり出していくかというのが、これから継続、もっともっとこれを深めていけるという部分と、文化不毛と一時は神戸は言われたんですけども、これだけいろんな形で文化発信ができるんなら、それをもうちょっと伸ばしていくということが非常に大事だなというふうに、今回これを見て感じたんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 まさに委員おっしゃったとおりでございます。我々としてもこの中期経営計画の中では、神戸からの創造発信を行うという項目も掲げながら、我々財団としてこの持てる力を発揮できるように、人材育成に取り組んでいるところでございます。

文化芸術のほうも、かなり法体系等も変わってまいりまして、劇場法というのが制定されてございますけども、劇場法の中では劇場は地域住民の生活のための公共財という位置づけとともに、新しい広場として地域コミュニティーの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能を持つ、こういったようなこと。あるいは国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する世界への窓という役割というのが、劇場法の中で期待されているところでございます。我々もこの劇場法の考え方を踏まえ、新たな価値をつくり出す芸術文化活動・文化創造拠点というのをできるように、先ほど委員のほうからもお話ありました積極的な専門人材の採用や、人材を研修するなどして、財団自身の職員の力というのを付けながら、これに応えられるように財団として取り組んでいるところでございます。

○委員（あわはら富夫） その専門職員というのは、現在のところどれぐらいいらっしゃるんでしょう。大体こういう年齢層の人たちがこれぐらいね、こういうふうな専門家が生まれつつあると。文化ホールも、我々の感覚で言うと貸館業みたいな感覚でしか見てなかったのが、全然これ変わってきてるんでね。新開地のほうも地域の中に根差そうということで、いろんな工夫ができるような職員さんがやっぱりいて、そういうところは相乗効果になってつくり上げていくというのが、これが神戸文化をつくっていくときの原点だと思うんですけども、そういう役割のほうにかなりシフトしてきているので、その辺の人材育成で、具体的な人材をどれぐらい出しているのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 専門人材ということで、経験豊富な人材の登用を積極的に行っております。令和3年度ぐらいから積極的に行っておりまして、例えば楽団のほうを担当する演奏のほうの担当部長は、大阪で民間のホールの経験のある職員を雇用しておりますほか、文化ホールの事業を担当する部長につきましても、神戸の例えば新神戸オリエンタルホールやアートビレッジセンターなどで、かなり経験を持つような職員を新たにアートマネジメントということで採用したりしております。そのほか、文化ホールの担当課長も、他都市で文化ホールの、他都市でホールの立ち上げに関わったことのあるような職員を採用したりとかしております。その職員が中心となりながら事業を進めて、また周りの職員も研修していくということで、財団全体として能力を高めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（あわはら富夫） 令和3年からということ、最近にかなりこういう方向に変わってきたということだろうと思うんですけども。芸術文化というのは、市の職員さんが4～5年で替わられるようなものでなくて、やっぱり10年・20年頑張っつくり上げて、人脈も神戸だけではなくて、全国的にもいろんなところとの付き合いがあって、いつでも連れてきたりできるみたいなものが、やっぱり伝統と歴史で結構時間かかってやっぱりつくり上げていくということが大事なので、そういう人材育成にかじを切ったということについては、非常に評価したいと思います。それをもうちょっと前へどんどん進めていただくようお願いして、終わりたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○理事（黒田武志） 神戸市民文化振興財団が様々なこの文化の振興に寄与されてることは、敬意を持って表したいと思います。今回、質疑するに当たって、様々な事業別の収支を数字で確認しました。我々の立場からすると、文化で収支っていうところをどこまで見るかっていう観点はあるかと思うんですが、赤字の事業に関しては、やはり改善していく観点は必要だと思っております。その中の1つで、室内管弦楽団と混声合唱団についてなんですけども、管弦楽団の皆さんは議場

でもミニコンサートを開催させていただいたり、その演奏に私も魅了された1人として、応援したい気持ちで質疑するんですが。

やはり収支均衡を目指す必要があると思ってまして、その中で何をやっていくかということで、新たなファンの獲得が大事なんではないかなと思ってます。いろいろ考えたんですけども、例えばベルリンのフィルハーモニー管弦楽団では、本番の公演の様子というのはユーチューブとかで配信されてるんですけども、練習の風景とか個人にフォーカスを当てて、そういった動画を積極的にユーチューブで発信されたりとかされているんですね。管弦楽団と混声合唱団のユーチューブ、僕も改めていろいろ見させていただきましたけども、一部合唱団のほうでは何かインタビューの記事とか、そういうこともあるんですが、管弦楽団のほうでは本番の公演の様子だけなんです。今後新たなファンを獲得して、その潜在需要を伸ばすための取組として、やっぱり本番の公演の様子だけではなくて、例えばリハーサルであるとか、舞台裏の様子であるとか、例えば楽器のメンテナンスをどうやってやってるんだとか、子供たちも見ますし、あとは自分がどうやってこの楽器に最初に取り組んできたとか、いろんな個人のストーリーがあると思うんですね。そういったことを詳細に紹介して、団員1人1人にフォーカス当てて、個人のファンを獲得していく。その集まりがこの管弦・合唱団だなみたいな感じで、もうちょっと発信の仕方もう工夫していったらいいんじゃないかなと思ってます。これはあくまでも強制じゃなくて任意なんですけども。こういった活動をすることによって、ファンとの距離を縮めて新たな視聴者層というのを獲得して、やっぱり増収につなげることができると考えているんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 理事のおっしゃるとおりでございまして、楽団・合唱団、これを収支均衡を図って、そのことによって継続的に活動を行っていくということについては、団の活動を支えていただくファンの存在が不可欠、これは思っているところでございます。当財団といたしましても、両団の企画演奏を広く知ってもらい、認知度を上げるために動画配信というのは有効だと思っております、先ほど理事のほうからも少し御紹介ありましたけども、また、あわはら委員のほうからも質問ありました、令和3年度からこういう専門人材、持っているノウハウなども生かしまして、有効なファンの開拓・固定化を図るためにユーチューブ、あるいはSNSなどのネットを介しての情報発信にも力を入れて取り組んでいるところでございます。

先ほど御紹介もありましたユーチューブにおける動画配信に関しましては、楽団と合唱団ともにそれぞれアカウントを持っております。公演動画を配信するほか、公演告知のために指揮者や出演者などへのインタビュー動画などを配信してるところでございまして。あと、SNSのX・インスタグラム、こういったところでは現在、リハーサルの様子、団員あるいは出演者個別のインタビューなども掲載しているところでございまして、両団の活動をより身近に感じていただけるように努めているところでございまして。

その結果なんですけども、今、SNSのアカウントのフォロワー数につきましては、開設時から順調に増加しているところでございます。両団合わせまして、ユーチューブは4,000人を、Xは2,500人を、インスタグラムは楽団のみではございますが700人を超える登録者数となっている現状がございまして。このユーチューブのほうですけども、動画の視聴者層というのを少し分析したところ、高齢者のほうもかなり見ているのは事実なんですけども、18歳から24歳の若年層が多いという状況も分かってまいりました。顧客形成において懸案である若年層の開拓に、このユーチュ

ープの動画配信というのはつながっているのではないかなというふうに考えているところがございます。

先ほどありましたように団の認知度の向上を図るということを、まずしっかりと取り組んでいきたいと思ひまして、現時点ではユーチューブの配信内容につきましては、公演の動画というのが多くなっているのが実際のところではございますけども、先ほどからお話ありますように、個別の団員にフォーカスを当てた動画も含めまして、広く興味を持ってもらうということで、入り口を広く設けるという意味で、さらに工夫を考えてまいりたいというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

- 理事（黒田武志） ありがとうございます。いろいろ今やっておられることも言われましたけども、やはり僕は例えば、団のXのアカウントだけじゃなくて、今その管弦楽団とか合唱団の個人個人の名前、すみません、僕1人1人のを言えないんですね。例えば、全然規模は違いますが、宝塚歌劇とかは宝塚歌劇を見に行くという目的もありますけども、やっぱりそのスターの人とか、その方のファンの方がそれを見に行くみたいなこともいろいろありますし。だから、いろんな管弦楽団とか合唱団の方々も、お聞きしていると、やはりそれぞれ個性のある方もいて、そういった個々の魅力を例えばXのアカウントでも、僕はもう個人で持っていていただいてもいいと思うんですよ。団のアカウントではなくて、そこで個人でいろいろ発信していただいて、その集合体としてやっぱり個々のファンがそれぞれ入場者を連れてくると。この入場者の数を見ても、やはり大ホールで2,000人の収容で、700人・500人・400人・500人ぐらいと、やっぱりまだまだ伸びる余地はあるかと思ひますので、また団全体の取組とは別で、やはり個人のところにフォーカス当てて、やっぱり今までにない、ちょっと面白い試みを、僕はいろいろ炎上とか気にせずに行っていたらいいと思ひます。それが何かこう新たなファンを獲得していくということにつながっていくと思ひますので、ちょっとまたいろいろ工夫していただきながらやっていただきますように、よろしくお願ひいたします。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他にございませんでしょうか。
- 委員（平野達司） お願いします。昨年質疑させていただいた、体育館と文化センターのほうで、ドローンの利用についてですね、昨年の時点で実績もなく、その利用のルールが策定されていなかったという状況だったと思ひますけども、その後の利用の運用ルールがどのような対応になったのか、お伺ひできますでしょうか。
- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 昨年、委員会でお話をいただいたということで伺っております。ドローンの操縦、これにつきましては国家資格取得などの講習を伴う国土交通省の登録機関というのがございます。神戸市内近隣でも12の機関がございます。このうち関係事業者へのヒアリングを行いながら、やはり神戸市の都心の屋内での講習会場というのが不足しているという状況もお聞きしましたので、我々はやはり一定のセンターの貸館という意味から考えますと、需要は存在しているのではないかなというふうに認識しております。昨年の委員からの御提案も含めまして、当財団といたしまして、この需要をどういうふうに文化センターの利用に結びつけるかというのを内部で検討を行いました。体育館というお話もいただいたんですけども、体育館の利用率などを考慮いたしまして、我々としては、ドローンの講習会場として安定的に場所が使えるということで利用率を考慮しながら、可能な限り利用料金を低く抑えるというよ

うな、この2つの観点で検討をいたしまして、須磨区文化センターの大ホール、これを会場として、隣の会議室を研修会場として、一緒にドローンの講習会場として使ってはどうかということで、令和6年4月から、先ほど申し上げた近隣の登録講習機関12事業者に対して、営業活動を行ったところでございます。ただ、この実際の講習会場としての利用という実績には結びついていないというのが現状ではございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。まず、今、須磨のお話をいただいたんですけども、まず体育館の利用率が高いのは十分認識しておるんですが、まず体育館も含めてドローンは利用できるルールになったのかどうかとお伺いできますか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 ドローンを講習会場として利用していただくことは可能です。ただ、先ほども申し上げましたとおり、体育館については非常に利用率が高いという状況でございます。そういう状況で利用は可能でございます。

○委員（平野達司） ドローンを使うときに、営利・非営利って2種類あると思っています。今のは営利目的のところだけの御返答だと思うんですけども、実際に私、昨年、その子供たちに対してドローンの体験をさせてあげたいという事業者——事業者といいますか、実際にロータリークラブさんがおられて、それをつなぎ合わせたというところがありまして、その場合は非営利になるかと思うんです。そのときに本当に場所がなかったというところがありますので、今のお話では、利用率が高いからあまり優先的にしないというのは十分認識はしてるんですけども、体育館として非営利・営利であっても使えるという解釈をしたので、まずはお礼を申し上げたいと、その認識でまずはよろしかったですか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 個々の施設につきましては、例えば天井高であったり、施設の状況であったり、いろいろと状況がございますので、今ちょっと個々にはいろいろ制限がつく部分もあるかと思っておりますけども、そういう一定のルールの中では可能なものだというふうに考えているところでございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。今後、非営利でもそのニーズはあるというふうに思いますので、一定、やっぱりルール化はしていただく必要があると思います。でないと、民間の体育館もなかなかルール化しにくいところがあって、やっぱり行政としてそこは規定をしていただく必要があるというふうに思いますので、ぜひお願い申し上げます。

先ほど、須磨のセンターが利用率が低いというところで先ほどのお話になったかというふうに思うんですけど、実際には平日の利用が、大ホールですか、利用率が低いから、そのマッチングをしようというふうにといい解釈でよろしかったんですか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 すみません、ちょっと平日と休日の利用率まで少し持ち合わせてないんですけども、全体の利用率は3割を下回るような状況でございまして、休日というのはよく使われているような状態でございますので、そういうところから講習会場として使われるのであれば平日利用ということで、その事業者さんに呼びかけたところでございます。

○委員（平野達司） はい、ありがとうございます。ドローンの利用は御説明するまでもなく、橋梁の点検であったりとか、災害対応であったり、防災ですかね、いろんな形で利用が、今も実際もされてますし、これからも利用頻度が多いというふうに思うんです。だから社会的意義的に、私は高いものだというふうに思ってまして、そこに対して教育という部分で、そういった場を提供するのは一定必要かなというふうに思います。ただ、体育館のように利用率が高いところは難



しいので、バランスを取っていただく必要があるかというふうに思うんですけども。

ドローンのさっきの教室ですね、ニーズが高いのも私も直接ちょっとお伺いをしてまして、ただ、土・日に逆にニーズが低くて、平日のほうが多いというふうには聞いてますので、実際にそこ、12事業者なんですかね、当たっていただいたということなので、引き続き需要と提供する条件だとか、例えば須磨の部分だけだったら試験的に何かやったとか、そういった部分の須磨のセンターの利用率も上げるためにも、調査が必要ではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 今、委員のほうからおっしゃいましたとおり、教室で使うとか、いろんな利用目的があると思います。目的によっては営利目的か非営利な目的かということが変わってくるかと思えますし、もちろん利用率は高いですけども、土・日も含めて可能なことというのはあるかと思えます。いろいろそういうことを改めて事業者のほうにもヒアリングさせていただきまして、社会実験としてできる部分もあるのかもしれないし、この社会的な意義を捉まえながら、我々も改めてこう利用に結びつけられるような取組というものは考えていきたいと思えます。

以上でございます。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（のまち圭一） まず、ちょっと素朴な疑問なんですけども、職員数についてなんですけども、各文化センターの館長が、これ部長級になるのかなと思うんですけど、それに対して係員というのが3人とか1人とか2人とかというところで、須磨に限っては館長1人で、あとは職員が、あとは嘱託の方になるのかなと思うんですけど、こういうバランスというのは、大体民間だともう2～3個くっつけて、近くでくっつけて1人の館長が3つ見るとかというふうにするんですけど、大体これぐらいの感じなんですか。ごめんなさい、ちょっとざっくりとですけど申し訳ない。

- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 大変申し訳ございません。この職員数には臨時やパート職員というのが入ってございまして、センターを主に、こちらに掲げてある職員に加えまして、臨時職員、パート職員というのが交代で入ってきて運営しているというような形でございます。

- 委員長（吉田健吾） その質問の内容の答え、合ってますか。大丈夫ですか。近くの文化センター同士の館長を兼ね合うことができるんじゃないかという質問やったと思うんですけども。

- 藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 館長については、確かに不足しているときに兼ねたという例も過去はございますが、今は各館でいろんな取組を行いながら、地域の事情に応じて、文化センターとしても貸館の利用率を上げるために、文化センターの事業もやっておりますので、現時点ではできるだけ各館に館長を配置して、地域ときっちりお話をしたりというふうな考え方で進めているところでございます。

- 委員（のまち圭一） はい、分かりました。利用率向上に向けて、館長の力で頑張っていただきたいと思えます。

次に、利用のアンケートのところでも38ページなんですけども、文化ホールが満足度98%、アートひろばが満足度99.73%ですね。文化センターが98%ですね。満足度が全体的に高いというか、いいことかもしれないんですけど、これ本当に正しいアンケートですか。何かのCMみたいな感じの数字に見えてしまって、本当に不満の部分をつくえているのかというところが疑問に思うんで

すけど、これはどういうふうなアンケートを書かれたかって分かりますか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 この数字ですけども、従来からアンケートの中の大変満足・満足・普通というところまで含んだ形で、合計を計上しておりまして、数としてはこのような数字になっているという状況でございます。

○委員（のまち圭一） 普通を含んでいけば満足にならないと思うんですけど、そこは、例えば普通というのはどれぐらいの割合なんですか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 大変申し訳ございません。今、ちょっと普通だけの数字というのを持ち合わせてないところでございます。

○委員（のまち圭一） はい、ごめんなさい。ちょっと事前に言っておけばよかったんですけども。多分ですけども、大体3割ぐらいが普通で、6割ぐらいが満足、やや満足みたいなところが、大体日本人の統計の数字かなと思うんですけど。これ、だから不満なところがちゃんと拾えてますかということなんですけど、そこは大丈夫ということですか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 今申し上げましたとおり、不満という数字ですね、やや不満も含めて、そちらのほうは取っておりますし、特にアンケートというのは毎回、貸館も含めて事業を行うたびに、我々としては行っておりますので、そのアンケートに書かれた自由意見欄も含めまして、利用者サービスの向上にということで努めているところでございます。

○委員（のまち圭一） はい、分かりました。例えば、Wi-Fiがつながりにくいとか、トイレがとかいう話が多分あると思いますので、それはぜひ声を聴いて、よくしていただければと思います。

最後に要望になるかと思うんですけど、先ほどの室内管弦楽団であるとかの利用、お客様を呼ぶための手段というところで、年間ある程度イベントがあると思うんですけど、例えば船で来た、クルーズ船で来られた方の、外国の方とかにこういう宣伝とかってされているのかということと、例えば船の中には大体大きなホールがあると思うんです。そういうところに出張で行くような、そういう宣伝をしたりとかっていう、そういう活動というのはされているんでしょうか。

○藤原公益財団法人神戸市民文化振興財団常務理事 すみません、具体的にその個別の、そういう形の宣伝活動というのは行っておりませんので、SNSやホームページを通じて、あと観光関連の部局と連携して、知っていただくという形になるかと思います。

以上でございます。

○委員（のまち圭一） 場所的にも神戸駅の所なので、ちょうど元町をずっと歩いて行って、湊川神社を見てというふうなところで、ちょうどぐるっと1日ぐらいで回れるぐらいのレベルだと思いますので、ぜひともそういうふうに積極的に広報とか宣伝をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本のりかず） 私からは、町なかにおけるアーティストの活動機会の充実について伺います。

神戸市では今年度からKOBEMACHINAKAパフォーマンスを本格実施をしていると伺っています。様々な団体や個人などがホールの中での演奏にとどまるのではなく、音楽を町なかで演奏して、知っていただく機会を増やすことは大切だと考えています。例えば、大型クルーズ船の来航時に合わせての演奏や、神戸市消防音楽隊とのパフォーマンス連携、また神戸空港での演奏やナイトタイムエコノミー普及促進として、ポートタワー近辺での夜のイベントに盛り込むなど、関係部

局とも連携して事業を進めていくことが重要です。今後、実施場所の拡大や大規模イベントとの連携など、さらなる事業推進を図るべきと考えますが、考えをお聞かせください。

- 宮道文化スポーツ局長 KOBEまちなかパフォーマンスにつきまして御質問をいただきましたが、先ほど、のまち委員からございましたが、クルーズ船の中で演奏をする、こういうことにつきまして、すみません、文化振興財団の事業ではないんですが、神戸のアーティストの方々を港湾局経由で、そういったところに出ていただくように私どもでは働きかけをしてございまして、実際、中で演じていただいているような事例はございます。

まちなかパフォーマンスのお話でございしますが、委員からおっしゃられましたように、ほかのイベントとか集客のある場所でやっていくようなことというのは、非常に重要だというふうに思っております。例えばなんですけれども、今やっているようなことで申し上げますと、市立博物館がテルマエ展をやってございます。そのときに20時まで、金・土は開けておるんですけども、こういったナイトタイムエコノミーに資するような形で行うときに、連携をしておる例もございまして、むしろ市立博物館の中を会場としてやらせていただいている事例もございまして。さらに、今後、やはりナイトタイムエコノミーという点では、既にメリケンパークで野外のライブも行われてございますので、そういった所に出ていくこともそうですし、そこに至るまでの所で場所を確保して、できるだけ点を線に近いような格好でつないでいくようなことは、重要ななというふうに思っております。今後、秋・冬に向けても、特に年明けになりますと震災30年のルミナリエなどもございまして、こういうときに、今、前で3会場分散してございまして、そういう中をどんなふうにつないでいけるのか、こういった観点も必要かと思っております。

ほかにも会場を増やすことももちろんなんですけど、今、私ども、次にある一定のレベルの方々の登録者も一方で増やしたいというふうに思っております。充実した形でアーティストにも喜ばれる、聴かれている市民の方・観光客の方も喜ばれる、そういった施策につなげていきたいというふうに考えてございまして。

- 委員（山本のりかず） 宮道局長以下、関係者皆さんが積極的にいろいろな事業に取り組んでいただいていることに対しては、大変評価しております。その中で、神戸市民や観光客などが、屋外で気軽に芸術文化・音楽、アーティストのパフォーマンスに触れることができる機会の創出に、これまで以上に継続性を持って取り組んでいただきたいということを要望します。

以上です。

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、文化スポーツ局関係団体の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

- 委員長（吉田健吾） 本日御協議いただく事項は以上であります。

次回の委員会は、8月7日水曜日、午前10時より、27階第2委員会室において、都市局関係6団体の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

（午後4時26分閉会）